

MOTHER
AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

VOL.89|2021-4

世界の児童と母性

[特集] コロナ禍と社会的養護の明日
—変わる子ども社会、問われる養育現場

特集 コロナ禍と社会的養護の明日

— 変わる子ども社会、問われる養育現場

ひとこと / 編集委員長 都留和光 …… 1

I. 総論 — コロナ禍と社会的養護の明日

- コロナ禍という現象と子どもの育ちへの影響
……………和歌山県精神保健福祉センター 所長、医学博士 小野善郎 …… 2
- 困難を抱える人々はコロナ禍の中で
……………ルポライター 杉山 春 …… 6
- そもそも学校とは何か — with コロナを契機とした教育転換の方向性
……………熊本大学教育学部 准教授 苦野一徳 ……12

II. 各現場における新型コロナ対応

- コロナ禍の休校で失われたもの — 遊びへの影響と学校の役割
……………NPO法人子どもとメディア 代表理事、子どもと保育研究所ぶろほ 所長 山田真理子 ……17
- コロナ禍で顕在化した子どもたちのICT環境整備の課題
— ICTを社会的養護の子どもたちの力にするために
……………特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン 理事 伊丹 桂 ……22
- コロナ禍でますます追い詰められる10代の子どもたち、そのSOSに応える
…特定非営利活動法人 若者メンタルサポート協会 理事長、株式会社 TellMeAgency 代表取締役
一般社団法人レディースメンタルサポート協会 代表理事 岡田沙織 ……28
- コロナに負けない！里親が支え合う仕組み作りをオンライン里親会で
……………特定非営利活動法人 日本こども支援協会 代表理事
ONE LOVE オンライン里親会 設立者 岩朝しのぶ ……35
- べろべろばあはもう見えない — コロナ禍の児童養護施設
……………児童養護施設 武蔵野児童学園 治療指導担当職員 大塚 齊 ……40
- コロナ禍から乳幼児を守る二葉乳児院の取り組み
……………社会福祉法人 二葉保育園 二葉乳児院 家庭支援専門相談員 大沢恵美子 ……45
- コロナ禍から母子の生活を守り抜く — 母子生活支援施設ひまわり苑の取り組み
……………社会福祉法人 大洋社 常務理事 齋藤弘美 ……50
- 母子保健・児童福祉の現場で何が起きたか — 市保健師からのレポート
……………愛知県瀬戸市健康福祉部こども未来課(子育て総合支援センター) 専門員 大島亜友美 ……54
- 社会的養護を経験した若者はコロナ禍をどう生きたか
— IFCAプロジェクトCアンケート調査結果から
……………IFCAプロジェクトC
武蔵野大学人間科学部 講師 永野 咲 ……59

III. 国内外の動向

- ニューヨークにおけるパンデミックと子どものメンタルヘルス
……………ニューヨーク日本人教育審議会・教育相談室 相談員
(ニューヨーク州認定クリニカル・サイコロジスト) 森 真佐子 ……64

編集後記 / 担当編集委員 上野千穂 ……73



ひとこと

コロナ禍を往く

昨年末、「現代用語の基礎知識」選2020 ユーキャン新語・流行語大賞のノミネート30選の中に「新型コロナウイルス感染症」に関する言葉が半数以上を占め、その中で「三密」が大賞を獲得したとのニュースを聞いた。いかにこの年が、それまでの当り前が通用せず生活を大きく変える言葉にあふれた1年であったかと思う。私たちは、子どもたちに「言葉」を教え、社会の動きを伝えることに比重を置いて生活を共にしている。今後も、これらの言葉は当たり前のもので社会に、生活に定着していくのだろうか。感染予防についてもマスク等からさまざまな情報が寄せられたが、コロナ禍以降の生活の在り方への示唆も含めて、この特別な1年のレポートを読者の皆様と分かち合いたいと考えた。



編集委員長 都留和光

当然ながら今号では、「三密」や「ソーシャルディスタンス」、「新しい生活様式」や「テレワーク」、「マスク」、「オンライン／リモート」といった文言が多くみられる。学校をはじめとした教育現場での、児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院等での子どもたちの様子や、家族との面会の在り方への工夫、就労困難を抱えた母子を支える活動が語られている。拡大するオンライン授業に対して、施設へのPC贈呈を加速させたNPO法人の報告も興味深い。これらの、子どもたちの近くにいた「エッセンシャルワーカー」たちの実際の活動報告は、コロナ収束がまだ見えないだけに、また新たなウイルスへの備えとしてもこれからも生きていく資源となるだろう。

行き場のない子どもに寄り添う支援団体のレポートは、コロナ禍以前に増して深刻な相談が寄せられている実態を浮き彫りにしている。そして、「Zoom」での居場所作りやオンラインを通じての相談活動などICTを駆使した工夫が、つながりたくともつながれない悩みとともに語られている。里親支援のレポートでは、コロナ禍での研修のあり方や児童相談所の対応など地域間にある違いを越えて、オンラインで全国の里親さんがつながろうとする素晴らしい取り組みが紹介されていた。このようにICTは、コロナ禍においてつながるための有効なツールと言えそうだが、一方で子どものSNS依存や動画依存といったメディア依存も生んでいる。そのレポートの中で語られた「承認欲求」という言葉は、社会的養護の場での養育のあり方までも考えさせられた。

そして今—桜花舞う中で子どもたちは新たな一歩を踏み出そうとしている。「三密」回避、マスク着用、手洗いの徹底、発熱の有無の確認が日常となる一方で、変異株を主流とした第4波への不安が充満している。この時代に生きた私たちが子どもたちのために何を残せるか。今号が皆様の手に取られ、実践の参考になれば幸いである。

I 総論—コロナ禍と社会的養護の明日

コロナ禍という現象と 子どもの育ちへの影響



おのよしろう
和歌山県精神保健福祉センター 所長、医学博士 小野善郎

1. はじめに

2020年早春に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック(世界的大流行)は、世界中の人々の日常生活を一変させました。毎日のテレビや新聞、インターネットなどのメディアは新型コロナウイルスの話題ばかりになり、すべてにおいて感染防止が最優先される日常になってしまいました。その影響は私たちの生活のあらゆる場面に及び、何かにつけて「コロナの影響で…」とか「感染拡大防止のため…」という表現がまるで枕詞のように頻出し、私たちの思考過程はすっかり新型コロナウイルスに支配されたような状況になっています。それはまさに禍(わざわい)であり、「コロナ禍」という表現がぴったりします。

その一方で、コロナ禍による社会活動や生活様式の変化に対して、人々は抵抗しつつも受容的になり、さらに長期化とともに諦観すら漂うようになることで、問題の本質が見えにくくなり、さらには誤解や偏見から差別や排除が拡大することにも注意しなければなりません。たしかに、突然現れた新しいウイルス感染症なので、未知なことばかりで混乱があることはやむを得ませんが、だからこそ常に問題の本質を見失わないように努めていくことが大切です。本号の特集で、さまざまな場面での影響を見ていく前に、コロナ禍の問題の所在を整理してみたいと思います。

2. 新型コロナウイルスの事実

新型コロナウイルス感染症は、これまで知られていなかった新奇なコロナウイルス(novel coronavirus)による新興感染症で、無症状か軽症の場合が多いものの、一部の患者では重症肺炎を引き起こして死亡する伝染性疾患です。もともと風邪の原因ウイルスとして4種類のコロナウイルスが知られていましたが、2002年に新たなコロナウイルスによる重症呼吸器症候群(SARS)が発生し、致命的な呼吸器感染症を引き起こすことが警戒されるようになりました。その後、2012年にはもう一つの新たなコロナウイルスによる中東呼吸器症候群(MERS)が発生しましたが、いずれも高い致死率であったものの世界的な流行に発展することはなく、私たちの生活への影響はわずかなものにとどまっていました。

COVID-19は、2019年12月に中国湖北省武漢で発生した「原因不明の肺炎」の流行から始まり、2020年1月9日に患者からコロナウイルス(SARS-CoV-2)が分離特定され、1月13日にタイ、1月16日には日本、さらに1月21日にはアメリカでそれぞれ感染者が見つかるなど、短期間のうちに世界各国に広がり、3月11日に世界保健機構(WHO)はパンデミックと認定しました。世界各国で国境閉鎖や都市封鎖(ロックダウン)が行われ、日本でも感染拡大を防ぐために外出の自粛、集会やイベントの中止、そして2月27日には安倍晋三首相が全国の小

中学校に学校保健安全法第20条に基づく臨時休業(3月2日から春休みが始まるまで)を要請するなど、全国的に感染防止の取り組みが求められました。

COVID-19は新型インフルエンザ等対策特別措置法による新興感染症に位置づけられ、4月7日には同法に基づいて緊急事態宣言が7都府県に発出され(4月16日に全都道府県に拡大)、人の移動や活動が大きく制限されることになりました。その結果、5月にはいったん感染者数の減少が見られましたが、夏以降に再度増加に転じ、2021年1月8日に首都圏の4都県に再び緊急事態宣言が発出され(1月14日にさらに7府県を追加)、感染の収束には至っていません¹⁾。

原因となるウイルスが早期に同定されたことで、ウイルス感染症として理解することはできても、まったく未知なウイルスの病原性や伝染・発症機序には不明な点が多く、さらに同じウイルスによる感染症でありながら、地域や時期によって致死率に大きな違いがあるなど、その正体ははっきりしません。COVID-19という病気は、まったく未知の新奇な感染症であり、どんな専門家でも真実はわからないという限界があることをまずは確認しておかなければなりません。

3. コロナ禍という現象

新型コロナウイルスの感染拡大とともに、社会のあらゆる場面で感染拡大防止が最優先されるようになったことで、さまざまな行動や活動が制限されるようになり、仕事や学業に支障が生じるだけでなく、目標や希望を失った人たちも多く、それはまさに突然降ってわいたような災いといえます。いつの間にか「コロナのせい」と恨みの気持ちがにじみ出るようになり、「コロナ禍」という表現を人々が共有するようになりました。

「禍」とは、災い、災厄、疫病の大流行という意味なので、新型コロナウイルスの大流行はたしかに

典型的な禍といえます。しかしながら、厳密な意味で禍というのには少し違和感を抱く人もいるかもしれません。たしかに、パンデミックが始まった当初の中国の武漢での悲壮なニュースや、連日700人以上の死者が報じられたスペインやニューヨーク州の状況は、私たちの想像を絶するようなコロナ禍としか言いようがありませんが、日本では感染者数、重症者数、死亡者数は、欧米の数十分の1程度に収まり、強制力のあるロックダウンは経験しておらず、禍としての程度には大きな違いがあります。

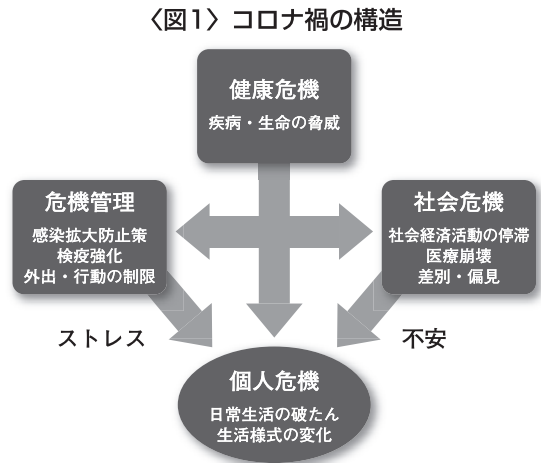
しかし、だからといってコロナ禍という表現が大袈裟だというわけではなく、それどころか個人や地域のレベルから社会全体への被害や影響においては深刻な禍であることは間違いありません。感染者数や死亡者数は疾病そのものによる直接的な健康危機の程度を反映し、その点においてはわが国では欧米と比べて軽微であったかもしれませんが、感染拡大防止に伴う個人や社会の行動や活動の制限による影響は甚大であり、パンデミックの長期化によってさらに深刻化しています。

つまり、ひと口に「コロナ禍」といっても、そこにはさまざまな要素が複雑に入り組んでいるので、単なる感染症の大流行という公衆衛生上の問題だけにはとどまらないということです。感染防止か経済かという議論が象徴するように、長期戦となったコロナ禍はすでに生命の脅威だけで定義されるものではなく、むしろ感染拡大防止に伴う困難や苦難に注目することで、「コロナ禍」の本質が見えてくるように思います。

今、私たちが経験しているコロナ禍は、個人レベルの健康危機ということだけでなく、社会レベルでの危機管理(検疫強化、感染防止対策、外出制限など)と、社会経済活動の停滞、医療崩壊、差別・偏見などの社会危機が加わり、最終的にこれまでの生活様式の変更を余儀なくされる個人危機を引き起こす構造になっています。健康危機だけでも心理的に

は大きな負担がありますが、危機管理によるストレスや社会危機に伴う不安が重なることで、コロナ禍は重大な心理社会的危機として理解することができます(図1)。

欧米とくらべて感染規模や死亡者数が少ないわが国のコロナ禍は、パンデミックそのものというより、感染拡大防止に伴う困難や苦難、そして混乱など、必ずしもウイルスの直接的な脅威だけによるものではないことに注意する必要があります。



4. コロナ禍の子どもへの影響

新型コロナウイルスは全世界の人々に多大な影響を及ぼし、それは子どもたちも例外ではありませんが、健康危機としては成人に比べて健康や生命への脅威は低い状態で推移しています。これまでの国内での感染者のうち、10代以下は39,261人で全体の9.4%にとどまり、重症者と死亡者の報告はありません(2021年2月17日現在)²⁾。新型コロナウイルス感染症の発生動向を見る限りでは、子どもへの影響は小さいといえるかもしれません。

その一方で、危機管理(感染拡大防止)や社会危機(社会経済活動の停滞、差別・偏見)の影響は、子どもたちにも大きくのしかかっています。そのもっとも大きな出来事が2020年3月2日からの全国の小中高校の臨時休業で、子どもたちにとっては学習の機会が失われただけでなく、当たり前の日常生活が突然奪われました。5月以降に学校は順次再開されましたが、感染防止対策のために学校生活は一変し、日々の活動や行事には制約が続いています。また、感染によるリスクは低いとしても、知らないうちにウイルスを家庭に持ち込む可能性もあることから、重症化リスクの高い高齢者の感染を防ぐためには子どもの行動にも制限をかけざるを得ないという事情もあります。さらに、学校再開後も感染への不安から子どもを学校に登校させないケース(自主休校)も見られています。

このように、新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響は、疾病そのものへの恐怖や脅威というよりも、危機管理や社会危機の直接的あるいは保護者や大人を介した間接的影響が重要といえます。したがって、子どもへの影響は社会や大人の考えによって左右されることになり、家庭や学校ごとに影響の程度も変わることになりますが、いずれにしても子どもはコロナ禍の中でとても弱い立場といえます。

もちろん、大人は子どもを健康危機から守る責任がありますが、新奇なウイルス感染症については未知なことばかりで、どんな専門家といえども確実に正確な判断をすることはできないので、どうしても慎重に対応せざるをえず、子どもへの行動制限も過大になりがちです。子どもたちにしてみれば納得できない制限もあるに違いありませんが、意外にもコロナ禍で一変した生活に子どもたちはかなり適応しているようにも見えます。いつもなら要求が受け入れられなければ「どうして」と不満をぶつけるのに、「コロナだから」ということだけであっさりと納得したりします。それは子どもたちの順応力の高さなのか、被暗示性の高さなのかはわかりませんが、これほどまでに大きな生活様式の変化を受け入れさせてしまうのがコロナ禍の子どもたちへの大きな影響といえるかもしれません。

5. コロナ禍の問題提起

人類の歴史は感染症との闘いであったと言っても過言ではありません。実際に、現在でも新興国では結核や肺炎などの呼吸器感染症、チフスやコレラなどの消化器感染症が死因の上位を占めていて、感染症との闘いは続いています³⁾。しかし、日本では少なくとも私たちの記憶の中では、これほどのウイルスの脅威にさらされたことはなく、少し「平和ぼけ」になっていたのかもしれませんが。それでも、日常の生活では徒に感染症の心配をすることなく、社会生活を営むことができていました。

新型コロナウイルスのパンデミックは、すべての人々に常に感染リスクを意識させ、手洗い、消毒、マスクといった感染防御とともに、三密（密集、密接、密閉）を避けるなどの行動変容を求め、生活様式だけでなく社会活動や対人関係にも重大な影響が生じる結果になりました。家庭、学校、社会のあらゆる場面で、人とのつながりが間接的、遠隔的になることで、社会的相互作用の様式は大きく変わりました。現在ではすでに人との交流はリアルからバーチャルにシフトしていて、子どもたちの世界でもソーシャルメディア（SNS）が主要な媒介になっていますが、コロナ禍による社会的相互作用の変化は、この流れをさらに加速するかもしれません。

コロナ禍は学校のあり方にも課題を投げかけました。突然の全国一斉休業は、学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、子どもたちの日中の居場所として保育機能を担っていることをあらためて示し、遠隔授業による在宅学習で教育が成立するとすれば、登校型の学校教育とは何なのか、あるいはホームエデュケーションの可能性など、学校教育制度の根本にも検討の余地が出てくるかもしれません。

集団生活は感染リスクが高いことから、社会的養護にも課題が出てきます。児童虐待対策の一環として、施設養育から家庭的養育へのシフトが進められ

ていますが、「当たり前の生活の保障」という観点だけでなく、感染防止の観点からも、施設構造や設備、生活様式の大改革が求められることでしょう。

コロナ禍はそもそも「当たり前の生活」とは何かという課題を突き付けています。これまでの常識が通用しなくなったことで、あらためて子どもの育ちを再点検し、新たな育ちを築き上げていくことが求められています。

6. おわりに

2020年に始まったコロナ禍によって、私たちは当たり前が当たり前でなくなる経験をし、それは一時期の非常事態にとどまらず、1年以上にわたって続くことで、私たちの生き方やこれからの見通しにも多大な影響を与えています。その意味で、コロナ禍は単なる公衆衛生の問題ではなく、社会のあり方や一人ひとりの生き方に関わる問題点をあぶり出すような出来事といえるのではないのでしょうか。それは感染が収束すれば解決することではなく、コロナ禍の前の生活に戻る「復旧」でもなく、この機会にしっかりと向き合って改善する努力が望まれます。

参考文献

- 1) 厚生労働省「国内の発生状況など」
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1
- 2) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000741558.pdf>
- 3) 古閑比斗志『ウイルスと外交—メディカル・インテリジェンスの舞台裏』扶桑社、2020年

キーワード：新興感染症

最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題になる感染症で、エボラ出血熱、SARS、MERS、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などが含まれる。2009年に世界的に流行した新型インフルエンザをきっかけに2012年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、2020年3月に新型コロナウイルスを新型インフルエンザ等とみなす法改正が行われ、この法律に基づいて緊急事態宣言が発出された。

I 総論—コロナ禍と社会的養護の明日

困難を抱える人々は コロナ禍の中で



ルポライター すぎやま 杉山 はる 春

「4月(以下、注記がなければ全て2020年)上旬からの緊急事態宣言では、児相の職員も出勤を減らしました。学校や支援施設が閉じられ、家庭の状況がわからないので、虐待通告も少なく、一時保護もほとんどありませんでした。それが、緊張が緩み始めた8月くらいから一時保護は増え始め、10月、11月には通告が吹き出している印象がありました。12月になって、第三波が高まって、またむしろ通告は減っているように思います。おそらくコロナへの緊張感が高まっているためではないかと思います」

首都圏の児童相談所に勤務するAさんは言う。危機的状况では不安の中で虐待は抑えられるが、危機が過ぎると噴出する。コロナ禍での虐待対応は、不安のコントロールだとAさんは言った。

「親たちを見ていると、コロナ禍で、これまでに感じたことがない不安を感じて、メンタルヘルスが悪化していると感じます。われわれ児相の職員が担当している家庭を訪問すると、コロナが安定してからにしてほしいと断られます」

「母子で孤立している家庭では、母親が不安になると子どもも不安になる。そういう場合には、アウトリーチが必要になります」

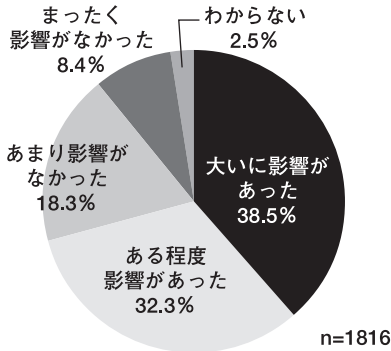
困難な状況にいる親たちの不安の高まりを裏付ける調査結果がある。しんぐるまざあず・ふぉーらむとシングルマザー調査プロジェクトが8月に発表し

た新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査「新型コロナウイルス 深刻化する母子世帯の暮らし—1800人の実態調査」から紹介しよう。7月1日から7日まで、しんぐるまざあず・ふぉーらむや関連団体が支援をしているシングルマザーを対象に行った。

同調査によれば、その7割までが、コロナにより、自身の雇用や収入に関わる影響があったと述べている(データ1)。「仕事も週1~2に減りこの先どう生きていけば? 子供達にも今は2食で我慢してもらい、私は2日に1食が当たり前。子供も私もここ3ヶ月ほどで体重が激減」と言う声もあったと言う。コロナ禍以前からシングルマザーは、約5割が相対的貧困だとされてきた。その困窮をコロナ禍が加速させた。

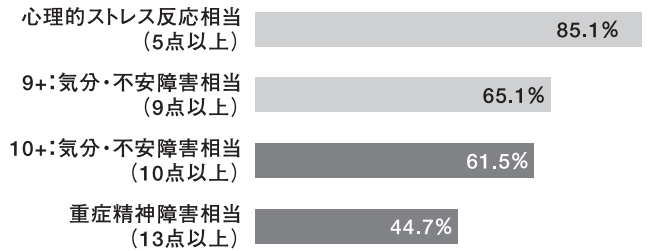
注目すべきは、回答者たちのメンタルヘルスの悪さだ。同調査では、厚生労働省「国民生活基礎調査」等で用いられているK6尺度を用いて心理ストレスの測定している。それによると、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているとされる「10点以上」は61.5%に上った。重度精神障害相当とされる「13点以上」は44.7%だ(データ2)。ちなみに2016年「東京都子供の生活実態調査」も同じK6尺度を用いて保護者の心理的ストレスを測定している。中学2年生の保護者で「10点以上」の割合は、ふたり親(二世帯)9.9%、ひとり親(二世帯)は

〈データ1〉 新型コロナウイルス感染症による自身の雇用・収入への影響



〈データ2〉 こころの状態

(参考: 「東京都子供の生活実態調査」でも使われたK6尺度による)



出典: (データ1・2ともに) 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーむ&シングルマザー調査プロジェクト

15.5%との結果だった。

具体的には、同調査にはこんな声が上がっている。

「自分は1日2食に減らして子供のお菓子は買えません。お肉や魚は夕飯だけに。スーパーは遅くに行き見切り品ばかり。何ヶ月も給付金が振り込まれるまで待たされる事で生きる気力が低下していきます」

「毎日、日本を含め世界中でコロナウイルスに感染し亡くなる人のニュースをみて、恐怖と不安が心に襲いかかりました。子ども3人、周りに友達や親しい人がいない中で、子育てをしながら自分が感染したら、子供達はどうしよう…病院に来て面会もできないまま死んでしまったらなど、どんどん精神的にまいってしまい、今は心療内科に通院し睡眠薬など処方していただいています」

「金銭的には特に困っていませんが、その分仕事を通常通り行わなければならない、かつ3歳男児を一人で育てていて、心と体を壊し、精神科医には『コロナ鬱』だと診断され、自律神経失調症になってしまいました」

コロナ禍による不安。そして、困窮。追い詰められれば虐待は起きる。実際に、児童相談所にはどのような事例が寄せられているのだろうか。前出の児相職員、Aさんは言う。

「通告は警察からの面前DVによる心理的虐待が多いです。飲食店経営は、新型コロナの影響を強く受けて、困難にあると言われますが、実際にそうした状況を感じさせるケースも増えています」

Aさんが最近対応したケースは、居酒屋を営んでいた30代前半のシングルファーザーと3歳になる女兒の親子だった。コロナ禍前からこの父親は従業員の女性と親しくなり、3人で暮らしていた。ところが緊急事態宣言をきっかけに、店がたちいかなかった。父親は、仕事を探そうとせず、酒を飲んで過ごす。女性との喧嘩が激しくなり、子どもの前で殴り、警察に通報され、子どもは保護された。女性は出て行った。

「父親が1人で子育てをしながら仕事を探すのは難しいので、子どもは父親の実母に預けることになりました。その間に父親は仕事や保育園を探して、生活を整えるわけです。父親の実母は離婚して、今は他県で再婚相手と暮らしています。暴力が起きがちな家族は、その上の世代も安定していない場合は少なくありません」

親しい者同士の安定した関係を学べなかった人が、困難に陥った時、親しい人への暴力を繰り返してしまうのか。

一方Aさんによれば、経済問題とは無縁と思われる、タワーマンションなどがある高級住宅地でも、

コロナの影響による虐待は起きている。

「お受験組の子どもが、コロナで学校に行かなくなった。親もテレワークで家にいる。親の目からは子どもの生活が見えすぎる。だらっとして、YouTubeばかりみている。ゲームばかりやっている。それが親にはストレスになって、言葉の暴力となり、手が出てしまう。そんなケースもあります」

そんな時、子ども自身が189(児童相談所全国共通ダイヤル)に電話をして、直接児相に通告する。あるいは警察に連絡をして、身柄付き通告で児相に一時保護される。本人からの通告はほぼ100%一時保護される。ただし、Aさんによれば、「こうした家庭の場合は、教育問題だけなので、冷静になってくださいと言え、親も冷静になることができますね。子どもが学校に行っていたら、この虐待事件は起きなかったなという事例は結構あります」

コロナ禍の中で、有名なタレントや俳優の自殺が相次いだ。Aさんによれば、多くの児童福祉司が担当する親たちとの会話の中で、自殺したタレントの名前を挙げ、自分も死にたいという声もあがったと報告しているという。Aさんの勤務する児相では、実際に月に一度程度、母親たちの自殺の未遂や既遂もある。現場を見た子どもは心理的虐待を受けたとして支援の対象だ。

「児相の職員としては、虐待を摘発をするという姿勢ではなく、『お母さん不安だよね。私たちも不安なの。しんどいね。大変だね』と話しかけることが必要だと思います」

実際、支援機関の職員たちにも不安は広がっている。

「不安が強くなると支援者も、視野が狭くなります。なぜ児相は子どもを保護してくれないのか。児相が保護してくれれば解決するのにという声が強くなる。親のストレングス(強み)に目がいかなくなってしまうんですね」

「それは児相の職員も同じです。児相職員だけが、

不安に対処できるわけではありませんから。支援者自身がそれぞれ自分は不安だということに気づくことは大事だと思います。その上で、虐待があっても、その家族の力を高めていくことが大切だと思います」

性暴力もまた増えている。NPO法人千葉性暴力被害支援センターちさとは、千葉県、千葉市、千葉県警、千葉県弁護士会などと連携して活動する民間団体だ。国立病院機構千葉医療センター内で活動している。運営委員長・支援コーディネーターの佐藤浩子さんは次のように言う。

「2月から12月まで、新規のケース数は1年前の同期に比べ、継続しているものは40%増加しています。単回の相談は17%減。全体では18%の増加ですが、つまり、一度では解決できない深刻な相談が増えています。最近では17歳の女性がSNSで知り合った50代の男に、公園に引きずりこまれて、被害にあったというケースがありました。男はSNSでは20代だと名乗り、実際に会った時には、カッラを被っていたそうです。女性は40代かなと思ったそうですが、男は30代だと言ったそうです。男は他県在住で、ネットで千葉県近辺の複数の女性たちに当たりをつけた上で、来たようです。SNSは、自分の気持ちに近いところで物事が動いていきやすい。関係性が近づく時間がとても短いのが特徴です」

ネットでは年齢など、事実を簡単に偽ることができる。考える隙を与えないうちに、状況が素早く進行する。時には、LINEなどの無料通話アプリを使い、2、3日間切らせないで、束縛され続けた思春期の子どもたちもいるそうだ。

この女性の場合は出会ってすぐに車に乗せられた。車は高速道路に入った。不安になり、男が油断をしているすきに、友達にラインをした。友達に位置情報を教えると、すぐに警察に通報してくれた。女性は、男との性交はあったが、まもなく警察に助

けられ、午前2時に千葉医療センター内の「ちさと」に連れてこられた。病院で証拠採取の上、緊急避難ピルを処方され、性感染症の検査も受けた。

「性被害のワンストップ支援が、病院を拠点にしていることは大きなメリットです」と、佐藤さんは言う。

性被害が増える背景については、次のように説明した。

「学校にいかず、家にこもることが多かった時期、子どもたちは長時間、ネット上で過激な画像や、恋愛ファンタジーに簡単にアクセスできてしまいます。たくさんの性的な刺激を受けると、性的な回路も開かれてしまう。自尊感情が低いお子さんたちは、異変や緊急事態に弱い。不安が募る。そうした気持ちを埋めようとして、欲望の刺激を求める場合があります」

「親たちも、異変や緊急事態の影響を受けます。お金の心配もあります。ただ、大人はLINEグループで発散したり、ビデオ付き電話で話をするなど、解消法や選択肢が多くあります。しかし、子どもが同じことをしようとすると叱られます。発散する選択肢が少ないのです。また、リモート会議・打ち合わせ、と言いつつ、実は家飲みをしていたり。在宅勤務で家にいるのに子どもは孤食になっていた。不安やさびしさを汲み取ってもらえない理不尽さから、SNSに癒しを求めた被害児もいました」

育った環境もまた、子どもたちの性被害に影響を及ぼす。

「性暴力は支配の手段です。例えば、父親が家父長的に仕切っている家庭に育つと、年配の男性からの支配関係を受け入れやすくなります。加害者と被害者の上下関係は一度スタートしてしまうと、その後変更されず、ずっと続きます。ストックホルムシンドローム（監禁された被害者が、犯人と長時間共に過ごす中で、生き延びるために連帯感や好意を持つようになる状態）に陥りやすいのです」

生育歴の中で愛着形成（大人との間の情緒的な絆、信頼感）ができていないかどうか大きな課題だ。

「愛着形成が不十分だと、ネット上で注目されて、声を掛けられることがとても嬉しいと感じます。かわいいね、表情がいいね。そう言う返しは好きだよと言われると、舞い上がってしまう。相手が悪意を持っているとか、性的な搾取を狙っているとは気がつかない。加害者はそこを狙ってきます」

子どもたちは犯人の言いなりになりやすい。

「裸の写真を撮らせ、送らせるという事例はとても多いです。カラオケ予約しておいてねと言われて、予約をしてしまう。出会うための交通手段も、交通系ICカードを使わず、切符を買ってねと指示を受ければ、従ってしまう。証拠を残さないためです。加害者は、手を染めずに若年者を支配できます」

子どもたちにとって、安心できる時間があること、愛されている、大事にされていると感じ取れることは大切だ。自分があるのままでそこにいることに自信を持てることが重要なのだ。

夫婦間のDVが増えていることは既に述べた。性的な課題に関して、佐藤さんは次のように言う。

「子どもが父親から母親へのレイプを目撃することは案外多いです。そのことは専門家にもあまり知られていません。警察が面前DVだとして子どもを身柄付きで通告するとき、兇相はチェックリストで状況や危険度を把握しようとします。しかしその子どもが性暴力を目撃したか否かは、チェックリストにないので確認しません」

性暴力の目撃は子どもに深い傷を与える。過剰に性に関心を持つなど、性に関する感じ方、考え方を歪める場合もある。さらに、DV家庭の中で、子ども自身が、性被害を受けている場合もある。

「その女兒には、知的な障がいがありました。両親は離婚し、母親が子連れで恋人の家で暮らし始めました。女兒は、そこで実母の性行為を目撃していました。女兒は性的刺激を受け、性に興味をもちま

した」

その後、母親の女兒へのネグレクト状況が深刻化し、学校の通告で児相が介入した。その結果、女兒は父親の家で暮らし始めた。

「その父親にも知的な障がいがありました。父親は、娘に対して、可愛い子、抱っこしてあげよう、一緒に寝ようと誘いました。女兒はそれから毎日父親と一緒に寝て、性的な関係を持つようになりました」

半年ほどで、女兒は妊娠。再度、児相につながった。佐藤さんは言う。

「この女兒は、生涯に影響するハンディキャップを背負うことになると考えています。これからの人生の節目で、さまざまな性的課題に直面する可能性があります。私たちは、節目ごとに関わることができる関係性を築いていきたいと考えています」

養護施設で育ったり、自立援助ホームで支援を受けたりするなどの社会的養護を受けた人たちの、その後を支えるアフターケア相談所ゆずりは。工房でジャムを作るなどの就労支援や、サロンの運営、高卒認定資格試験のための勉強会、困難者の相談や支援機関へのつなぎなどのソーシャルワークなどを行っている。所長の高橋亜美さんによれば、4月の非常事態宣言当時、ゆずりはも閉めた。ところが、利用者からは再開してほしいと言う声が高く1カ月で再び開所したという。

「ここに来る子どもたちは、一人暮らしで生活保護の子どもたちがほとんどです。人と話さず1週間、家にこもっていたら、死にたくなってしまうと言われてました。それで6月に再開しました。するとある子は、ここに来ると名前を呼んでもらえるのがあるがたいと言いました。それは、人間が当たり前に欲するものなんですよ」

経済的な相談は多かった。

「収入が減って家賃が払えない、水道を止められ

た、お米が買えないなど。医療費が払えないので、病院に行かないという子もいます。それで体調が悪くなる場合もあります」

そうした場合、支援機関につないだり、それが難しい場合はゆずりはの資金で対応する。

もっとも、コロナ禍の中で著しく増えた相談は、社会的養護の出身者ではなく、一般家庭で育った子どもたちからだそう。

「ほぼ毎日、新規で入ってきます。彼らは、保護されるには至らなかったものの、支配的な親との関係に苦しんできた背景をもっています。虐待ではないんですけど言うので、話を聞くと、親からの強い支配だったり、言われてはいけないことを言われていたり、やられてはいけないことをやられていたりしています。学歴がある子たちも少なくありません。そうした子たちが、コロナ禍で家族や親との関係が密接になって苦しいと言う。私たちのところに連絡をしてくる子どもたちで、家族との葛藤がない子はいません。学校やバイトに行くとか、友達に会う機会が減って、こんなに苦しかったんだと気付かされたとか。コロナが背中を押してくれて思い切って家を出たという子もいます」

高圧的な親から逃げ出すことができるのは、一定の力がある人たちだ。だが、そうした子どもたちのメンタルヘルスは悪化しており、そのままでは一般的な就労は難しい。生活保護につなげ、医療的支援も必要とする。

中には父親や親族から性被害を受けてきたという子もいる。

「以前から迷いながら生活をしてきたが、コロナで家の中の逃げ場がなくなったと言います」

高橋さんによれば、こうした子どもたち自身、家族に幻想をもっているという。

「どこかで、家族は仲良くしなければいけない、親を悪く言うてはいけない、親は自分を愛してくれていると思わなければいけないと思って苦しんでい

ます。ただし、もっと厳しい親子関係の中にいる子どもたちは、親から離れたいという自分の気持ちを感じ取ることができません。DVと同じです。自分がDVを受けていると感じ取れない妻たちが、よりひどいDVを受けています」

死にたいと口にする利用者は増えていて、高橋さんは言う。

「以前は、死にたいというのは生きたいからだと思っていました。でも、それは支援する側がそう思いたいのだとわかった。今は、『気持ちはわかった。それはあなたが決めることだから。今日は一緒にいるよ。何食べたい?』って聞きますね。牛井と言われたら、一緒に食べに行きます。死にたいって連絡をくれたから出会えたねって言って」

コロナの時期の6月13日、大田区蒲田のマンションで、3歳の女兒が亡くなっているのが発見された。報道によれば、24歳の母親は、5月8日から11日までと6月5日から13日まで子どもを部屋に残して、知人男性と過ごすために鹿児島に行っていたという。居酒屋を掛け持ちするような就労状況であったようだ。生活保護は受けていなかった。

7月上旬、子どもが亡くなっていたマンションの前まで行ってみた。駐車場に面した部屋には、カーテンが掛かっていなかった。すりガラスの掃き出し窓の向こう側は、衣類なのか、ゴミなのか、物体が積み重なって小山を作っていた。目の前の道路の向こう側には呑川が濁った水を湛えていて、その川を挟んだその先には、ネオンの輝くビルやラブホテルが並ぶ。

正直、コロナの時期に、3歳児とここにこもり続けることは容易ではなかったのではないかと思った。どの程度メンタル面で健康であったのか。この女性は、施設で育った経験を持つとの報道もあった。

9月、大田区は検証報告を出したが、母親の日常を伺うことができることは何も書かれていなかっ

た。3歳時検診未受診の時も「保育所を退所したという生活状況の変化は把握していたが、(略)要支援家庭としての認識はなかったため、通常の未来所者として受診勧奨を継続した」とのみ書かれている。保育料が一律にかかる認証保育所を2歳過ぎの時点で辞めているのだが、「認証保育所の管轄は、東京都であるため、児童の通所状況については、区に報告する仕組みになっていない。本事例も区へは一切なかった」と報告書にある。20歳で出産した母親がたったひとりで子育てをしている。そのことを知っている人はいた。だが、本気で心配する人はいなかったのか。地域を管轄する児相にはこの母子についての情報は一切上がっていなかった。

この地域を知る人は「同じような背景をもつ母子は大勢いる。問題のある家庭だとは見えなかったのではないか」と語った。前出の児相に勤務するAさんは、「最も困窮している層、風俗店勤務の女性たちは、児相など行政の対象にはなりにくい」と言う。「流動性の高い家族をどこまで追いかけるのか、行政内で合意形成するのが難しい。自分たちの領域から出て行ってもらいさえすればという意識はあると思います」

コロナ禍の中、親子、そして支援者が揺れている。

キーワード：支配の手段としての暴力

暴力とは他者に対する支配とコントロールである。DVは、身体的な支配よりも、自分より弱い他者がある価値観で支配しないではいられない状態の中で起きる。その時、加害者はむしろ無力感の中にいる。コロナ禍の中で不安が増大するとき、つまり、自分の無力を察知する時、思い通りにできる相手を支配しないではいられなくなる。そこに暴力が出来るのではないか。

I 総論—コロナ禍と社会的養護の明日

そもそも学校とは何か

— with コロナを契機とした教育転換の方向性



熊本大学教育学部 准教授 とまのいっとく 菅野一徳

1. 学校づくりのオーナーシップを子どもたちの手に

全国の学校が一斉休校を余儀なくされていた時期、私は、新聞やテレビなどで機会をいただけるたびに、また自身のSNS等でも、次のように訴え続けていた。

今、学校では、大人の方が焦って、あれもさせなければ、これもさせなければと、子どもたちに大量の宿題を与えている。でも、本当はその前にやることがあるはずだ。

まずは、子どもたちの声を聞くこと。そして子どもたちと共に、これからの学校や学びの機会を作っていくこと。

「先生たちも困っているんだ」。そう、子どもたちに言っただけいい。「だからみんなの力を貸してほしい」と。子どもたちは、きっととても頼もしい仲間になってくれるはずだ。

みんなも、今何に困っているか聞かせてほしい。今の状況を、どうすれば乗り越えられるだろう？ どうすれば、みんなの学びをちゃんと保障することができるだろう？ そしてこの機に、どうすれば学校を、みんなにとって、そして先生たちにとっても、もっと幸せで、楽しく学べる場にしていくことができるだろう？ ……まずはそんなふうに、お互いの声を聞き合い、共に学びの場を作り合うことが重要だ。そう、長らくずっと訴えていた。

ただその頃は、前代未聞の事態の中で、こうした

声は学校教育界にはそれほど大きく響かなかった実感がある。

しかし休校期間が明けてしばらくすると、多くの子どもたちが自ら声を上げはじめた。

中止になった修学旅行の代わりに、学校の校庭でキャンプや肝試しをする企画を自らの手で実現させた小学生たち。感染防止策を慎重にとりながら、新しいタイプの文化祭や体育祭を発案し成功させた中学生たち。より効果的なオンライン授業のあり方を、先生に提案して授業改革をもたらした高校生たち。日頃から、全国の多くの学校に関わらせていただいているが、そんなたくましい子どもたちに出会うたびに、私は、これこそ学校のあるべき姿であり、今回のコロナ禍は、もしかしたら、そんな学校のあり方を多くの人々の目に鮮やかに見せてくれることになるかもしれないと期待した。

2. 学校は何のために存在するのか

そもそも学校は何のために存在するのか。

この問いについて、哲学はその答えを次のように明らかにしている*1。すなわち、それはすべての子どもが「自由」に、つまり「生きたいように生きられる」力を育むためである。

むしろ、ここで言う「自由」はわがまま放題のことではない。もし、私たちがお互いにただわがまを主張し合えば、それは激しく対立し、争いが起こ

り、結果として私たち自身の「自由」が奪われることになってしまいうからだ。

そこで私たちは、自分が「自由」に生きるために、他者もまた「自由」に生きたいと願っていることを互いに承認する必要がある。これを「自由の相互承認」と言うが、学校教育は、この「自由の相互承認」の感度を子どもたちに育むことを土台に、すべての子どもが「自由」に生きられる力を育むために存在しているのだ。

実はこれは、人類の1万年以上におよぶ命の奪い合いの歴史の末に、哲学者たちがわずか2～3世紀前に見出した近代社会の根本原理でもある。私たちは、もし自由に生きたいのであれば、それがどんな価値観や信仰や行動であれ、他者の自由を侵害しない限りお互いに認め合うことを“ルール”とした社会、すなわち「自由の相互承認」の原理に基づいた社会を作るほかに道はないのだ。

学校教育は、この「自由の相互承認」の原理を現実のものとするための、法(憲法)に並んで最も重要な制度の一つである。私たちは、学校教育の普及を通して初めて、どんな人種や生まれや宗教の持ち主であっても、誰もが同じ人間であるという相互承認の感度を育むことができたのだ。このことは、人種が違えば奴隷にして当たり前、宗教が違えば殺して当然と考えてきたそれまでの数万年の人類の歴史からすれば、「精神の大革命」と呼んでよいほどの事件だったのだ。

こうして、学校教育の本質は、子どもたちのゆくゆく「自由」—生きたいように生きられること—の実質化と、彼らに「自由の相互承認」の感度を育むことにある。

これを市民社会(民主主義)の観点から改めて言えば、学校は子どもたちを自由な「市民」へと育む必要があるということである。

この社会は、誰か特権的な人びとによって作られるものではなく、すべての人の声が尊重されながら

作られるべきものである。このことを、子どもたちは十分に理解する必要がある。市民社会とは、「自分たちの社会は自分たちで作る」ことを原則とした社会なのだ。

とすれば、学校も本来であれば、子どもたちが「自分たちの学校は自分たちで作る」を原則としたコミュニティでなければならない。この社会の作り手としての市民を育てるべき学校が、子どもたちに学校の作り手としての経験を積ませないという道理は成り立たない。

しかし残念ながら、これまで日本の学校は、多くの場合、子どもたちに学校づくりのオーナーシップを十分に委ねてはこなかった。近年、人権侵害の疑いさえある理不尽な校則の問題がメディア等で改めてクローズアップされているが、そうした決まりごとにさえ、「言われたことを、言われた通りに」「決められたことを、決められた通りに」従うことをよしとする風潮が、多くの学校では今も続いているのだ。

しかしそれが学校教育の本質に著しく反するものであることを、私たちは改めて理解する必要がある。そして先述した通り、多くの子どもたちは、コロナ禍の今、そのことに自ら気づき始めているように私には思われる。理不尽な校則の見直しが、子どもたちの声によって全国各地で始まっているのは、おそらく今の時期と全く無関係というわけではない。

学校づくりのオーナーシップを子どもたちの手に。すなわち、「自分たちの学校は自分たちで作る」を学校の根本原則に。withコロナを契機に、このごく当たり前のことを通して、「公教育の構造転換」を遂げていきたいと考えている。

3. 子どもたちに“自分時間”を

一斉休校期間中、私はもう一つ別のことも訴えていた。

子どもたちは、日頃から“学校時間”“大人時間”

とでも言うべきものに従って生活している。学校には決められた時間割があり、家に帰ってからも、習い事に行ったり塾に行ったりと、多くの子どもたちの生活は非常に忙しい。

「自由」に生きるとは、他人の決めた人生や時間を生きることではなく、自分の人生を自分で切り開くことができるということだ。そのために、私たちは「自分の時間の使い方は自分で決める」ができるようになる必要がある。その意味で、私たちは、「学校時間」「大人時間」で子どもたちを縛ることで、「自由」になる力を実は奪ってしまっているかもしれない。

休校によって、せっかくできた“自分時間”。子どもたちには、膨大な宿題などに忙殺されることなく、その時間を存分に生きてもらいたい。休校期間中、私はずっとそう訴えていた。

子どもたちが何かに熱中している姿に、大人は意義深い成長の機会を見出すものだが、その一方で、「あれをきなさい、これをきなさい」とついつい言い過ぎて、その何かに熱中する機会をしばしば奪ってしまうことがある。

子どもたちが熱中できるものを見つけたり、時間を忘れて実際に熱中できたりするためには、まずたっぷりとした時間が必要だ。それは一見、大人からすれば無為な時間に見えるかもしれない。でもそうした時間があるからこそ、子どもたちは何かに熱中したり、自分の問題関心を発見したりすることができるのだ。

ジャン=ジャック・ルソーは、教育を論じた名著『エミール』で250年も前に次のように言っている。

子どもがなんもしないで幼い時代をむだにすごしているのを見て、あなたがたは心配している。とんでもない。しあわせに暮らしているのがなんの意味もないことだろうか。一日じゅう、飛んだり跳ねたり、遊んだり、走りまわっ

たりしているのが、なんの意味もないことだろうか。一生のうちでこんなに充実した時はまたとあるまい。^{*2}

ならば学校は、この休校の機会に、せっかくなら子どもたちが好きなことをとことんやってみることを推奨してはどうだろう。私はそう訴えていた。そしてもし可能であれば、それを週に1~2回、Zoomなどで持ち寄り、相互触発の機会を作ってみる。もしかしたら、共通の関心を見つけた子どもたちによる、オンライン上でのコラボレーションなども起こるかもしれない。

こうした声も、当時はあまり教育界で大きく響かなかった。しかしこれについても、大人がどうこう言う前に、子どもたち自身が自ら取り組み始めたのだった。

休校期間中に、新しい趣味を見つけた子どもたち。膨大な量のマスクを作って必要な人に配った子どもたち。学問に目覚めた中学生や、起業した高校生などもいた。彼らは、学校の枠を飛び越えて、同じ関心を持つ人たちとつながり、自分自身の探究を深めていった。

そうした取り組みを始めたのは、必ずしも“特別な子どもたちばかりではない。むしろ、普段は「言われたことを言われた通りに」生活していた子どもたちが、たっぷりとした時間を得たことで、ふとした拍子に、自分自身の関心や問題意識に目覚め、自分ごととしての“探究”を始めたのだ。

この事実、多くの教育関係者は、いつまでも自分が“コントローラー”を握ってはいならないのではないかと改めて気づかされたのではないかと思う。「信頼して、任せて、待って、支える」。これが教育の基本中の基本だと私はよく言っているが、そのことの意味を、身をもって感じた先生はきっと大勢いたはずだ。

ちなみに、当時小学校1年生になったばかりだっ

た私の次女は、休校期間中、あまりの暇さに、「ああ暇で暇で死にそうだ」と毎日言っていた。しかしそのたっぷりあった時間のおかげで、ある時たまたま手に取った恐竜図鑑で恐竜に魅せられ、今ではちょっとした恐竜博士になってしまった。カタカナも、気がつけば全部恐竜の名前で覚えてしまっていた。たっぷりとした時間がどれだけ重要か、改めて思わされた出来事だった。

と、このように言うと、もし子どもがゲーム漬けになったらどうするのかとよく訊ねられるが、それに対しては、この機会を「自己選択・自己決定」のチャンスにできるはずだと答えたい。ゲームをやる時間やルールなどを、大人が一方的に与えるのではなく、一緒に考え、一緒に決める。そうすれば、それを守る責任は子どもたちが負うことになる。むしろ、今のオンラインゲームの中毒性、依存性の高さは、親世代の頃とは比較にならないほど深刻化しているのだから、大人は十分に注意しなくてはならない。しかしその上で、自分の時間の使い方は自分で決める、そしてその責任を自分で負う、そんな経験を積むことで、子どもたちは「自由」に生きるとはどういうことかを徐々に知っていくのに違いない。

4. 学びの保障は「ゆるやかな協同性」に支えられた「個別化」によって

とはいえむしろ、学習指導要領の内容を学習することの保障は、学校にとっての大きな責任だ。だからこそ、学校は休校が明けてから、そのことに躍起になって、7時間授業や土曜授業や夏休みの大幅短縮などを決行したのだ。

しかしここにも、大きな錯誤がある。

多くの教育学の研究が明らかにしていることだが、一斉カリキュラムや一斉授業では、子どもたちは平均的にその半分程度の時間しか学んでいないと言われている。言われてみれば当然で、子どもたちの中には、その授業についていけない子や、すでに

分かっていてつまらない子、また、話を漫然と聞いているだけだったり、聞いたふりをしているだけだったりする子がたくさんいる。

他方、自分にあったペースで、自分にあったレベルのことを学習でき、しかもそれを、先生や仲間から確実にサポートしてもらえる環境にあったなら、子どもたちはもっと短い時間で、格段に高い学習効果を得られることも明らかにされている。

これはつまり、「全員一律」に7時間授業や土曜授業や夏休みの大幅短縮などをすることは、効果が低いばかりか、かえって子どもたちを疲弊させてしまうことになる危険性があるということだ。重要なのは、学びをもっと「個別化」し、それを「ゆるやかな協同性」で支えることなのだ。

私は今、熊本市の教育委員を務めているが、夏休みの全員一律の大幅短縮については、これらの知見を根拠に反対し、必要な子どもに個別サポートすることを提案した。結果的に、熊本市はほぼ1ヶ月の夏休みを確保することになったが、政令指定都市としては、おそらく最も長い夏休みを確保できたのではないかと思う。

もっとも、夏休みの確保が実現できた背景には、上の知見以上に、熊本市がオンライン授業を全国で最も充実させることができたということがある。そのために、授業の遅れが最小限で済んだ^{*3}。

オンラインでの学びは、ゆるやかな協同性に支えられた学びの個別化のための最も有効なツールの一つである。そこで以下では、これまでに論じてきたことを総括する形で、オンラインでの学びも一つの軸とした、「学びの構造転換」ひいては「公教育の構造転換」について論じたいと思う。

5. 「公教育の構造転換」に向けて

ここまで、「学校づくりのオーナーシップを子どもたちの手に」「子どもたちに“自分時間”を」「ゆるやかな協同性に支えられた学びの個別化を」とい



オンライン授業の様子 写真提供：熊本市教育委員会

った話をしたが、これらは、私がこれからの学びのあり方として長らく提唱している、「学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合」という理論を、コロナ禍の学校の文脈から論じ直したものと言っていい*4。

その要諦は次の通りだ。

これまで学校は、150年間ほとんど変わらず、「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で、同質性の高い学年学級制の中で、出来合いの問いと答えを勉強する」場であり続けてきた。しかしこのシステムそれ自体が、今や限界を迎えているのだ。

たとえば、落ちこぼれ・吹きこぼれ問題と呼ばれるものは、子どもたちが同じペースで勉強をさせられるから構造上起こる問題である。いじめにしても不登校にしても、同質性が高いために異質なものを排除しがちな学年学級制が多くの場合その背景にある。「学びから逃走する子どもたち」が指摘されるようになって久しいが、それもまた、出来合いの問いと答えが中心の勉強にその問題の本質がある。

そこでまずは、カリキュラムの中核を、子どもたちが自分ごととしてのプロジェクトに打ち込める「探究型の学び」に転換する。そしてまた、プロジェクトにしても教科にしても、ゆるやかな協同性に支えられながら、自分のペースで、自分に合ったやり方で学べる「個別化と協同化の融合」を実現する

(むろんオンラインでの学びも活用して)。これが、「学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合」である。

今、多くの学校現場で、このような学びの構造転換に向かう動きが見られるようになってきた。確かに、オンライン授業のオの字もなかったかのように、急速に「元に戻ろう」としている学校も多いのは事実である。しかし私は、多くの教育関係者や子どもたちが

「これまでとは異なる可能性」に気づいた今こそ、「公教育の構造転換」をより力強く進めていきたい、進めていけるはずだと、希望を持って考えている。

- *1：苦野一徳(2011)『どのような教育が「よい」教育か』講談社、参照。
- *2：ジャン=ジャック・ルソー著、今野一雄訳(2013)『エミール(上)』岩波書店、Kindle版No.2634-2637。
- *3：佐藤明彦(2020)『教育委員会が本気出したらスゴかった。—コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現した熊本市の奇跡』時事通信社、参照。
- *4：苦野一徳(2014)『教育の力』講談社、および、苦野一徳(2019)『「学校」をつくり直す』河出書房新社、参照。

キーワード：熊本市の奇跡

2020年4月。全国一斉休校の最中、熊本市は、約4万7000人の児童生徒へのオンライン授業を実現した。これほどの大規模なオンライン授業は、全国でも他に例がなく、これは後に「熊本市の奇跡」と呼ばれることになる。

それが「奇跡」と呼んでよいほどのものだったかどうかは、今後の検証が必要だろう。しかし、熊本市教育委員会における教育長のリーダーシップや、教育センターの奮闘、また、忸度のない教育委員会会議の議論などに象徴される、オープンな対話の文化などは特筆すべきだ。

実は熊本市は、2017年まで、学校におけるICT普及率が政令指定都市で下から2番目のICT後進地域だった。しかし2016年の熊本地震で、子どもたちの学びの機会が長期間奪われる経験をしたことで、ICTの大幅導入を決断。横並び主義や前例主義に陥りがちな行政からの脱却が始まっていた。

もっとも、一斉休校期間も、学校のタブレットは3人に1台しか行き届いていなかった。しかし、家庭のものを使用すれば、ほぼ全員にオンライン授業の環境を整えられることが判明。「均等配分」(形式的平等)の思想ではなく、必要ところに資源を配分する「適正配分」(実質的平等)に基づいた教育行政のあり方も注目を集めた。

Ⅱ 各現場における新型コロナ対応

コロナ禍の休校で 失われたもの —遊びへの影響と学校の役割



NPO法人子どもとメディア 代表理事、子どもと保育研究所ぶろほ 所長 **山田真理子**

[コロナ禍が子どもにもたらした禍]

COVID-19(新型コロナ)により、世界各国で学校が休校になりました。その間、外出自粛が要請されたことにより、子どもたちの外遊びが制限され、結果としてゲームやYouTubeなどのネットに長時間触れることになりました。もちろん宿題をしたり、家族と一緒に料理やトランプをしたという子どもたちもいましたが、90%以上の子どもが寝ている時間の次に多く費やした時間はスクリーンタイム、つまりテレビやゲーム、スマホやタブレットと接する時間であったという報告もあります。翌日も登校しなくていいことから、就寝時間を気にせずに深夜までゲームをした子どもも多くいたと推測されています。

まず、子どもたちにとって「新型コロナによる休校はいったいどういう意味を持ったのか?」を考えてみましょう。この休校は市町村という学校の設置者でも学校長という管理責任者でもない首相という人が、科学的根拠もなしに突然、一斉休校を要請し、学校の先生さえそれを翌日のテレビニュースで知ったという、手続きを踏まないものでした。この休校による子どもたちの傷つきや、子どもの自死が増えていることを考えれば、これは「暴挙」と言わざるを得ないものでしょう。にもかかわらず、その効果の検証も弊害への反省も未だなされていません。本来学校再開に際し、最初に学校で話し合うべき課題

はこれだと思えます。

つまり、子どもたちには何の情報提供もなく、意見を聞かれることもなく、学ぶ権利や遊んだり文化に触れる権利を奪われたということです。この権利はく奪を子どもがしっかりと把握することなしに、一人の市民として自分の権利を認識することはできません。「学校は、自分や家族が元気であれば行くべき所」であったものが、そうではないということ子どもたちは知ってしまったのです。だとしたら、休校解除後の学校は「行きたい所かどうか?」が問われる場になったと言ってもいいでしょう。

しかもこれは、子どもたちに「自分たちの日常が、わけのわからないことで突然失われることがある」という極めて危険な体験をさせたということでもあります。いつ何時日常が喪失するかもしれないという体験は、未来を考える力を奪い、希望をもって生きることを奪いかねません。これを過去のことが今を襲う「フラッシュバック」に対して、未来を崩壊させる「フラッシュフォワード」と名付けた方もいます。

[学校の役割]

しかし、このような自覚が学校側にあったでしょうか。休校が6月で解除された後の学校では、集団活動、他県への遠出や保護者が集まる行事は中止され、三密を避けるためのマスクやフェイスシールド

着用、机ごとのシールド設置や消毒など、異様な風景の中で日常が始まりました。これは子どもたちにとってストレスフルな日常が展開されたということです。

休校中の生活や考えたこと、困ったことや嬉しかったことを子ども同士で交流し、そこから学ぶべきことを子ども自身が見出すプロセスこそ、学校再開後にすべきことであったのに、子どもたちには学習指導要領の完全実施を優先した授業がなされ、子どもたちの間でさらに理解の格差が広がりました。勉強が苦手な子どもにも出番があった運動会やお楽しみ会などは中止され、早く帰ってゲームをすることで自らの自尊感情を取り戻さざるを得ない状況になったと言えるでしょう。

手段に過ぎない「三密を避ける」がまるで目的のように言われ、そして屋外に出ることは決して禁じられていないのに、風が通る屋外でさえマスクをしていないことを責められるような風潮があります。こういったことが子どもたちが屋内のメディアに漬かる下地になりました。つまり、このコロナ禍の中で子どものメディア依存を作ったのは、大人たちの受動的な体質であって、子ども自身ではないということです。

子どもの発達に不可欠な、外遊び、集団遊び、関わり遊びは激減し、子どもたちに様々な影響をもたらしました。新型コロナ禍の後遺症として、メディア依存や不登校は見える現象としてありますが、子どもたちの中に、ひょっとしたら教師の中にも、「前向きになれない」「楽しいと感じられない」「投げやりになる」「未来を描けない」というような、うつ傾向が蔓延しているのではないかと思われます。

年度の終わりに向けて、あるいは卒業に向けて、あるいは入学に向けて、いろいろな計画があった3月だったろうと思います。それが理由もわからないまま無残にも霧散した時、子どもたちは大きな喪失

感に見舞われ、動けなくなった状態ではなかったかと思えます。その気持ちを共有したり、話し合ったり、言いあったりする友達との会話すら持てない状況が続いた子どもも少なくなかったでしょう。家に閉じこもったまま誰とも会えないのはかわいそうだとスマホを買い与え、その結果メディア依存になってしまった子どももいたかもしれません。

そして、そのような落胆が消化されずに心の奥に沈んだ時、表には「前向きになれない、投げやりな自分」が出てきます。それはその子のせいではありません。そして、いくら叱咤激励したところで、回復するのは難しいでしょう。子どもたちが楽しみにしていた様々なイベントが縮小されたり、中止されたりした結果、何も楽しいと思えない、感じられない感情の平板化も起こっています。これも、子どもたちのせいではありません。

自殺念慮や自死、リストカットも増えているとも聞きます。これらは、新型コロナが私たちに教えてくれた事柄をしっかりと見直すことでしか回復はあり得ないのですが、学校現場は「もう後ろは見ないで前を向こう」「コロナのことは、思い出すな」という掛け声がかかっているかのように見えます。それでは、トラウマはますます沈殿し、その人の心の奥深くからその人を蝕み続けることになるでしょう。

新型コロナによる休校とは何だったのか—。そこで見えてきたもの、そこから自分たちが学んだことは何だったのかを、しっかりと振り返る時間を早く持ってほしいと思います。今だからこそ、子どもたちとともに学ぶことがあるはずです。

「休校中、何がしたかったか？何ができたと思うか？」を話し合ってみてください。休校で楽しかったことや辛かったことを出し合い、それを解決・実現できるかを話し合っておきましょう。

また、休校中に学校が始まったら何を一番したい

と思ったかを出し合ってみましょう。それぞれが、子どもが学校に求めているものはずです。そしてそれは満たされたのかを、どうすれば満たせるのかを一緒に考えることが真の出発ではないでしょうか。

[With コロナの生活とは]

テレワークが可能な職種と、直接会うことが必須な食や命に直接関わるエッセンシャルワークと言われる職種が意識されるようになったのも今回の成果かもしれません。医療のみならず、保育、福祉、運送などの重要度を再認識しなければならないでしょう。さらに、自宅でテレワークができる家ばかりではなく、雇い止めや失業などによって貧困に陥るといふ経済格差が浮き上がってきました。また子どもの年齢によっては、親の手が一日中子どもに取られる結果にもなりました。子どもを預かってもらうこと、子どもが遊べる場の保障のありがたさを感じた親も多かったのではないのでしょうか。この機会に保育の価値の見直しが進むことを期待したいものです。

また、家にいる時間は楽しいばかりではありません。様々な緊張も生じ、虐待や家出、予期せぬ妊娠などの問題は、休校中から徐々に明らかになってきました。

高齢者のいる家庭での感染予防も、部屋数や室内の状況によっては難しく、特に生活のためにアルバイトをする高校生たちは「自分がおじいちゃんおばあちゃんに移したらどうしよう?!」という不安と戦う毎日でした。新型コロナ下においては、高齢者に配慮できる子どもを育成する好機だったのではないのでしょうか。この機会に、「自分だけでなく周囲の人の健康も配慮して行動できる人間になる」とは、どういうことかを子どもとともに考えられる家族、教育であってほしいと思います。

外出自粛と言われると、外に出てはいけないう

に思ってしまう人が多くいました。そんな時こそ「何のためかな?」「どうしてなのか?それを守るためには何に気を付けなければならないのか?」を子どもとともに考えるチャンスにしてほしいと思います。この外出自粛は、感染するような場所へ、感染するような方法での外出を自粛することであって、感染予防が目的、外出自粛はその手段であるということが、ここでも本末転倒になっていた事例が見られました。

子どもが広い空間で遊ぶことを禁止はしていません。ただし、遊具に触った手で、顔や口に触れないように気を付けることは伝えるべきでしょう。また、遊び終わって帰る時には、水道があれば必ず手を洗ってから持ち帰るものに触り、なければ家に入ってすぐに手を洗うなどの「できる行動を子どもに伝える」ことの方が、自粛を言い渡すよりよほど大事なことです。否定ではなく肯定で…、例えば「走らないで!」と伝えるのではなく「歩いて」と伝えることは、できることを学ぶ保育・教育の原点です。そこに気づくことが、保育にも教育にも求められるのです。

そのような中で、マスコミは感染者数を毎日報道し、不安をあおりました。新たな感染症であるなら感染者はゼロになることはなく、検査数が増え検査の精度が増すほど陽性者が増えて当たり前であり、検査数や人口を分母とした割合を出さなければ、不安が募るだけなのに、ニュース報道は陽性者数のみの広報に終始しています。ネット上には様々なそれ以外の情報もあり、自分を守るための情報もありましたが、情報弱者と言われるテレビしか見ない高齢者は、ニュース報道の偏りのために不安が募り、そのいら立ちは家にいて遊んでばかりいる子どもたちに向かうことになりました。

このコロナ禍の中での子どもたちの育ちのために、今何をすべきかを考えてみましょう。

[今すべきこと]

子どもが幼児期の場合は、自宅でのテレワークは難しいということが分かりました。だとしたらどのような工夫の提案が園や学校からできるのでしょうか？十分に感染予防をした上で、登園自粛で空いている保育室をテレワーク室として貸し出したところもありました。また、子どもたちはだんだん外に出なくなり、身体を動かさなくなり、体重増加がさらに動きにくくさせたという報告もあります。ネイチャーゲームの項目を利用したりして、外を散歩したり、自然に目を向けたり、広いところに遊びに出たりするきっかけやヒントを提供した園もあったようです。室内遊びの工夫も多くの保護者がしたことでしょう。「我が子にヒットした室内遊びの工夫」を保護者から集めて、「〇〇園保護者遊び集」などとして共有できるようにしておけば、今後、自粛があってももっと楽しく過ごせるかもしれないと保護者も安心するでしょう。

小学校では早速オンライン授業は可能かと実験を始めているようです。文科省もGIGAスクール構想を前倒して進めており、学校に来ないでお互いをつなげるというツールとしてのオンラインは拡大されるでしょうが、インターネットについての一貫した学習指導要領がないまま、その危険性から自らを守る術を学ぶ機会もなくインターネットにつながるものを与えられることは、無免許の子どもに自動車を与えるようなものだということの危険可能性の認知はなされていないと思われます。

子ども自身が自分でできる感染予防として、何を理解しているか？それがどこまで応用可能で、日常化しているかが大事です。新しい日常などということが上から与えられては、さらに新しい事態になった時に子どもが自ら考えて動くことはできません。これからは、自分で考えられる子どもを育成する教育こそ必要だとこのコロナ禍は教えてくれたのだと思います。

給食がなくなって、とたんに栄養のバランスが危ない子どもの存在に各担任は気づいていたと聞きます。休校後、体重の減少が目立った子どももいたようです。その子どもたちへの対応について、市町村によっては学校で給食を提供したり、給食の食材を家庭に届けたりと工夫がなされました。それらの情報を今集め、自分の所属する市町村で、それは可能なかを検討しておくよう、行政に進言することも必要でしょう。

宿題配布は必要だったのか？は振り返るべきことだと思われまます。それよりもたっぷりある時間を子どもたちがどう自主的に使ったのかを話し合い、お互いにどんなことができるのかを刺激しあう時間を持つことの方が、意味があると思われまます。

[ゲーム漬けから何を学ぶか？]

メディア漬けが進んだということは明らかです。しかし、その子どもたちがすべて学校が始まってそのままかというとはそうではありません。だとしたら、それが遷延している子どもたちは、それ以前に学校への不応適や友達関係でのストレスなど、コロナ禍がなければ表に出なかった課題があったと思われまます。その課題に、しっかりと向き合うためのチャンスをコロナがくれたと思えないでしょうか？

2019年5月、世界保健機関(WHO)は、「ゲーム障害」をICD-11(国際疫病分類第11版)に掲載される診断名として認定しました。ゲーム依存はゲームを繰り返して継続的にプレイする行動パターンを持つ上に、次のような症状がある場合を言います。第1は制御が効かない、やめようと思ってもやめられないということです。依存外来に子どもを連れてくる親御さんは「何でやめられないのでしょうか？」とよく言うのですが、答えは簡単です。今のゲームは「やめられないように作ってあるから」です。今の大人たちが子どもの頃のゲームソフトは、ある程度やったら飽きて終わるようにできていました。そう

でないと次が売れないからです。でも、今のオンラインゲームは、ちょっと飽きる頃に次の敵が現れたり、疲れた頃にちょうどいいアイテムが手に入ったりして、ゲームクリエイターたちが頭を寄せてやめられないように作っているのです。中学生や高校生の自制心などというレベルで太刀打ちできるものではありません。

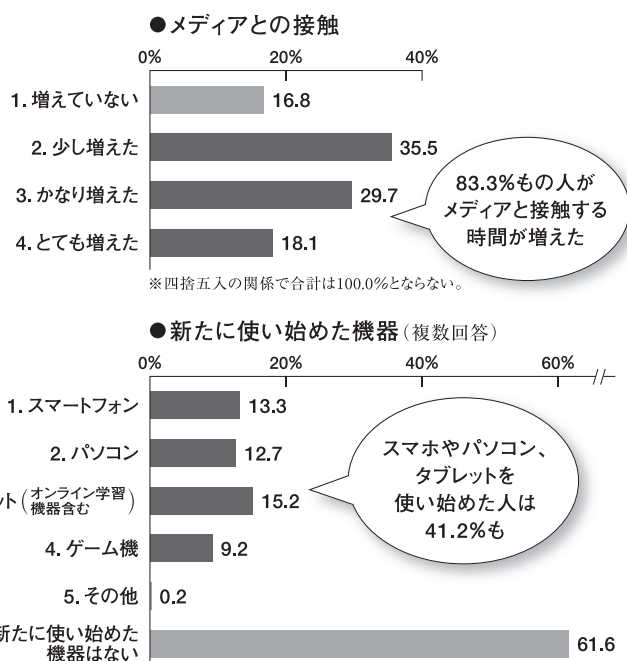
2つめに、日常生活よりもゲームが優先されるということです。ごはんより、お風呂より、睡眠より、学校よりゲームが優先されます。3つめに、悪い影響が出ているにもかかわらず、それを認めようとせずやめまいようになって、その結果社会生活に支障をきたす場合です。大人はそれが12か月続いた場合、子どもはそれより短期間でもゲーム障害と認定されることとなっています。

SNS依存や動画依存を含んだメディア依存については、まだ証拠が十分ではないとされていますが、特に幼児や低学年では動画依存、高学年以上になるとSNS依存も大きいと思われます。

ゲームにのめりこんでいる子どもにとって得意な会話はゲームについてです。だからと言って、大人が知ったかぶりしてゲームの話に合わせることはありません。大事なことは、そのゲームによってその子が得ている満足が何かを知ることです。

「そのゲームのどういうところがあなたの気持ちにヒットするの?」「どんな時に、嬉しい気持ちになるの?」などの会話は是非してほしいのです。なぜなら、そのポイントがその子どもにとって「ゲームでしか得られない満足」を教えてくれるからです。そして、そんな承認欲求や達成感、攻撃性や破壊欲求を、ほかの日常生活の何であれば得ることができるのかを一緒に考えることが第一歩です。

〈今回の休校で変化したこと〉(対象:小学生1,300人)



※2020年度文科省科学研究費(群馬大学 伊藤賢一教授)調査より

久里浜医療センター院長の樋口進先生は「ゲーム依存になった方への治療法はない。予防しかない」と言われます。依存症の治療には、断酒・禁煙のように(周りの人も含めて)「断つ」ことが重要ですが、メディアについては、自分が使わないだけでなく周りの人が使うのも見ないようにすることは極めて難しいことから、再発率も高くなるし、治癒自体が酒やたばこに比べて大変難しいのです。ゲーム以上に楽しい場として、学校が機能することが依存の予防としては最善です。依存予防のために承認欲求や達成感、攻撃性や破壊欲求を満たす活動を充実させることこそ、学校ができる最大の役割だと思います。

キーワード：コロナ禍とメディア依存

コロナ禍で失われたものは多くあるでしょうが、一方で大人たちの生活や子どもたちの日常を見直すことにもつながったと思います。休校により「子どもが学校に求めるものは何か?」が問われ、メディア漬けにならざるを得ない背景に気づく必要に迫られたとも言えます。コロナ禍が収束しない今、私たちは何をすべきで、この禍から何を学ぶことができるのかを一緒に考えたいと思います。

II 各現場における新型コロナ対応

コロナ禍で顕在化した 子どもたちのICT環境整備の課題 — ICTを社会的養護の子どもたちの力にするために



特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン 理事 いたみ けい 伊丹 桂

コロナ禍の矛盾

それは突然だった。令和2年2月27日の夕方、安倍首相(当時)は3月2日から春休みまで学校の一斉休校を要請した。その2日前には萩生田文部科学大臣の定例記者会見で幼小中高、特別支援学校の臨時休校は、法令上、学校の設置者が必要と判断した場合に行うことができるもので、文部科学省に判断権限はないとし、休校の判断は自治体に委ねられたばかりであったのだ。

子どもの教育や福祉に関わる機関はこの「一斉休校」に困惑した。2月28日が金曜日であり、休校に伴う説明等を行う1日の猶予が与えられたことは、いわゆる高度な政治判断があったと想起される。要請の会見で同首相は「こうした措置に伴って生じる様々な課題に対しては政府として責任をもって対応」と「責任」を強調した発言により、休校に伴う不安を解消する姿勢を見せたが、その決定までのプロセスが不透明なまま保護者、学校、学童保育の現場は早急な対応を余儀なくされた。^{*1}

時を待たずして、一斉休校に伴う様々な課題が顕在化する。卒業式、入学式がその様相を変え、給食がなくなることで再顕在化した子どもの食の貧困問題、休校期間の延長に伴う授業時間の確保問題、それに付随した9月入学の検討と撤回。もはや一斉休校は政治課題となり、マスメディアによる当事者へのインタビューがテレビ画面にあふれることとな

る。しかしながら、社会的養護を必要としている子どもたちへの視点は希薄だった。児童養護施設では子どもが登校している間、職員体制は薄いことが多い。日中に子どもたちが全員施設にいるという状況は、職員体制の大幅な変更を余儀なくされることであり、子どもたちの生活全般への支援はもとより、学習指導に人手が不足したということでもあった。

感染者数は増加し、同年4月7日、緊急事態宣言が7都道府県に、全国には4月16日に発出される。1か月と予定されていた宣言期間は延長され、新学期は始まらない。各市区町村教育委員会は年度をまたいでオンラインによる教育環境整備に奔走することになる。

そもそも、平成28年度に改定された学習指導要領ではその周知や移行期間を経た令和2年度から「プログラミング教育」が小学校で実施される予定であったし、「2023年1人1台」を目指してGIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想^{*2}が進められていたはずであったが、地方交付税での予算措置などが目に見える効果を上げられず、一斉休校により突如として実施の前倒しという皮肉な状況になっていた。

宣言の解除は5月中旬から下旬にかけて地域ごとに行われたが、一斉休校が解除された同年6月1日まで、日本の教育は政治問題として扱われたことになる。しかし、当の学び手である子どもたちにとっ

では、リアルな学びの場を喪失し、代替されるはずだったバーチャルな学びの場も確保されなかったという意味で、コロナ禍はその矛先を子どもたちに向けたと言っても過言ではない。COVID-19は教育を整備する国家が責任をもって提供するはずの義務教育を、瓦解させるだけの社会的インパクトを持ち、防疫とは別の問題として我々の前に迫ってきたのである。

社会的養護を必要とする子どもたちへのデジタルスキル支援

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン(以下、LOCと称する)は平成26年設立当初から、児童養護施設等で暮らす高校生・退所者たちにパソコン講習会を開催し、講習会で使用したパソコンを参加した子どもに無償提供するプロジェクトを行ってきた。

提供するパソコンは使用済みのものをリファビッシュ(再生)^{*3}し、基本ソフトをインストールしたものである。パソコンを廃棄しないecology(エコ)の視点と施設を退所し就職・進学する子どもたちへのeducation(ICT教育)として^{イーブイ}“e2プロジェクト”と命名した。パソコンを提供するだけでなく、インターネットを利用する上での注意点などのリテラシー、セキュリティの講習と、ワード、エクセルなどのオフィスソフトの講習をセットで提供してきた。令和2年11月までに65回を開催、365人の参加という実績となっている。平成26年の開始当時は

あまり反響がなかったが、年を追うごとに申込みが増え、児童養護施設のみならず母子生活支援施設、里親、ファミリーホーム等からも参加の申込みが来るようになった。このプロジェクトでパソコンを手に入れ、資格を取って就職(高卒)につながった例もあった。令和2年になり、コロナ禍が拡大し、学校や塾がオンライン教育を急速に進める中、講習会開催が困難となり、児童養護施設では子どもたちが使えるパソコン、インターネット接続環境に制限があることが分かってきた。そこでLOCは、パソコンの寄贈対象を子ども個人から施設へと切り替え、令和2年4月～5月に集中してパソコンの調達と寄贈を実施した。施設のニーズは高く、スピード感をもって展開することが求められた。

まず令和2年4月に都内児童養護施設を対象に緊急アンケートを実施し、その結果をもとにプレスリリースを出して、メディアを通じて社会的養護の子どもの現状を訴えた。想像を超える反響があり、個



e2プロジェクトは施設へのパソコンの寄贈とオンライン講習会へと変わった。

〈表1〉令和2年5月末までの寄贈内訳

| | | | |
|-----------------------|-------------|---------------------|------|
| 児童養護施設 | 東京都内(30か所) | ノートパソコン | 198台 |
| | 千葉県内(8か所) | ノートパソコン | 21台 |
| | 埼玉県内(12か所) | ノートパソコン | 49台 |
| | 神奈川県内(11か所) | ノートパソコン | 34台 |
| | 児童養護施設小計 | — | 302台 |
| 自立援助ホーム | 東京都内(9か所) | ノートパソコン | 13台 |
| 母子生活支援施設 | 東京都内(13か所) | デスクトップパソコン、ウェブカメラなど | 13組 |
| 乳児院 | 東京都内(4か所) | タブレット | 4台 |
| 児童養護施設・里親家庭から進学・就職した人 | | ノートパソコン | 10台 |
| 合計 | | | 342台 |

人・企業から多数の寄付を受け、この取り組みを後押ししていただいた。

5月末までに1都3県(千葉県、埼玉県、神奈川県)の施設等に対して342台のパソコンやタブレットを寄贈することができた(表1)。施設側の希望台数を全て満たすことはできなかったが、学校が再開に向かいつつあったため、寄贈に一区切りをつけた。

ICT環境に翻弄される

社会的養護の子どもたちと職員

その後、新たな支援策を構築するため、改めて施設へのアンケートを実施した。アンケートは令和2年7月～8月、都内の児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、並びに首都圏3県の児童養護施設に実施した。本稿では1都3県児童養護施設の57施設から得られた回答に焦点を当てて論じていくものとする。

1. 寄贈したパソコンの利用内容

4月～5月のパソコン一斉寄贈は教育支援を目的としていたが、一斉休校により施設内にとどまる時間が長くなり、余暇として利用されることも想定していた。しかしながら、オンライン学習が学校だけでなく塾などでも実施される中で、学習目的としてのニーズが高かったことがうかがえる結果となった。具体的なパソコンの利用内容として、「学校の授業や課題」51施設(89.5%)、「就職や進学準備(情報収集など)」44施設(77.2%)、「塾の授業や課題」31施設(54.4%)が挙げられており、「ゲーム、動画視聴などの余暇」40施設(70.2%)となっていた。

2. 小学生以上の子どもが使えるデバイス数

「児童1人につき1台」～「児童8人につき1台」との回答が43施設(75.4%)、14施設(24.6%)は「児童9人以上につき1台」と回答した。



寄贈したパソコンのセットアップ作業は施設で行ってもらっているが、スキルと時間が必要となる。

傾向としては、都内より3県の施設でパソコン台数が少ない(平均設置台数それぞれ5.3人に1台と7.2人に1台)。大規模施設・大舎施設が3県に多いことが背景にあるのかもしれない。

家庭におけるパソコンの設置が、パソコン以外のデバイスを利用できる中では必ずしも必要とされているわけではないと考えられるが、施設における設置台数が多いか少ないかの議論はこれだけでは難しい。一方、台数の多寡とは無関係に、管理上の理由から子どものICTアクセスを強く制限している場合があるともみられる。台数を揃えるだけでは足りず、子どものICT利用を管理する職員のノウハウにも焦点を当てる必要があることがわかってきた。

3. 施設内ICT環境整備及びICT活用ガイドライン

国や自治体による施設内の子どもたちのICT活用のためのガイドラインを「必要」、「どちらかという必要」とした施設が45(78.9%)となった。「どちらともいえない」が9施設、「どちらかという不要」、「不要」が合わせて3施設であった。

ネットワーク環境については、LOCがパソコン寄贈を行う際、子どもが使えるネット環境があることを条件に入れたが、「パソコンを提供してもらえらるなら、これを機会に子ども用のネット回線を新たに整備したい」という施設が少なくなかった。

また、今後、外部から施設への支援として、「施設の職員向けのICTセキュリティ・ICTリテラシーの研修」を必要とした施設が47(82.5%)、「施設の児童向けのICTセキュリティ・ICTリテラシーの講習」が必要とした施設が41(71.9%)、「退所が近い児童や退所者へのパソコン寄贈」が34施設(59.6%)となった。

子どもたちの講習よりも職員の研修が求められる結果となったが、これは至極当然のこととも言える。通常の支援業務では子どもたちの生活全般を支える職員が、パソコンのセットアップやセキュリティのアップデートを行う知識をどこで得るのか。あるいはそのための予算措置が講じられているのであれば業務委託は可能だが、これまでICTデバイスの運用については、たまたま「パソコンに詳しい」職員が担っていたのかもしれない。子どもたちのネットリテラシーを指導する余力や知識に自信を持ってない状況があるように思われる。

4. 職員によるセキュリティ維持

内閣サイバーセキュリティセンターの中小事業者向けハンドブック^{*4}で情報セキュリティの基礎8項目が挙げられている。この8項目について職員が実践できているかを質問した(表2)。

自動化しやすいタイプの項目は多くの施設が実践していたが、「⑤脅威や攻撃の手口を知る」、「⑥バックアップ」、「⑦人間のセキュリティホール」、「⑧公的機関への相談^{*5}」の項目で21.1%~33.3%の実践率となっていたことが特徴的であった。人間の心理的弱点を知ることや最新の攻撃手口を知るとは、事業者はもとより、一般市民にも求められてい

〈表2〉職員が実践できていると思うセキュリティ項目(複数回答)

| | |
|--|----|
| ①OSやソフトウェアは常に最新の状態にする (アップデートを常に適用し続ける) | 38 |
| ②ウイルス対策ソフトを導入する | 48 |
| ③パスワードを安全に保管し、推測しにくいように強化する | 43 |
| ④ファイルなどの共有設定を確認することで情報を守る | 25 |
| ⑤脅威や攻撃の手口を知る | 13 |
| ⑥常にバックアップを取る(大切な情報は失う前に複製しておく) | 19 |
| ⑦人間にもセキュリティホール(心理的な弱点)があることを知る | 12 |
| ⑧困ったら公的機関などの各種相談窓口へすぐ相談する | 19 |
| あてはまるものはない | 2 |

(n=57)

〈表3〉子どもがインターネットを利用する上での懸念(複数回答)

| | |
|------------------------|----|
| ①ゲームやネットへの依存 | 46 |
| ②高額な課金や買い物 | 40 |
| ③個人情報の流失・漏洩 | 53 |
| ④本人の性的問題行動に絡むトラブル | 53 |
| ⑤親とネットでつながることで生じるトラブル | 27 |
| ⑥職員とネットでつながることで生じるトラブル | 11 |
| ⑦その他 | 2 |
| あてはまるものはない | 0 |

(n=57)

ることである。実践率が低いまま放置しておいてよいとは言えず、職員への教育・訓練が必要だと考えられる。

5. 子どもがインターネットを利用する上での懸念(表3)

この設問の選択肢のうち「①ゲームやネットへの依存」、「②高額な課金や買い物」、「③個人情報の流出・漏洩」といったリスクは、施設退所後もつきまとい、本人がうまく対処していく必要がある。施設にいる間から、職員のサポートの下で付き合い方を学び始めることが本来は望ましいのではないか。また、「⑥職員とネットでつながることで生じるトラブル」については、職員に対しても予防策を講じる必要があるだろう。

ICTを活用した「新しい生活様式」は社会的養護にも変革を促す

コロナ禍において社会的養護の場に暮らす子ども

たちは、家庭で暮らす子どもたちと比較した際により大きな影響を受けていた。親との面会がままならなくなり、オンライン学習を進めようにも施設が保有するデバイス数の不足、インターネット接続の環

境、利用するためのルール等の未整備によって、学習そのものへのアプローチが難しくなってしまった。LOCのアンケートやその他の活動を通じて見えてきたのは、感染リスクがある中で施設職員が子

〈ライツオン・チルドレンの新型コロナ緊急対応(令和2年)〉

| | |
|----------------|---|
| 3月2日 | 政府の要請で全国一斉の臨時休校が始まる。 |
| 4月7日 | 東京・大阪など7都府県に緊急事態宣言が発令。 |
| 4月9日 | 厚生労働省に電話で聞き取り。社会的養護施設のオンライン授業対応について特段の措置は考えていない、との回答。 |
| 4月9日 ～10日 | 東京の児童養護施設に最初のアンケートを実施。 |
| 4月13日 | プレスリリースを发出、PR TIMES から配信。 「児童養護施設にパソコンを寄贈するための寄付」の呼びかけを開始(銀行振込・クレジットカード・その他)。 |
| 4月中旬以降 | 東京の自立援助ホーム・乳児院・母子生活支援施設にも順次アンケートを実施。 |
| 4月16日 | 緊急事態宣言が全国に拡大。後日「特定警戒都道府県」が指定される。 |
| 4月18日～ | 寄贈パソコンの納入を開始。第一弾として東京の児童養護施設20箇所に125台。 |
| 4月19日 | メディア掲載：東京新聞 |
| 4月20日 | メディア掲載：NHK ニュースWEB |
| 4月22日 | 都内乳児院で乳児を含む8人が感染したことが報道される。 |
| 4月23日 | メディア掲載：毎日新聞 |
| 4月下旬 | 「児童福祉施設でITを活用するためのサイト」を開設。 https://lightson-children.com/it-navi/ |
| 4月29日 | メディア掲載：NHK ニュースおはよう日本 メディア掲載：NHK ニュースWEB (2回目) |
| 4月24日 ～5月4日 | 千葉・埼玉・神奈川の3県の児童養護施設にアンケートを実施。 |
| 4月末 ～GW頃 | 東京の自立援助ホーム9箇所にパソコン13台を納入。 |
| 5月1日 | 厚生労働省に電話で聞き取り(2回目)。 補正予算に含まれる補助金に、「オンライン授業に必要なインターネット環境の整備費用や、パソコン・タブレット等の購入費用」も含めることができる、との回答。 |
| 5月8日 | 「ゴールドマン・サックス緊急子ども支援基金」に採択される。3県の児童養護施設へのパソコン寄贈の費用として。 |
| 5月8日 | 東京都社会福祉協議会児童部会にマスクを寄贈(第1弾)。 |
| 5月14日 | 39の県について緊急事態宣言が解除。 |
| 5月17日 | 東京の乳児院6箇所にiPad 6台を納入。面会交流などの用途を想定。 |
| 5月18日 | 東京の児童養護施設10箇所にパソコン73台を納入。 |
| 5月22日 | 東京都社会福祉協議会児童部会にマスクを寄贈(第2弾)。 第1弾と合わせて合計約4,800枚。 |
| 5月25日 | 首都圏1都3県を含む全国で緊急事態宣言が解除。 |
| 5月28日 | 東京の母子生活支援施設13箇所にパソコン13台を納入。 |
| 5月30日 | 3県の児童養護施設31箇所にパソコン104台を納入。 |
| 5月31日 | 4月13日以降の受取寄付金総額が11,244,154円に。 |
| 7月28日 ～8月4日 | 各種施設に対して事後アンケートを実施。 |
| 9月上旬 | セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」に採択内定する。パソコン寄贈&講習会をコロナ禍で開催する費用1年分として |
| 令和3年 | 高校生向けのパソコン寄贈&講習会を2021年1月開始を決定。 施設職員向けのITセキュリティ、リテラシー研修4月開始を決定。 |

※明朝文字は社会情勢

どもたちの学習機会喪失の危機に対処しようとする覚悟であった。

「今まではパソコンとiPadの各1台を、ノートをつけ1人30分ずつを目安に順次使用しており、このところ高校生の学習がパソコン利用の為とても困っていたところです。大いに役立たせて頂きます」。これはパソコンを寄贈したある施設からの御礼状の文面である。以前に比してデバイスの台数は増えたが、LOCが寄贈した台数ではまだ不足しているであろうことは想像に難くない。これが現実である。

令和2年に厚生労働省は急遽、児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業として、児童養護施設等における個室化に要する改修費等を補助金対象とし、感染予防を進めるための環境整備を促進するとともに、オンライン学習を受けるための機器購入やネットワーク整備にも適用することとした。国レベルではひとまずの予算措置がとられたことになる。

しかしながら、物理的な環境改善だけが新しい生活様式ではない^{*6}。環境を作るのも使うのも人である。

「飛行機という機械仕掛けの乗物は、一見したところ人間を自然から遠ざけるようだが、じつは昔よりもっと厳格に人間を自然の根本問題に向き合わせるものだ」とサン=テグジュペリは言った。インターネットやそこにアクセスするためのデバイスを飛行機とするならば、まさに操縦のための技術や知識が必要となる。あるいはこれから大空に羽ばたくべき子どもたちの中に、それらの技術や知識をどう積み上げていくかが課題となる。そして何よりも、施設という場で大人が子どもたちと一緒に考えていくという関わりのプロセスが求められるのだ。

我々LOCは、その大人たち=施設職員に向けて、必要な知恵と工夫を提供していけるよう模索し続けたい。^{*7}

- ※1：社会学者である西田亮介は、一斉休校が2012年の新型インフルエンザ等特措法の立法経緯をモデルとして一定の効果があつた政治判断ではあるものの、政治は経緯や背景を説明せず、マスメディアや国民も見ようとしなかったと論じる。
- ※2：文部科学省初等中等教育局 令和2年3月「ギガスクール構想の実現について」
https://www.mext.go.jp/content/20200323-mxt_jogai02-000003278_502.pdf
- ※3：refurbish=「磨きなおす」の意味。LOCではウェブ上で企業向けにパソコンの寄付手順を明示している。
<https://lightson-children.com/support/business/pc-recycle/>
- ※4：内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)『小さな中小企業とNPO向け情報セキュリティハンドブック』
https://www.nisc.go.jp/security-site/blue_handbook/index.html
- ※5：「各種相談窓口にすぐ相談する」について、設問者(LOC)としてはIPAのような情報セキュリティ機関を念頭に置いて尋ねたのだが、施設側は自治体の福祉担当や警察署を想定して「実践できている」と答えた可能性がある。設問にもう少し説明を加えるべきであった。
- ※6：厚生労働省「新しい生活様式の実践例」には働き方の新しいスタイルとしてテレワークやオンライン会議を含めているが、施設現場では馴染まないこともある。施設運営における業務は、運営と支援とをそれぞれの側面から見直すこととして、今後大きな課題として検討される必要がある。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- ※7：LOCでは社会的養護の職員に向けたICTリテラシー、ICTセキュリティの研修プログラムを令和3年春から段階的に実施する。詳細をホームページに掲載しており、受講希望施設を募集している。
<https://lightson-children.com/projects/itsl-seminar/>

引用文献

- 西田亮介 2020 『コロナ危機の社会学』朝日新聞出版 第3章「コロナ危機の分析」
- サン=テグジュペリ 1939 『人間の大地』(渋谷豊訳 2016 光文社古典新訳文庫)

キーワード：ITとICT

Information Technology, Information and Communication Technologyの略語。ITはデジタル機器とインターネットを活用した技術を示す用語で、ICTはITを活用したコミュニケーションを示す用語として区分可能だが、明確な判断基準はない。省庁によっても使い方が異なっているが、教育や福祉の現場でのIT導入では「ICT」が用いられる傾向がある。

II 各現場における新型コロナ対応

コロナ禍でますます追い詰められる 10代の子どもたち、 そのSOSに応える



特定非営利活動法人 若者メンタルサポート協会 理事長 **おかださおり**
株式会社 TellMeAgency 代表取締役、一般社団法人レディースメンタルサポート協会 代表理事 **岡田沙織**

はじめに

昔の自分のようにひとりで泣いてる子を笑顔にしたい—そんな想いで、2012年から中高生をはじめとした10代のSNS相談活動を始めました。

幼少期から孤独な生活を送り、母親からは「あんたなんか生まなきゃよかった!」と言われる子ども時代を過ごした私は、安心できる場所も帰れる場所もなく、小学3年生で「死にたい」と初めて包丁を手首に当てた、そんな子どもでした。

高校生になり「金食い虫!」と母親から罵倒され、高校を半年足らずで辞めてしまったところから坂道を転げ落ちるように生活も心も荒れ果て、年齢を偽って水商売の世界に入り、ドラッグ(薬物依存)・自殺未遂・レイプ・中絶・家出等々、思春期は非行と言われるような行動もしましたが、思い返せば、ただただ『居場所』を探していたように思います。

大人になっても安心できる居場所はなく、何よりも「私には幸せになる価値がない」「私は誰からも愛されない人間なんだ」と自己重要感の低いまま30歳を過ぎててもなお生きづらい苦しい人生を送ってきました。

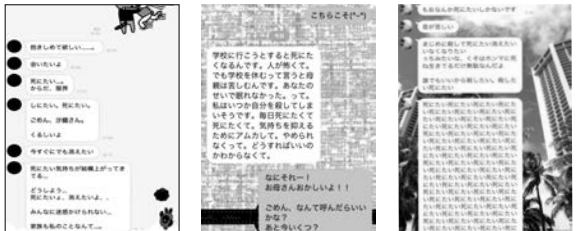
様々な経験を通し、そして心理学を中心とした学びから自分と向き合い気づき辿り着いたのは、「自分の人生を変えられるのは自分しかいない」「自分の親友は自分しかいないんだ」ということでした。

そこからはオセロの盤面が一瞬に変わるように人

生が大きく変わり、その経験や心が楽になるメッセージを発信しようとブログをスタート。オマケで生い立ちを赤裸々に小説のように綴りはじめ「昔の私のようにひとりで泣いてる子がいたら、いつでも連絡して」とメールアドレスとLINEアカウントを掲載したのが、今の活動の始まりです。

個人で始めたこの活動も、当初「死にたい」で検索してブログに辿り着いた2~3人の子からの月に10通程度の相談だったのが、日本の虐待件数や若者の自殺率が増えるのと比例してどんどん増えていき、2015年にNPO法人を設立、そして今では日本全国から毎月25,000通前後のLINE相談(画像1)が届き、約40名のボランティア相談員で対応しています。

〈画像1〉実際に子どもたちから届いたLINE相談



中には心の叫びを絵にして送ったり、自傷行為の写真を送ってくる子どもも

10代の子もたちから届く悩みの原因

実際に届く相談の具体的な内容は、身体的な虐待を受けている子からの相談が全体の約2～3割、親からの暴言など心理的な虐待が4～5割、その他学校や友達の悩み・LGBT相談などが2～3割ですが、学校や友達の悩みといっても掘り下げていくと「親が怖くて相談できない」「親に否定されて学校に行きたくない」など、根本的な問題は親や家庭環境にある、というのが現状で、生きづらさを抱え相談をくれる子たちの悩みの原因は、ほぼ100%親や家庭環境にあると言っても過言ではありません。

中には「子どものためを思って」と子どもに対し必要以上に過干渉になり、悪気は全くなく、子どもの苦しみに気がついていない親御さんもいます。最近では、スマホのアプリ(LINEやインスタ・Twitterなど)の利用時間を管理されている子、Suicaを管理され「さっき学校の駅を通過したのに何でまだ最寄駅に着かないの!」と監視され窮屈な思いをしている子なども増えており、そこには親が子どもを心配するというのを乗り越し、一切信頼していないという現状が見受けられます。

また、虐待やその背景となるような家庭環境は貧困とよく関連づけて語られますが、多くの子どもたちの相談を受け止め見えてくるのは、必ずしも貧困と紐づいているわけではないということです。実際に、父親が医者や富裕層と言われる家庭で育ち、都内の豪邸に暮らしている有名私立高校に通う女子高生から、母からの壮絶な心理的虐待と実父からの性虐待に苦しんでいるという相談もありました(画像2)。

そうした子たちに共通するのは「自分は幸せになる価値がない」「自分は誰にも愛されない」という心の叫び、そして「死にたい」という苦しみです。

私が小さな頃から長年抱えてきた、そうした心の苦しみや叫びと同じものを抱えた自己重要感の低い子どもたちが今、日本に多く存在しているのです。

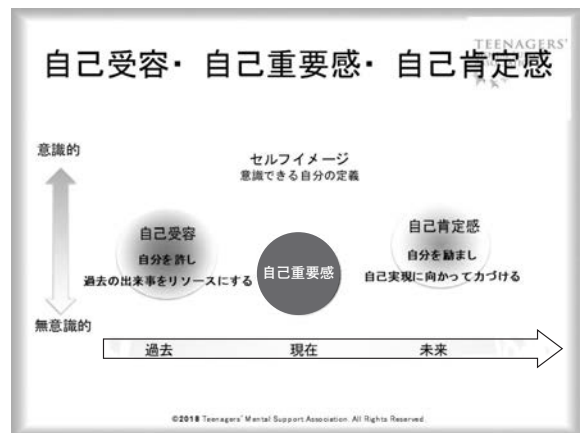
〈画像2〉女子高生への母からのメール

2004詳細を表示

あなたは私のストレス発散♡♡
 嫌いな奴はとことんいじめる
 それが私のことは黙もやっていたことだからお前にもする
 あんたも少しは苦しんだ方がいい
 本当は行かせたくないっつーの。お前に金かけたくないわ
 だけどそうじゃなかったら育ててないみたいじゃないかよ!学校も公立で虐待なんかと間違われたら親のせいじゃないかよ!子供は親の工ゴだ
 黙って勉強してさっさと医学部行け

母から心理的虐待を受けているのが分かる

〈画像3〉当団体オリジナルの自己イメージの定義



幼少期に構築されるはずの自己重要感

ここで一度『自己重要感』の定義について、私が代表を務める若者メンタルサポート協会(以下、協会)が行っているカウンセラー養成講座の講義をもとに説明をすると、自己重要感とは「今、自分自身に価値を感じているか」ということとなります(注:心の仕組みを伝える上での協会のオリジナルの定義です)。

また、過去の辛い出来事や経験を受容し、自分を許すことを『自己受容』といい、未来に向かって自己実現できると信じられる力を『自己肯定感』と協会では定義しています(画像3)。

そして『自己重要感』は、子どもの頃に親から無条件で愛され受け入れられる体験を通して構築され、それがあってこそ大人になっても揺るぎなく保てるものであり、その体験や愛情を親から得ることができなかった子どもは、思春期になると顕著に自己重要感の低さとして現れ、中にはSOS行動に出

る子どもも多くいます(ちなみにSOS行動とは、不登校や引きこもり・自傷行為や希死念慮・摂食障害や援助交際など一般に問題行動と言われる行動ですが、私はそれを問題行動ではなく、子どもたちの心の苦しみや叫びが表面化したSOS行動と呼んでいます)。

親から無条件で愛されなかった経験を持つ子どもの多くは「愛されないのは自分が悪いからだ」と、親を否定するよりも自分の存在を否定することで納得し苦しみます。そしてたとえ虐待されても罵倒されても、特に母親に関しては嫌いになることもできず「本当は愛されたい、抱きしめられたい」と心の奥で孤独と寂しさを抱えているのです。

私がよく講演などでお話する言葉に『死にたいは、生きたいの叫び』があります。死にたいとSOS行動を繰り返す子ども、心の奥では「本当は生きたいし誰かに愛されたいし幸せになりたい」と叫んでいます(画像4)。

そうした子どもたちにどう寄り添うか、それは支援という社会的養護の枠を超えた子どもたちとの人間同士の関わりが必要だと私は考えています。

核家族化が進み、昔のような近所付き合いもなくなって久しいですが、家族や親戚のような関わりや寄り添いが、いつの時代も子どもたちには必要だと

<画像4> 子どもの共通する気持ちと本音



愛されたい、信じたい、幸せになりたい、わかってほしい…
自己否定し苦しんでいる子どもは誰よりも本当はそう願っている

いうことを活動を通して感じています。

大人も居場所がない息苦しい社会が 生きづらい子どもたちを増やす

この9年、自分に価値を感じられず、自分の存在さえも否定し苦しんでいる子どもたちからの声を拾い、毎月25,000通を超える相談に対応して感じることは、親である大人が心満たされず幸福でないということです。

親自身が満たされず幸せでないことによって、その歪みが家庭内で一番立場の弱い子どもたちに向いている、ということに他なりません。そしてそれは、親自身が子どもの頃に親から認められず、無条件に愛される経験が乏しかったという、負の連鎖から起きていると感じています。

親からの身体的な被虐待体験はもちろんのこと、自分自身の存在を親に丸ごと受け入れてもらえず、条件付きでしか親に認めてもらうことができなかった子どもの多くは、心や自己重要感が健全に形成されず、自己否定をし自己重要感が低いまま大人になります。たとえば「良い学校に行かないとお前みたいな子は将来が心配だ」「いつも言うことを聞いて偉い」「勉強しない子はウチの子じゃありません」等々、何かを頑張ったり努力をしないと認めてもらえない、そのような条件付きの愛情しか受けなかった大人もまた今の社会には多いと感じます。

そうした親が子育てをした場合、自分の寂しさや苦しみを無意識に子どもに投影しぶつけるという行動に出ることが多く、特に母親が女の子を産んだ場合に、男の子だけを溺愛し、女の子に対し顕著に冷酷な対応をするという現象も今増えています。

そこには「私はあなたくらいの時あんなに苦しい思いをしたのに!」という投影の心理が、本人が意識しているいないにかかわらず現象として起きています。

そんなふうに関わる大人が満たされず、自己重

要感を持ってない現状の社会が、子どもたちの自殺率や虐待の増加などに表れていると私は感じています。

子どもたちの自殺率が世界一ということに関して、その原因についての見解をよく質問されますが、様々な規制やコンプライアンスに縛られている今の社会が、子どもたちはもちろん大人も居場所をなくし追い込まれていると考えています。

私の時代はたとえば家に居場所がなくても、外に出ればゲームセンターやカラオケも深夜まで入ることができ、年齢を誤魔化してディスコなど繁華街にも居場所がありました。もちろん良い環境ではありませんが、街に出れば逃げられる場所はいくつもあったのです。

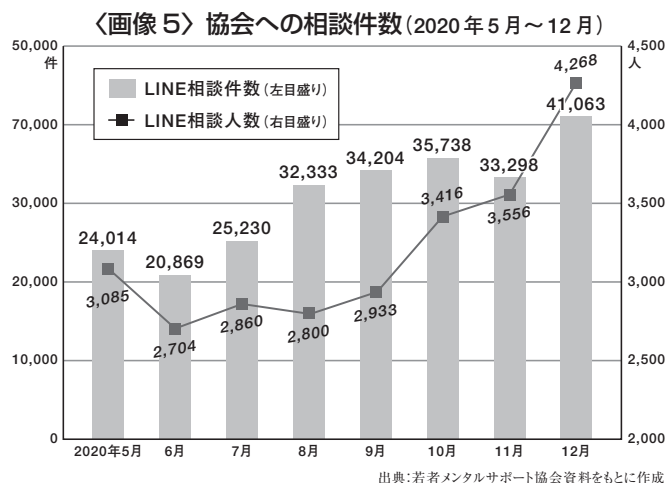
ですが、今は条例やルールも厳しく、リアルな場所に居場所がない子どもたちはネット上にしか居場所がありません。SNSなどで裏アカウントを複数持ち、そこで自分の心の叫びを吐露し、同じような境遇の子や気にかけてくれる他人とネット上で繋がることで、そこを唯一の自分の居場所に行っている子が多数存在しています。それによりネット上で出会った悪い大人に巻き込まれた座間の事件のようなことも起こっています。

また親である大人も同じく、不景気や今のストレスフルな時代の背景とも相まって、満たされずストレスに溢れた状態となっており、それが子どもたちに悪影響を及ぼす負の連鎖となっていると感じています。

コロナ禍で悪化する家庭環境

その負の連鎖でもある家庭内での歪みは、このコロナ禍で顕著に悪化を辿っています。

協会への若者の相談件数も、このコロナ禍により急増しております。2020年5月～12月の相談件数をご覧くださいと分かりますが、月を追うごとに件



数は増えていき、一度11月で若干落ち着きますが、年末に向けて激増し12月は6月の倍近くの40,000通を超えています(画像5)。

また相談内容も、圧倒的に家庭内での悩みが多く、実父からの性被害相談も増えていたのが現状です。実際にあったのは、普段は落ち着いていた普通の家庭が、コロナ禍により父親の収入が減ったことから両親の喧嘩が増え、家が安心できる場所ではなくなった相談や、中には自分の部屋に両親が喧嘩しながら突然入ってきて「元はと言えばお前の学費に金がかかるからパパもママも喧嘩してるんだ!」と怒鳴られ、試験勉強もできず死にたいといった相談もあります。

協会も昨年3月までリアルな居場所『みんなの家』を都内に運営し、毎月イベント開催もしていましたが、コロナによりリアルに集まることもままならず、資金の問題から閉鎖せざるを得なくなりました。そこでどうにか子どもたちが安心して心の拠り所になれる場所を作れないかと模索し立ち上げたのが『オンライン居場所』でした。

オンライン居場所の可能性

私自身オンラインでの仕事が増えオンラインの可能性を見出していたことから、コロナが流行した昨年3月頃からオンラインで居場所を作ることにチャ

レンジし、その前段階として相談員のインスタライブやYouTubeライブを配信してきました(画像6)。その度に届く「元気が出た」という子どもたちの声に押され、もっと継続的にその場を作れたら…との思いから6月にクラウドファンディングを立ち上げ、リアルな居場所同様のコミュニケーションが取れるコミュニティ『オンライン居場所～みんなの家』をスタートさせました(画像7)。

実際に始めてみて感じることは、『根気よく寄り添い支えてくれる大人がいることで、子どもたちは大きく成長を遂げる』ということ。

Zoomの居場所に集まり相談員と話していると、どうしても悩みやネガティブな感情を共感しあうという場になりがちでしたが、それを改善するため毎晩トークテーマを決め、各々が発言ができる時間を作り、意識的にテーマに沿った会話をするようにしたところ、お互いの夢や価値観を共有できるようになり、子どもたちの気づきも増えてい

きました(画像8)。

そして『GOOD & NEW』(その日あった良いことや気づきの発表)をみんなで毎晩シェアするというルーティンを作ってから、各々が毎日自分たちの生活の中にポジティブな出来事を見出すようになり、目に見えて成長も顕著になりました(画像9)。

また、自然発生的にいつの間にか相談員も若者たちも入室するときは「ただいま」、誰かが入室したら「おかえり」と笑顔で言い合う習慣ができ、そんな温かな場所がオンラインでも実現するという想像以上に実感しています。

〈画像6〉 コロナが原因の相談と相談員のYouTubeライブ



〈画像7〉 オンライン居場所の告知と居場所の様子



オンライン居場所で開催！ハロウィンイベント

<画像 10> オンライン居場所に寄せられた子どもたちの感想と高校生からの手紙

今日は珍しくしっかり勉強できた
 これも居場所のおかげだねー
 ほんと居場所って凄いね
 中学から今まで居場所なんてないと思ってたし居場所なんて無くなるだっと思ってたけど違うんだってことで気付かされた
 相談員の人は落ちてても絶対寄り添ってくれるしほんとに助けられてる
 相談員の皆さんありがとうございます
 居場所で出会ったみんなとは本当にずっと繋がってたいって思った
 みんなめっちゃ優しくっていつも声掛けてくれて"おかえり"、"たがいま"、"ありがとう"、とかがずっと聞こえるこんな素敵な場所あるんだな、これが居場所ってやつなんだって思った

LINEしてほんとに良かったなって思った
 最初はどうせこんなの夜送っても見てくれないし辛くなって適当に返してるんだらうなって思った
 でもこのLINEは違った
 全然違った ほんとに寄り添ってくれた
 何十件もどれだけ長いLINEを送っても見てくれてちゃんと返してくれる
 一緒に怒ってくれる一緒に笑ってくれる一緒にふざけてくれるほんとに楽しい
 沙織さん本当に本当に作ってくれてありがとうございます
 相談員さんも本当にありがとうございます

沙織さんへ

私の憧れで尊敬する大好きな沙織さん♡
 若メンをつくって下さり本当にありがとうございます。若メンがなかったら今頃死んでたと思います。
 zoomで出逢えた沢山の友達。私が落ちていたら助ましてくれ、慰めてくれて、褒めてくれ...最高の友達に出逢うことが出来ました。
 最初はチャットでしか話せなかった私が毎日顔出しをして、たまにですが声出しもできるようになりました。
 最高の居場所ができ、毎日が楽しく、学校へ行く勇気をもっています。
 沙織さんをはじめ若メンの相談員さん、クラブファンを支援して下さい方には感謝してもしきれません。
 いつか私も支援する側になりたいです！！

24時間相談を受けつけてくれて、若者のために色々なことを企画してくれてる...こんな良い協会に出会えて良かったです♡
 私は今とても幸せです♡

私は毎日死にたいと何度も願ってもかまいませんでした。Twitterで沙織さんのことを知りまして、毎日幾度か死にたいと訴える私に沙織さんは「今まで頑張ってきたね」「あなたは大切な子だよ」といった言葉を贈ってくれまして、沙織さんからどういったメッセージが私に生きる力へと繋がっていました。
 もししたらあなたは今まで以上に大人に傷つけられずに生きていけるように、ごみリストラをするあなたにODするあなたに、援手するあなたに、願ひない。怒らずに愛とめくゆる大人がここにいます。
 死んでしまう前にあなたが一歩踏み出す勇気に繋がればと思います。

の寄り添いだと思っています。なぜその行動をするのか、と問い詰めるのではなく、その行動をしようとするくらい苦しい気持ちを理解するということ。

そして、『その子はいつか必ず自分の力で乗り越え幸せになると信じて見守る』という姿勢が、その子の自己重要感を上げることに繋がります。

その子がどんな環境にしようとするどんな行動をしようとする、その子の持っている力を信じて、ひたすら寄り添い見守るという姿勢が、その子どもたちの自己重要感を上げ、成長と自立に繋がると私は考えています。

そしてまた、それは大人である私たち自身が自己重要感を持っていないと簡単にできません。親である大人たちが自分を信じ心満たされ自己重要感を持ってこそ、そうした子育てや寄り添いができるということ。

自分を信じ、自分の価値と可能性を信じられる子どもたちを増やすためにも、大人たちがまずそうした背中を見せていくことが何より重要だと考えています。そんな社会を作るために、子どもたちはもちろん親御さんや大人たちを同時に笑顔にする活動に今後も尽力していきたいと強く思っています。

キーワード：SOS行動

自傷行為・不登校・援助交際・非行・ひきこもりなど、一般的に子どもの問題行動と言われる行動をSOS行動と呼んでいます。その行動を問題として定義したり、その行動をする子どもを問題視するのではなく、子どもたちが声にできない心の叫びが行動として現れる、まさに「SOS」だと私は考えています。問題行動と呼ばれることで、「自分は問題のある人間なんだ」と、さらに子どもを追い詰めることもあるほどです。

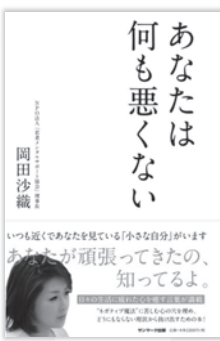
いたことがありました。

そうした悪気のない大人の声かけが、「どうせ誰もわかってくれない」という孤独感と絶望を生みま

す。真の寄り添いは、正論でその子を止めることでも、生きることを説得することでもありません。どうしてそんな気持ちになっているのか辛い気持ちを受け止める、ただその感情に寄り添うということ。

リストカットなどの自傷行為も、学校に行かないという選択も、あらゆるSOS行動は『生きるため』にしていることで、死ぬためにしてるのでも逃げるためにしてるのでもありません。本当は生きて幸せになりたいけど、死にたいくらい辛いんだというサインです。

私たち大人はそのサインに動揺するのでも止めるのでもなく、現実が死にたいくらい辛くて苦しいという、その子の辛い気持ちを受け止める、そしてそれを理解し寄り添う、というのが真



「幸せは、あなたが決めていいんだよ」と呼びかける拙著『あなたは何も悪くない』

II 各現場における新型コロナ対応

コロナに負けない！ 里親が支え合う仕組み作りを オンライン里親会で



特定非営利活動法人 日本こども支援協会 代表理事
ONE LOVE オンライン里親会 設立者

いわさ
岩朝しのぶ

1. はじめに～コロナ禍以前の私たち～

◎家庭養育推進に向けて

2016年、児童福祉法の改正により、子どもが権利の主体者である、ということをもととして家庭養育を優先することが明記された。改正を受け2017年に厚労省が定めた目標は

- ①3歳未満は24年度末までに75%以上
- ②3歳以上就学前は26年度末までに75%以上
- ③学童期以降は29年度末までに50%以上

という大変高い目標値であった。

この発表を受け、やっと日本でも他の先進国のように子どもの権利を認め、子どもを権利の主体者と定め、家庭養育が進んでいけるだろうと喜ぶ声が上がった。しかし、一方でこの当時、全国の里親委託率が16%程度だったことを考えると、現実とはかけ離れた“理想の数字”に各地の里親は喜びと不安を感じていた。

里親への支援体制を整える前に受託していく里親が増えたら、どうなるのだろうか？

里親手当ては段階的に増額されてきたが、経済的な支援ばかりでメンタルサポートや養育技術の向上に向けた研修などは全く満たされていない。このような状態で目標委託率に向かっていくのであれば、ギブアップする里親が増えたり、里親家庭による事故や事件が起こってしまうのではないかと多くのベテラン里親はそんな不安を抱えていた。

◎試し行動と解除、里子ロスとリタイア

養育里親には、必ず繰り返されていく委託と解除。解除の理由には4つのパターンがある。

- ①里親不調による解除
- ②児童相談所がその里親の養育を不適切と判断した末の解除
- ③家庭復帰による解除
- ④社会的養護の対象ではなくなる際の解除

①と②で解除された里親は責任の重さを感じ、そのまま辞めてしまうケースが多い。③は共に暮らした年月と復帰する家庭の状況によっては大変辛い別れとなる。所謂「里子ロス」状態になる。④は社会人になるという状況であれば解除後の不安や心配はそんなに大きくはないが、もし犯罪者となってしまった、または進学しなかったという理由で社会的養護下にいられなくなった、ということであれば里親は大変な心配を抱えての解除となる。

これらを克服し里親として続けていくには里親同士の交流、繋がり、支え合いが大きな役割となる。

2. 新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言

◎見落とされていた里親家庭の感染症対策

この新型コロナウイルスの出現によって、里親家庭では感染症対策の準備がされていなかったことに気が付いた。乳児院や児童養護施設等では集団の生活になるので、インフルエンザ、ノロウイルス、ウ

〈里親委託の現状／委託後1年未満で25%の里親がギブアップ〉



出典：「社会的養育の推進に向けて(令和2年4月)」(厚生労働省)

ウイルス性胃腸炎、手足口病等、施設内で集団感染が起らないように感染症対策が徹底されている。アルコールや手袋、マスクなど一定数の準備と、職員の感染症に関する研修も行われていた。

里親家庭はというと、一般的な家庭と同じ程度の備えであった。特に里親としての感染症対策を学んだこともなく、施設のようにアルコール除菌の常備などもしていないところが殆どだった。社会的養護の担い手として、子どもを養育している里親。東日本大震災の後、災害時の手引きは作成され手渡された里親もいたが、その後の里親には渡っていない。PDF版をダウンロードできるが、きっとその存在すら知らない里親が殆どだろう。今後は災害対策だけではなくウイルス対策もしっかり里親家庭に研修し、備えてもらう必要があると気が付いた機会であった。

◎休校とリモート勤務

突然の新型コロナウイルスによるパンデミック。春休み期間の延長、卒業式・入学式等の縮小や中止も各地で相次ぎ、誰もが初めて経験した緊急事態宣言。子どもたちが通う学校の休校や里親が勤務している職場の出勤自粛などにより家の中にずっといる状態が続いた。普段のGWや夏休みなどは、長い間ジッとしていることもなく、買い物に行ったり、食事に行ったり、旅行に行ったりするものである。子どもは友達と遊びに行ったり部活に行ったりアルバ

イトに行ったり。こんなふうに長い時間、大人も子どもも四六時中家の中で一緒にいる、という状況は初めてのことであり、複数の子どもを養育している家庭やファミリーホームなどはどれほどの不安と圧迫感があったらと思う。ましてや1人ずつが何らかの課題や背景を持っている子どもたちだ。100年に1度と言われるような初めて経験するパンデミック。未知のウイルス。不安を抱えながらの養育は里親家庭に大きなストレスがかかっていた。

◎里親たちの孤立

SNSを見ていると、この状況でも工夫をしながら何とか楽しく過ごそうとしている里親もいれば、しんどい、しんどいとSOSを出している里親も多かった。里親が抱えるしんどさは様々だった。委託直後に緊急事態宣言が発令され、他の里親との交流もできないままで里子の試し行動に頭を悩ませている新人里親。看護も必要な子どもを養育していて、コロナに雇ったらどうしよう？と不安でいっぱいになっている里親。養子縁組の手続き中であつたが、緊急事態宣言により裁判が延期されてしまい、この状態がいつまで続くのか先行きが見えない中で不安を抱えながら待っている日々の養子縁組里親。また、里親認定に向けて実習予定だった里親候補は施設実習の延期、開催は未定という状況で、ただずっと連絡を待つ日々、という里親候補。そして、制度上の里親ではないが、週末里親として長年1人の女の子

と関わってきた里親は緊急事態宣言により施設に立ち入ることができなくなり、何か月も面会すらできないままで里子を案じる日々、という週末里親。

里親の里親会への加入率は50%前後と言われていた。他の里親と繋がっていない里親は、どんな状況なのだろうか。不安やストレスを抱えながら、どうしているのだろうか？とても心配だった。

3. オンライン里親会の設立

◎ONE LOVEコミュニティサイトを

オンライン里親会へ改名

元々は“里親のことをもっと身近に感じてもらい、知ってもらおう！”ということに軸を置きサイトを構築し4月1日にオープンした『里親コミュニティサイト』。しかし、開設した直後に緊急事態宣言。その後の里親たちの苦悩と孤立を察知したONE LOVEプロジェクトチームは、「里親に早急な支援が必要」と考えた。

一番必要な支援は何か？マイノリティである社会的養護下の子どもたちを養育している里親は、超マイノリティだ。養育中の里親家庭は、約4,300世帯。近所にいるはずがない。よし、里親を繋ごう。どこに住んでいるとか管轄がどこだとか、全く関係なく全国の里親をオンラインで繋げよう！相互互助の会を作ろう！

8月に結論を出し、[オンライン里親会]を設立し、サイト名も改名。地域の里親会に入っている入っていないに関係なく、養子里親、養育里親、季節里親、フレンド里親…制度上の里親ではなくとも社会的養護の子どもたちと関わっている週末里親も、全ての里親が無料で利用できるオンライン里親会。

誰ひとり取り残さない支援を方針に掲げ、サイトの仕様を里親が利用しやすく、得る情報があるように変更し、誰とも繋がっていない里親へもアプローチしていくように広告の予算編成も急ピッチで取り組んだ。

まず初めに取り組んだのは、各地の里親会のオンライン化助成事業であった。目的は2つ。Zoomの年間契約料を助成し、予算がない里親会も早急に契約し、各地域の里親会がオンラインサロンを開けるように、という目的が1つ。もう1つはオンライン里親会が開催する全国オンライン里親サロンへの参加を促す目的であった。

◎全国オンライン里親サロン

緊急事態宣言の最中、全国の里親にオンラインサロンを開催する旨をSNSやHPで呼びかけた。この試みに賛同し、声掛けに協力してくれた里親も多かった。参加者はやっと他の里親と繋がることができて安堵する様子が多く見られた。特に新人里親はこの繋がりを命綱のようにして2020年を乗り越えられたという人が多かった。手応えを感じ、毎週土曜日の夜に定期開催することとなった。参加する里親が住んでいる地域はバラバラで、参加メンバーは意外に固定されず、毎週入れ代わり立ち代わり、気が向いた時、相談事がある時、誰かと話したい時等、気軽に入退室フリーとしている。北は北海道、南は沖縄まで多くの里親が繋がり、多くの悩みや問題を共有した。実際に会ったことがない、「初めまして」の里親が殆どという状況だったがそれでも皆がフレンドリーで誰でもウェルカムの雰囲気がある。

最近では「里子との別れが近づいてきているので、皆さんが里子ロスはどう乗り越えているのかお聞きしたい」「3月に高校卒業し大学へ進学すると共に措置解除を控えているが、必要な準備や支援を教えて欲しい」というような具体的な要望も多く、要望に合わせてサロンにゲストを迎え、“里親ならではの悩み”を解決している。先日「里子にお母さんと呼んでもらっているが、それは実子から見るとどうなのでしょう？バランスが分からない」という里親さんの悩みを受け、『里親家庭で生活するあなたへ—里子と実子のためのQ&A』著者である里親

〈オンライン里親会の概要〉

ONE LOVEオンライン里親会が目指すこと

里親を誰ひとり取り残さない仕組みを実現する

(里親のセーフティーネットを構築する)

オンライン里親会で“すべての里親”に心の支えとなるコミュニティを。

現在、里親たちのコミュニティは、各地域の里親会や行政を通じたつながりが主です。

地方では他の里親とのコミュニケーションもままならないことも少なくありません。

また、地域差がある事を他の地域の里親とコミュニケーションすることで初めて知る事もあります。
ONE LOVE は「オンライン里親会」としてすべての里親がつながり支え合うコミュニティを作ります。

全国の地域里親会

日本子ども支援協会
Japan Children Support Association
ONE LOVE
オンライン里親会

✓ 地域のつながり



✓ 会費無料

✓ 定期的なイベント

連携

✓ いつでもどこでも参加可能

✓ 週末里親など行政認定のない
里親は所属できない

✓ 全国の里親とつながることができる
(相談等)

オンライン里親会が提供する3つのこと

みつける



すべての里親に情報を
届け、受け皿になる

つなげる



オンラインイベント
交流サロン

ささえる



オンライン里親研修
養育講座

出典：ONE LOVE オンライン里親会 (<https://one-love.jp>)

家庭で育った山本真知子さんをゲストに迎え、多くの里親が参加し、質疑応答など熱のあるサロンとなった(右写真)。

リーダーシップがある何人かの里親も、それぞれのテーマやコミュニティで定期的に、または単発でのオンラインサロンを開催している。色々なパターンで、幾重にも里親同士が繋がることは里親たちの心の基地となるので応援し合っていきたい。



山本真知子さんをゲストに迎えての里親サロン。
Zoom上に多くの里親さんが集った。

4. まとめ

◎現場からの意見と要望

全国の里親がオンラインで繋がり、話していくうちに他の自治体や里親会の取り組み等、様々な状況が見えてきた。各地で様々な問題を抱えており、養育以外の悩みが里親を取り巻いていることが分かる。大きな問題の一つに“地域格差”があった。主な地域格差は以下の3つ。

- ①登録前研修や委託後の養育スキルアップ研修の有無
- ②レスパイトの周知、推進
- ③里親賠償責任保険

①に関しては、研修時間、研修内容に大きく隔たりがあった。少ないところでは3、4時間程度の座学ですぐに実習へ移行するところもあった。この時点でしっかりと里親が担う役割は何なのか？愛着障害についての正しい知識と対策、発達に関する課題について、等の実践的な内容が盛り込まれていないと、委託後に里親は予想していなかった事態に疲弊しギブアップしてしまう要素があると思われる。

②に関して、児童相談所の担当者意識に大きな隔りがあり、推進している自治体もあれば抑制している自治体もあった。今の里親支援の流れで抑制している児童相談所があるのは驚きだった。ある児童相談所の職員は里親に対し「レスパイトを使うと、里親としての力不足と受け止める」とはっきり伝えている。レスパイトを知らない里親も多く、知っているも利用しにくい制度であるのに、そもそもレスパイトを知らず、休息の一つとして選択肢にないということは今後の里親不調への予防としても大変大きな問題と感じた。

③は里親の賠償責任保険、里子の傷害保険料を里親個人が負担して払っている地域と、自治体が負担している地域があった。これは国の制度であるので、里親個人が委託を受けるにあたり自分の保証と里子の保証を自腹で払うということ自体が疑問に感じ

る。里親として安心して委託を受けられるように、里親と里子の最低限の保証は国がすべきではないかと思う。

オンラインサロンで全国の里親たちから悩みを聞いていると、上記の3つの事項等を鑑み、ひとつひとつ丁寧な仕組みを作り、安心、安全、教育とサポートを担保する必要があると考える。

その先に里親リクルートと里親委託率の向上があり、里親不調を予防していけるのではないかと思う。

キーワード：里親を支える

家庭養育推進により、里親制度の啓発や里親委託が少しずつ活発になっています。しかしその裏で里親不調も増加傾向にあり、里親を支える仕組み作りが急務と感じます。

里親が養育に専念できる環境と、何かに行き詰った時にいち早くSOSを発信できる、察知できる仲間づくりをオンラインという“管轄”で区切られないフィールドで広く繋がり、支え合える場の提供と、里親が直面する様々な手続き等の情報も提供してまいります。

II 各現場における新型コロナ対応

べろべろばあは もう見えない — コロナ禍の児童養護施設



児童養護施設 武蔵野児童学園 治療指導担当職員 **おおつか ひとし**
大塚 斉

2020年の12月、コロナ第3波の渦中にこの原稿を執筆している。コロナ対応一色に染められた1年は、変化も少なく、1つの塊のような時間であったと感じられる。今後、更なる感染爆発があれば、その助走に過ぎなかった2020年の経過は思い出せなくなってしまうだろう。いつ終わるともまだ見えないコロナ禍にあって、2020年の児童養護施設では、どのようなことが起きていたか、時系列に沿って記録しておくことは何らかの意味があるかもしれない。

右に並んでいる名前は、資生堂児童福祉海外研修第45期の仲間のうち、児童養護施設に籍を置いているメンバーの名前である。私たちは2019年10月にポーランドとベルギーへと視察に伺う機会を得た。2週間の密度の濃い研修期間が終わり、「さあ帰ろう」と思った2019年10月12日、日本列島は台風19号Hagibisに襲われ、各地の空港は閉鎖され、帰国が数日遅れることになった。総勢15名の団体が一緒に帰れるフライトは取れず、1つのグループは上海経由で、もう1つのグループは1日遅れてモスクワ経由での帰国となった。たった1年前であるが、コロナ以前の世界では、感染症より台風や巨大地震といった自然災害こそ、私たちが備えておくべき対象だった。

世界が変わり始めたのは、年が明けて2020年、



オンライン会議で情報交換

(左上から時計回りに) 渡辺葉一(大阪:あおぞら)、藤永亜津沙(長崎:浦上養育院)、瀬崎美穂(東京:救世軍世光寮)、工藤嘉央(東京:星美ホーム)、砂川辰介(三重:みどり自由学園)

中国武漢からだった。2002年～2003年に流行した新型コロナウイルスであるSARSが、日本では流行しなかったこともあり、日本においては、まだまだ対岸の火事であった。その後、豪華客船ダイヤモンド・プリンセス号から香港で下船した80代男性の感染が分かり、香港当局から厚生労働省へ連絡があったのが2月2日である。客船からの下船が許されず、隔離されている乗客の様子が、連日ワイドショーなどで報道されていた。この時もまだ、対岸の火事が湾岸の船になった程度の認識だった。しかし、感染者を受け入れた病院で医療従事者に感染が広がると、東京・横浜では徐々に警戒心が高まっていくことになった。最初に感染が広がったのは、雪まつりで多くの観光客が動いていた札幌であった。札幌

の児童福祉施設は非常に不安な日々を過ごしたことだろう。メンバーの中でも、都心にある施設では2月18日には対応を始めている。「近隣の総合病院で感染者が出たため」、施設に帰って来た時の手洗い・アルコール消毒の徹底、公共交通機関を利用した外出の制限、アフターケアで関わっている退所児童の来所を制限、保護者交流は施設内のみとし、体調の悪い時は交流を控えてもらうといった内容であった。感染状況の分布には地域差があり、まだ感染者が出ていない県もあったが、アメリカやヨーロッパでの感染爆発や都市封鎖のニュースが連日報道され、不安はどんどん膨らむ一方だった。そんな中、45期のメンバー同士でLINEで情報交換をしていると、資生堂社会福祉事業財団から「どんなサポートがあったら良いか」とお尋ね頂き、寄贈も頂いた。人との繋がりが限定的になる中で、繋がりの中にあることの価値が際立って感じられた。

一斉休校

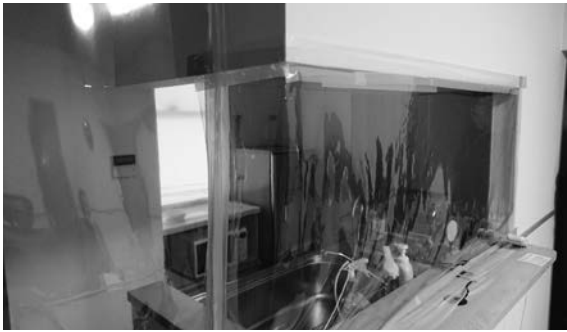
3月2日に政府より一斉休校が要請されると、児童養護施設の生活は一変した。施設によっては、断勤と呼ばれる勤務体制を取っている。朝子どもを送り出して掃除洗濯などをした後、一度退勤し、また子どもが学校から帰ってくる時間に勤務に戻る。そうした施設で日中子どもがいるとなると、職員の勤務調整をしなければならなかった。また施設方針として、商業施設などへの外出が禁止され、子ども達が楽しみにしている誕生日の夕食も出来なくなった。それは残念なことであったけれども、職員から「いつも夕食に使っている予算で大量のお肉を買ってきて、焼き肉パーティをしたら、子ども達はめちゃくちゃ喜んでいた」なんて話を聞くと、子ども達の生活をより良くしようと工夫するケアワーカーの力を感じる。子ども達の生活を少しでも豊かにしようと、ひと手間掛けられる大人は、子どもからも信頼されている。

3月は、自立と卒業の季節だった。自立援助ホームや通勤寮、障害者グループホームなどに移行する予定だった子どものうち、事前体験が出来ず、措置延長となる子もいた。学校の卒業式も保護者の参列なしで、規模を縮小して実施することになった。児童養護施設内でも、18歳になって自立する子や家庭復帰する子を送り出す時期だが、これも来賓を無くして式のみ実施し、その後の会食はお部屋ごとに祝うなどの対応をせざるを得なかった。大きな節目となる日を、どこか簡素に過ごさなければならなかったのは、やはり残念なものだった。

今思えば、3月29日に志村けんさんがコロナで亡くなったことは、国民が感染症への危機感を高めるきっかけとなったのかもしれない。4月7日(1日の全国感染者数368人)に7都道府県で緊急事態宣言が出され、16日には全国に拡大された。「ステイホーム」を合言葉に、全国が一律自粛となったのだ。皆が家での生活を充実させようとあれこれ工夫すると、東京ではホットケーキミックスが品切れになり、大阪ではたこ焼き粉がスーパーの棚から消えた。

3月の段階では、家族交流の制限をせざるを得なかった施設の方針に対して、保護者から不満の声もあったと聞く。施設内の職員間でも「慎重すぎる」という人もいれば、反対に「対応が遅すぎる」という人もいた。この辺りは、人生への態度と重なっており、いつも楽観的な人は「まあ大丈夫じゃないですか」と言い、文句言いは文句を言い、不安の高い人は「これで大丈夫でしょうか?」と言っているのだと思って見ていた。私自身だけバランスの取れた例外であるはずもなく、私もまたこのスペクトラムのどこかに位置するのだろうと思っていた。何が客観的で正しい判断なのかは誰にも分からない中で、判断していくしかなかったのだ。

この頃、クラスターとなった障害者施設や高齢者施設から、「食材の搬入が止まってしまった」「職員の離職で勤務が回らなくなった」などの経験が伝わ



施設のクラスター化を避けるために、親子訓練室をゾーニングして感染対策用の部屋として準備



メンバーの渡辺から届いた子ども用コロナ対策資料

るようになり、BCP (Business Continuity Plan=事業継続計画)の見直しにも迫られた。まずは感染を施設に持ち込まないのが第1の目標となるが、次の段階として子どもに感染者が出たら、隔離して看病し、クラスター化を避けるのが大きな目標となった(上記写真)。実際に施設内で陽性者を看病するとなると、高齢の職員や呼吸器系に基礎疾患を持っている職員は当該ユニットから外す配慮が必要であった。また直接看病に当たった職員は家に帰れなくなるかもしれないため、宿泊場所の確保も検討しなければならなかった。愛知県では、施設間で他の施設への応援に人員を出せるかを聞き取る意向調査があったそうだ(事業継続相互支援事業)。

4月緊急事態宣言下では、次々と課題も出てきた。高校生は、オンライン授業もあったが、各ホームに児童用PCは1台しかなく、また共有スペースでの使用を前提としている場合が多い。そのため、PCの台数が足りない、周りがうるさくて集中できない、WiFi環境が不安定で繋がらないなどの声が聞こえてきた。それでも都内ではすぐにNPO法人ライツオン・チルドレン様からノートPCのご寄贈を頂いたのだから、まだ恵まれていたのだろう。児童養護施設は、生活費も揺らがない上に、寄付もあるのだ。今、児童養護施設は、これまでの広報努力のおかげもあり、世の中で比較的に見えやすい支援対象となっているのかもしれないとすら思う。収入が止まってしまうような、支援の届きづらいご家庭は、もっと

沢山あったことだろう。

その点、在園生より退園生からの方が「困った」という声を聴いた。「仕事が休みになり、給料が入らず、生活が厳しい」「大学がオンライン講義になったが、PCはお金を貯めて買おうと思っていたから、まだ持っていないのだけど、どうしよう」とLINEしてくる退園生もいた。何より心細かっただろう。

新生活が、異例の形で始まってしまったのは、新人職員たちも同じだった。例年なら、子どもが学校に行っている間に、新人研修やOJTなどを受け、徐々に職場に慣れていくことが出来るが、今年は、子どもが四六時中いる状態でのスタートとなり、研修機会も減ってしまっていた。

こうした状況下において、子ども達は、予想以上によく協力してくれ、落ち着いて生活していたという声もよく聞こえてきた。おそらく都市部などで、子ども自身が感染リスクを身近に感じていればいるほど、行動制限を「しょうがない」と受け入れていたのではないかと。子どもは、不当な制限なのか、妥当な制限なのかよく分かっているという印象だった。

一方で、四六時中同じ顔を合わせているのでトラブルが頻発したという話も聞く。「女子が集団化して夜まで大騒ぎしていた」「普段は部活やアルバイトで生活時間帯がずれる高齢児男子が、年下に威圧

的な態度を取る場面が増えた」など、子どもたち同士の接触頻度が増えたために起きた問題もあった。体を動かせるような広い園庭があるかどうか、近隣に人と接しないで遊べる河原や野山があるかどうか、施設内が個室で過ごせるようになっているかなどによっても、子どものストレス状況は随分違ったかもしれない。狭い園庭の施設では、子ども同士が密になるのを避けるため、時間交代制で遊ばせたなどの話も聞くが、管理された時間と場の中での遊びは、どこか味気ないものだったであろう。それでも、全国的に子どもの運動不足、コロナ肥満が話題になるくらいだったので、園庭がある児童養護施設の子供達は、一般家庭の子どもより外で遊べたかもしれない。

ストレスを感じていたのは、子ども達だけでなく、職員達もそうだった。在宅勤務が広がる中、感染リスクを抱えながら、通勤する負担感、緊張感は、やはり大きかった。非常勤の職員には辞める方もいた。この辺りも、公共交通機関を使って通勤する職員が多い施設とそうでない施設では随分と違ったかもしれない。施設にコロナを持ち込むリスクは、職員が一番高いため、体調不良があると、いつもより長く、慎重に休んで貰う必要があった。そのため、穴埋めの勤務負担などは、いつも以上に多くなった。

しかし、そうした状況下においても、職員から「朝礼が無くなって、朝の慌ただしさが減った。ゆっくり子ども達と朝ご飯を一緒に食べられた」といった声も聞こえた。苦しい状況の中でもポジティブな面を見つける。こうした力に生活は支えられているのだ。

5月25日(1日の全国感染者数21名)に緊急事態宣言が北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉においても解除され、いわゆる第1波と言われる時期が終息していった(第1波のピークは4月11日で、全国感染者720人)。

少しずつ新しい日常が始まりつつある頃、6月24

日深夜、FNSドキュメンタリーで「未来に伝えたい 100年前のニッポン人～ポーランド孤児救出の軌跡(制作:福井テレビ)」が放送された。1920年代、シベリアから辿りついたポーランド孤児たちを、大阪市立公民病院と東京の福田会(児童養護施設)が受け入れ、約1年間養育した出来事を描いたドキュメンタリーである。その後、ポーランドに帰国した孤児たちを調査し、その事実を明らかにしてきたのが、私たちのポーランド視察でコーディネーター兼通訳を務めてくれた松本照男氏であったこともあり、興味深く眺めていた。その中の中心的なエピソードとして、腸チフスに罹患したポーランド孤児たちを看病し、自らも腸チフスに感染し、23歳で亡くなった松澤フミという1人の看護師のことが紹介されていた。今よりずっと医療体制が整わない中で、感染症を抱えたポーランド孤児に示した献身的な姿に、コロナ禍にいる現代の私が励まされるようだった。感染リスクを抱えながら勤務を続けるのは、負担感がないと言ったら嘘になるが、「いつの時代だって、子どもたちは誰かがみてきたのだよな」と肩の力が抜け、自然に引き受けられるような感覚になった。

第2波

緊急事態宣言後の「新しい生活様式」「with コロナ」世界の中、第2波は、夏休み中にやってきた。第2波のピークは8月7日(1日の全国感染者数2678人)で、夏の行事も軒並み中止された。代わりに、縁日メニュー、各ホームをオンラインで繋いでのビンゴ大会など新しい企画も生まれ、子どもも大人も楽しんでいった。

感染予防しながらの生活スタイルはだいぶ馴染んできたものの、マスクをしながらの養育は、子どもからすると表情が読みづらいようだ。子どもから「怒ってる?」と聞かれたとあちこちで聞く。それではと思って、マスクにニコニコの口を描いたら

「今度は怒っても、子どもが笑うんですよ」という笑い話も聞いた。メンバーの一人である渡辺も「特に幼児期に表情を学ぶ機会が少なく育つことは心配」と述べている。

第3波

11月頃から再び感染者数が増加してきている。実感として、感染症はだんだん近づいてきているようだった。子どもの通っている学校で陽性者が出たり、近隣の児童養護施設でも陽性者が確認されたり、職員の家族が濃厚接触者となったり、職員や子どももPCR検査を受けたり、火の手はすぐ近くまで迫ってきている。

これまでのところ、児童養護施設における感染者例は、職員か行動範囲の広い高校生年齢の子どもからの感染が目立っている。当施設でも、いつも不安を否認する傾向にある高校生の女の子が発熱し、PCR検査を受けることになったのだが、不安が高まったのだろう、検査を拒否し、隔離生活にも協力してくれないということもあった。必ずしも感染症対策として正しい行動を皆が取れるわけでもなく、その時々の人間的な反応が起こるのが自然なのだろう。

コロナ時代に求められているのは、自分のことだけ考えるのではなく、自分が人に感染させないようにと考えるならば、結果的に自分に降りかかるリスクも高くなるというパラダイムである。奇しくも、このパラダイムは、国連が掲げるSDGs(持続可能な開発目標)の根底に流れるものと重なる。人のことを考えなければ、自分の首を絞めることになるのである。私たちが感染症から学ぶのは、こうした新たな時代の生き方なのだと期待する。

おわりに

先日電車の中で子どもを連れのお母さんがいた。そこに人の良さそうな年配の女性が乗ってきて、母

子の様子をニコニコ見ながら、あえて少し離れた所に座った。それがコロナ時代の優しさなのだろう。このおばさん、コロナ以前だったら、母子の近くに座って、べろべろばあ子どもに笑いかけていたのだろうなと想像してしまった。マスクをしたその顔からは、べろべろばあがもう見えない。

本文を執筆するに辺り、東京、三重、大阪、長崎で奮闘しているメンバーに各地の様子を教えて貰い、執筆協力を頂いた。また日頃から45期のメンバーには、LINE上で様々な情報を教えて貰っている。改めて感謝を記したい。

キーワード：マスクをつけた養育

マスクをつけた養育が、子どもの発達にどのような影響を与えるのかといった懸念が報道されている。本稿でも児童養護施設あおぞらの心理士である渡辺が指摘している。保育園や幼稚園の例では、家庭に戻れば親の表情を見られるだろうが、社会的養護下においてはその機会も少なく、より影響が大きいかもしれない。

NHK ニュース 2020年6月28日「保育現場のマスク着用 子どもに表情伝わりづらいなど課題も」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200628/k10012486701000.html> (2021年1月12日閲覧)

Benesse たまひよ『0歳から未就学児、「ずっとマスク」が言葉の発達に与える影響専門家の見解は?』

<https://st.benesse.ne.jp/ikuji/content/?id=83691>
(2021年1月12日閲覧)

Ⅱ 各現場における新型コロナ対応

コロナ禍から乳幼児を守る 二葉乳児院の取り組み



おおさわ えみこ
大沢恵美子

社会福祉法人 二葉保育園 二葉乳児院 家庭支援専門相談員

1. はじめに

この原稿を書いている2020年12月初旬において、新型コロナウイルスは依然として猛威を振っており、私たちは1年前には想像もつかなかった現実の中に立たされています。人々は先行きの見えない状況に強い不安感を抱き、苛立っています。就労や収入が不安定になってしまう世帯も増えています。外的要因が重なり自らの努力だけでは立ち行かなくなり、これまで何とか懸命に毎日の生活を営んできた家族がその機能を維持できず、社会福祉の支援を必要とする状況に陥ってしまうケースも多いのではないのでしょうか。

本稿では、新型コロナウイルス感染予防対策の視点から入所受け入れ時の課題や入所している児童が受けた影響、特に保護者との面会交流場面において起こった変化を記述させていただき、二葉乳児院での対応の経過を報告させていただきたいと考えます。

2. 入所受け入れ、面会時の対応

①入所受け入れについて

当院では児童相談所等からの入所相談を受け付ける際に必要事項を聞き取るフェイスシートとして、入所受付票を用いて情報収集しています。入所児の生年月日等の基本情報や家族構成、入所の経緯、ミルクの飲み具合や食事の形態等の生活に必要な情報

の他、既往歴や現在の体調、必要な処置内容等を事前に保護者や関係機関に確認していただいた上で、その内容を詳細に伺い把握するよう努めています。

加えて2020年2月頃より、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、入所相談の段階で「入所児本人や家族に発熱や咳、その他の症状がないか」を口頭で確認するようになりました。当時の状況では、誰もが新型コロナウイルスに対する知識や情報が少なく、入所前にどのような点を確認すべきか、情報収集のポイントもその都看護師や嘱託医と協議をしながらという手探りの状態でした。一方、病院や保健所が施設で集団養育する上での事前予防的なPCR検査はできないと判断したため、あくまでも症状のない児童については通常通り入所を受けるよう、児童相談所から要請がありました。

当院では前年度計画でその年の春に1歳児クラスの改装工事を予定しており、当該児童の新規入所は見送らせていただいていたため、家庭から入所するケースは少なく、ほとんどが出生後すぐに病院から当院へ入所するケースでした。そのため、ウイルスを持ち込まれるリスクが低く、結果として幸いにもこの時期の院内感染が起らなかったのではないかと考えています。

4月の緊急事態宣言発令後、入所児童や入所受け入れ時の際の感染予防対策としては「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」、「社

会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか事務連絡)」に基づき、新型コロナウイルスの濃厚接触者となった児童やその可能性がある児童、または夜間緊急一時保護等で可能性の有無がわからない児童について、一定期間の別室隔離による健康観察が必要であるとの考えが示されています。しかし当院では隔離できる個室の設備や、その個室のみを担当できる人員の調整は難しい状況です。東京都内11の乳児院でも実施できる施設は限られています。そのため事前に入所児の周辺状況や環境についての聞き取りを丁寧に行い、既に入所中の児童への感染リスクを避け、入所を受け入れた後の児童の健康状態の悪化を予防することに努めています。

現時点では入所相談のあった際には、児童や養育者が(1)新型コロナウイルス濃厚接触者となっていないか、または濃厚接触者との接触はないか、(2)ここ2週間以内の発熱や咳の症状がないか、(3)ここ1か月以内の渡航歴はないか、をまず伺い、ケースに合わせてその他の周辺情報を聞き取っています。

しかし、入所児の安全や感染リスクを考慮する一方で、乳児院はどのような児童であっても24時間365日受け入れられる一時保護機能を求められています。夜間に警察で保護された児童がどこの施設にも移動できず、不安や緊張を強いられたまま月齢に適した環境や食事、専門職によるケアが提供されずに長時間過ごすということは防がなければなりません。全ての乳児院での対応強化は難しくとも、地域の中で基幹的役割を担う施設を決め、一時保護機能強化のため個室の整備や人的資源、防護服や使い捨てマスク、手袋等の物的資源を確保することで職員の安全も守りつつ、専門性の高い支援が求められる児童への支援に常に対応できる体制を一点集中的に整える必要があります。そして児童の安全を確保し

健康状態や成長発達等のアセスメントを行った上で、児童の個別性に即したより安定した環境で過ごせる施設へ移動するなど、新しいシステムの構築や施設間の協力体制が必須であると考えます。

②面会時の対応について

2020年4月の緊急事態宣言期間中、二葉乳児院では保護者や里親さんによる入所児との面会交流を一部制限する対応を取りました。基本的には面会中止とし、家庭引き取りが近いなどの面会交流の継続が特に必要な児童に限り、頻度や時間を最小限にして感染予防対策に協力していただき実施しました。

保護者や児童相談所の担当児童福祉司へその旨を相談したところ、大半の方はご理解くださり、乳児院での様子をお電話でお伝えしたり、電話で児童と話をしたりすることで不安を解消することができましたが、中には納得されずこれまで通りの面会を強く希望される保護者、児童相談所の児童福祉司もおられました。定期的に行っていた面会が中断してしまうことは、当然ながら児童の不利益になります。入所によって分離されてしまった親子関係を少しずつ取り戻すために、長い時間をかけて少しずつ一緒に過ごす時間に慣れてきたところであったケースや、ちょうど児童の人見知りが始まったタイミングであまり間隔を空けずに面会を行いたいケース、保護者への思慕や環境の変化から児童の心理面や体調面に影響が及んでいるケースなど、その児童や取り巻く環境、保護者の状況などを1ケースずつ担当保育者、医務、主任等と相談し担当の児童相談所と協議した上で、面会計画の調整を行いました。

現在、面会時の感染予防対策としては(1)面会者やその同居者に前日までの発熱、咳症状等がないことを口頭で確認、(2)来院時に玄関にて検温し37.5℃未満を確認、(3)来院時の手洗い、手指消毒、うがい徹底、(4)乳児院内ではガウン、マスク着用、(5)面会中の換気、(6)面会終了後、面会室内

のテーブルや椅子、おもちゃ等を消毒液で拭き掃除をする。以上を実施しています。

また新たな取り組みとして、2020年5月にNPO法人ライツオン・チルドレン様にiPadをご寄贈いただき、タブレット端末を利用したオンライン面会の実施を翌6月より開始しました。当院では、保護者にスマートフォンでSkypeのアプリをダウンロードしていただき、音声通話機能を使用して面会を行っています。保護者宅にWiFi環境があるかどうか、または通信料を負担できるかどうか、アプリの使用方法を理解できるか、事前に取り決めたルールを守っていただけるかなど、全ての保護者にご提案できる状況とはなっていない現状はありますが、今後も引き続き面会実施が困難なケースについては丁寧にご説明をした上で、児童の心理面に配慮しながら活用していきたいと考えています。

3. 実例に基づいて

①検温実施によって母の体調変化の把握につながったAちゃん

Aちゃんは、軽度の知的障害を持つ母が婚姻関係にないパートナーとの間に妊娠し、養育環境が整っていないことから産後すぐ病院から児童相談所が保護し入所となった児童です。

2020年4月の緊急事態宣言が発令された時点で、児童は生後6か月。それまで母が週1回の面会に来ていましたが、公共交通機関を使つての移動であるため、母自身の感染リスクとそれを乳児院に持ち込んでしまうリスクを母と一緒に考え、面会を月2回に減らすことを決めました。ちょうど離乳食を始めたところであり、人見知りや場所見知りが始まるタイミングでもあったため、母の離乳食介助では一口も食べてくれず最初から最後まで泣きどおしの面会となることもありました。そのため面会中も職員が母にずっと付き添い、Aちゃんが安心できる場面作りや声掛け、遊びなどを担当保育者から教えてもら



玄関脇に面会者用のガウンとマスクを用意。右はその着用を呼びかけるポスター



保護者との面会やオンライン面会が行われる部屋。窓を開け換気が心がけた

いながら進めていました。

緊急事態宣言が発令され、面会前に検温していただくこととなり来院時に母に検温していただいたところ37.7℃の発熱がありました。母は「体調の悪さは感じず、他の症状もない。元々平熱が高い」とおっしゃり、その日の気温も高かったため水分補給を促したり、保冷剤でクーリングをしていただいたりと対処しながら時間を置いて再検しましたが、1時間程度お休みいただいても熱は下がりませんでした。最初は苦笑いしていた母も、少しずつ表情が消え、最後は汗を拭いていただくためにお渡ししていたタオルを乱暴に放り投げるなど、苛立ちを隠せなくなりました。

嘱託医とも相談の上で、やはり直接接触れ合う面会は避けた方がよいことを伝え、居室の窓ガラス越しにお部屋でAちゃんが遊ぶ様子を見ていただきたいと伝えたところ、「今日はもういい、帰ります」

と聞こえない程の小さな声でおっしゃり、後ろを振り向かずに出て行かれてしまいました。

母は面会できなかつたことをきっかけに「どうせ子どもを返す気がないんでしょ」「無理やり子どもを連れて行かれた」「平熱が高いんだから一生涯子どもと会えない」と訴えたため、乳児院としてはどうしたら母子が安全に面会を継続できるのかを話し合いました。母に対しては発熱が続くようであれば受診していただく必要があること、新型コロナウイルスの感染がなかったとしても一定以上の発熱があれば面会はガラス窓越しとさせてほしいこと、お子さんは居室で母の写真を見て面会を意識しており待っているため定期的な面会を継続したいことなどをまとめ、児童福祉司と一緒に母に説明させていただきました。

その後、しばらく乳児院や児童相談所からの連絡に応じなかつた母でしたが、6月になり担当児童福祉司と一緒に乳児院にて面談でき「実は妊娠している」と告げられました。1月には妊娠に気づいていたとのことであり、すでに妊娠7か月であると推測されるとのことでした。パートナーに避妊に応じてもらえず、金銭的な搾取もあり自由になるお金がないことから受診もできていないと苦しい胸の内も明かされました。母は「二人の子どもと一緒に暮らしたい」との強い意志を示されたため、母子の健康のためにも地域でのサポート体制の構築が必要であることを粘り強く伝え、生活保護の受給やDV相談、保健センターや子ども家庭支援センターの家庭訪問等につなげました。

現在はパートナーと同居し世帯として生活保護を受給、子ども家庭支援センターや保健センターの家庭訪問も受け入れながら次子を家庭で養育しており、Aちゃんの家庭引き取りを目指して週1回の面会を継続していただいています。途中で定期面会が中断してしまったこともあり、Aちゃんは母の顔を見ると大声で泣き出し、母の抱っこから体を振って

降りようとして最後まで泣き止まない面会が続いていましたが、回を重ねるごとに泣き声も穏やかになり、泣かずに過ごせる時間も増えていきました。

②オンライン面会で母子関係を深めたBくん

Bくんは、父から母へのDVが日常的にあり、母が暴力に耐えかねて交番に駆け込み保護を求めたことを契機に入所となりました。入所時は生後10か月。母は東北地方の実家に戻り父とは別居。父母は離婚する意思は一致しているものの、父は母への執着心があり離婚調停となり、親権者や監護者が確定するまでは父母どちらも引き取れない状況となりました。

父母と児童相談所で調整し、それぞれ別の日に月1回の面会を継続的に行っていました。Bくんは家庭での日常的な面前DVの経験からか、緊張感の強さや夜間の浅眠傾向があり、刺激に敏感で落ち着かない様子がありました。面会時も最初は慣れない場所で父と祖母、また別の日には母のみと会う、という状況に混乱してしまうのか、大泣きしてしまい、抱っこを嫌がって手で突っぱねる様子もありました。それでも、父、母はBくんの好みそうなおもちゃを持参してくださり、面会時に根気強く関わってくれたことで次第に面会にも慣れ、笑顔で過ごせるようになりました。

面会も月2回ずつに増やし、Bくんの面会中の様子が安定してきたところで、2020年3月母より「乳児院まで県をまたいでの長距離移動は避けたい。アルバイト先で、東京に行った場合にはその後2週間出勤できないことになった」との申し出を受けました。同時期に、父も「感染防止のため、面会は遠慮する」との意向を示され、緊急事態宣言が解除されるまでは面会を自粛することとなりました。

その期間にちょうどBくんが2歳の誕生日を迎えました。父、母それぞれからお誕生日プレゼントを送っていただき、会って一緒にお祝いすることは

きませんでした。プレゼントの箱を喜びいっぱいの表情で開けている写真を撮り、それぞれにお礼のカードと一緒に送らせていただくなど、Bくんの様子をお伝えすることで親子関係を維持できるよう努めました。

緊急事態宣言が解除となり、児童相談所から父、母へ面会再開の調整をしていただきましたが、父とは連絡が取れなくなっていました。母によると裁判所もようやく動きが再開したものの父と連絡が取れずに手続きが滞ってしまっているとのことでした。

定期的な面会が中断していることもあり、Bくんの様子は夜間のぐずりや唸りが多くなり、長時間眠れずに過ごすことも増えていました。児童相談所と相談し、父とは連絡が取れないため連絡のとれる母との面会をどうにか実施できるように、タブレット端末によるオンライン面会を開始することとなりました。

オンライン面会では母の顔が映るタブレット端末の画面をBくんに見せながら、インカメラでBくんが面会室内で担当保育者と遊ぶ様子を母に見ていただくことから始めました。1～2回目のオンライン面会ではタブレット端末に母の顔が映ることに恐怖心を覚えたようで、「怖い」と言ってカメラを見ずに俯いてしまう様子もありました。しかし、積み重ねるごとにBくんも安心感を覚え、面会室の中でリラックスして遊べるようになり、画面の母に笑顔で話しかけたり、おもちゃの食べ物や画面の母の口元に持っていき「あーん」と食べさせようとしたりする姿も見られるようになりました。毎回15分程度の短い時間での実施でしたが、確実にBくんの中で母とのつながりを感じられる時間となっていたことを確認することができました。

10月、離婚が確定し母に親権が決まり、母は8か月ぶりに乳児院に来院され、Bくんと再会されました。Bくんは母の姿を見つけると一目散に駆け寄り、会えなかった期間を感じさせないほど自然に抱き着

き、甘え、嬉しそうに母と一緒に出発されました。

4. 新しい日常の中で

私たち乳児院は「入所している児童の健康や安全」を守ることに同時に「早期の家族再統合支援」「里親家庭等での家庭的養育への早期移行支援」を、日々歩みを止めずに進めていかなければなりません。児童のパーマネンシーを保障するため、新しいツール、手法を模索し新たな価値観を見出すことが求められています。

今年度は退所後の児童へアフターケアの一環として行っていた行事や、二葉乳児院出身の児童を委託している里親家庭をお誘いしての里親サロンを中止せざるを得ませんでした。そのため、オンラインやお便りを通じての紙面でのサロン開催など従来とは異なるつながり方ができないか、みんなで知恵を出し合い、この難局を力強く乗り越え新しい喜びに変えていきたいと考えています。

キーワード：一時保護機能の強化

乳児院の一時保護委託児数は平成25年以降、措置入所児数を上回り増加傾向。警察介入による夜間の緊急一時保護も急増している。全国乳児福祉協議会では「乳児院の今後のあり方検討委員会」において乳児院の高機能化・多機能化を具体的に検討した中でその機能や支援フローなどを「乳幼児総合支援センター」をめざして～乳児院の今後のあり方検討委員会 報告書～（https://nyujiin.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2019/10/2019center_houkoku-1.pdf）としてまとめ、これからの乳児院が果たすべき役割や機能について提言を行っている。

II 各現場における新型コロナ対応

コロナ禍から 母子の生活を守り抜く

—母子生活支援施設ひまわり苑の取り組み



さいとうひろみ
社会福祉法人 大洋社 常務理事 齋藤弘美

1. はじめに—大洋社の歴史と今

社会福祉法人大洋社は、東京で学校教員をしていた私の祖母が、自分の教え子や母子家庭が陥りやすい生活困窮からの脱却を支援しようと、大正11年に、相談や就労・居住支援から始めた法人です。

「これからの女性や母子家庭が生きていくためには、その場に応じた挨拶ができることや手に職を持つことは、とても大事」と、祖母はいつも話してくれました。その後、母が跡を継ぐと、子どもたちに様々な社会体験をさせようと、後輩の明治大学社会福祉研究部の学生や地域の方々の協力のもと、学習支援や作文・習字・英語教室のほか、ガールスカウト活動を参考に、キャンプやボランティア等の子ども会活動を通じ青少年育成にも力を入れてきました。

現在は、大田区に法人本部を構え、母子生活支援施設のほかに、保育所、ファミリーサポートセンターの運営にも関わり、子どもや家族支援の事業を行っています。

大田区の公設民営であるひまわり苑は、「母子生活支援施設」20世帯のほか、「緊急一時保護事業」、「トワイライトステイ」「ショートステイ(レスパイトや要支援ショート含む)」「休日デイ」の子育て支援事業を行っており、5年前から地域における公益的な取り組みとして、大田区内の様々な種別法人と連携した「おおたスマイルプロジェクト」を開始し、子ども・若者・ひとり親を対象に学習支援や就労支援

などを行う3つの「れいんぼう」(図1・2)や、「おた子ども民生委員」なども始めました。

2. 母子生活支援施設ひまわり苑の利用者状況

2019年度にひまわり苑に入所した利用者の主な入所理由(入所時に行政からの報告による)は、「生活環境不良」6割と「住宅困窮」4割でした。就労状況は約8割が就労している(入所時6.5割)ものの、就労している者のうち8割がパートを含む非正規雇用であるため経済的に厳しい状況にあり、4割が生活保護を受けています。入所後の状況は、入所世帯の母親の平均年齢は35.1歳、DV世帯4.3割、子どもは就学前の乳幼児が約6割で、それ以外は小学生～中学生でした。

当施設で行っている年間の支援状況は、乳幼児支援(保育所に準じた保育、補助保育、病後児保育など)は606件、児童支援(学童保育、学習支援、補助保育、個別支援など)は2,344件、母親支援(子育て・生活・就労支援など)は14,002件でした。

●緊急一時保護事業

当法人の緊急一時保護事業は、30年以上前から、母子世帯だけではなく単身女性も利用できるようにしてきました。利用者状況は、20年ほど前から、家族等の暴力被害から避難利用する高齢者や単身の妊婦も増え、2019年度の利用者状況も、約半数が、単身女性による利用でした。

●子育て支援事業

「トワイライトステイ」は、働くひとり親世帯の利用が、「ショートステイ（親の仕事や入院のほかにレスパイトや要支援ショートも利用可）」は、養育不安の母子世帯による利用が増えてきました。「休日デイ」は、日曜祭日・年末年始に働く子育て世帯や父子世帯が増え、キャンセル待ちも増えています。

●アフターケアと地域における公益的取り組み

これまで、多くの母子生活支援施設を利用する人たちとの出会いから感じてきたのは、地域からも家族からも孤立した生活をしている人たちが増えてきており、その「孤立」が「貧困」を深くしているのではないかということです。そのため、施設を退所しても利用でき、地域のひとり親家庭の人たちも利用できる「社会と接点を持ちながら生きる力を身につける」支援事業を、地域の社会福祉法人の人たちと一緒にできないかと大田区社会福祉協議会へ相談したところ、地域の人たちの悩みや課題を種別を超えて一緒に考えて取り組むプラットフォーム「おおた福祉ネット」を作ってもらえ、様々な取り組みができるようになりました(図1)。

3. コロナ禍の施設の様子

こうした取り組みが定着し始めた矢先、昨年、新型コロナウイルスが流行し始め、3月にはこれまで予定していた年度末の行事や次年度事業計画について行事中止や日々の支援の見直し、研修や会議の仕方もオンラインなどに切り替えるなど大幅な見直しを迫られました。春になると、海外の情報を得ながら、中止した事業の再開も含めた今後の計画を考えていましたが、この頃はまだ、しばらくすれば落ち着きを取り戻せると考えていました。

●BCP*の作成と実施

3月の時点で、これまで活用していた感染症用

〈図1〉 おおた福祉ネット



ネットワークで福祉の「縁(えん)」を結ぶ「種別を超えて区内の福祉法人が手を取り合い、地域の課題に向き合う「おおた福祉ネット」が誕生した



BCPをもとに、厚生労働省の情報等を参考にしてひまわり苑独自の新型コロナウイルス用BCPを作成しました。そのBCPをもとに、法人内の連絡ツールの確認を行った上で、これまで備蓄していた様々な衛生用品がいつまでもつかを確認しましたが、6月には不足してくることが予測されたため、お母さんたちと手作りマスクなどを作ったり、子どもたちと現在のひまわり苑の様子や子どもたちと一緒に作成した手作り災害マップを載せた「ひまわり通信」(図3)を作り、利用者のお母さんたちに、そして日頃お世話になっている地域の人たちへも配付することにしました。

BCP作成で困難なのは、フェーズごとに变化した対応をするための判断基準が、国や都、地域によって異なることと、一度収束しかけてもまた波が来るなど終わりが見えないことだと思いました。今後も、緊張した日々を続けながら長期戦に臨むためには、根気が必要だと思います。

*BCP：Business Continuity Planの略。災害や感染症などに被災・感染することを想定して、事業を継続していくために予め対策を立てておく計画のこと。

〈図2〉「れいんぼう」のコロナ禍での取り組み(一例)

れいんぼう
JOY
ママれいんぼう

Kids れいんぼう
4月～集會型を中止
新規募集の中止
4月～様子確認の連絡
食料・マスクの配付、個別テーマ宿題
6月～少人数グループ別活動開始

JOY
4月～集會型を中止
新規募集の中止
4月～様子確認の連絡
食料・マスクの配付、個別テーマ宿題
6月～少人数グループ別活動開始
「オンライン」でコミュニケーション

ままだれいんぼう
4月～集會型を中止
4月～様子確認の連絡、食料の配付
マスク作り・個別テーマ宿題
6月～少人数グループ別活動開始
「オンライン面接研修」
企画準備中

オンライン
レッスン
協力
協力
協力の
パソナグループ
T V A C

子ども・若者・ひとり親へコロナ禍での取り組みを呼びかけた

●特別給付金

春から夏になる頃、かろうじて仕事をしていた利用者のお母さんたちの職場である飲食店やホテル等も大きく影響を受け、一時休業や閉鎖に追い込まれたところもあり、お母さんたちの中には休職や解雇になった人もいました。そうした中での「特別給付金」の支給は、お母さんたちにとって大きな励みになりました。特に、DV被害等で避難している世帯へも行政がいち早く配慮し、本人が受けられるように支援して下さり、私も心強い気持ちになりました。

●利用者への影響

しかし、子どもたちが休校で登校できなくなると、家庭内で母親が子どもの世話をする時間が増え、経済的な見通しが立たなくなったことも重なり、先の見えない不安から心理職へかなり深刻な相談が寄せられ、それに応えるための養育支援が増えてきました。子どもたちもストレスが発散できないため、家族や職員へ暴力をふるうようなことも施設内で起きていました。

そこで、屋上を家族単位利用の予約制で開放したり、行事も家族単位で時間を決めて体験できるようにし、また小グループごとにオンラインを活用したヨガ教室を提供するなど、様々な工夫をしていきました。

仕事探しのお母さんたち向けには、PASONAグループの方に協力してもらい、オンライン就職面接セミナーを企画したり、子どもたちには、オンライン

〈図3〉「ひまわり通信」(2021年1月1日発行)

れいんぼう JOY ママれいんぼう
子どもたち、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。コロナ禍で、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

冬 クリスマス
今年もクリスマスは、新型コロナウイルスの影響で、サンタさんが来ないかもしれません。でも、子どもたちの笑顔が、サンタさんよりも大切なプレゼントです。お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

秋 運動会
今年も運動会が開催されます。でも、新型コロナウイルスの影響で、運動会が開催されないかもしれません。でも、子どもたちの笑顔が、運動会よりも大切なプレゼントです。お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

新春 STAY HOME
今年も新春は、新型コロナウイルスの影響で、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

神無月 八口ワゴン
今年も神無月には、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

お母さんコラム
お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

お母さんコラム
お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

ひまわり通信
つなぐ、つなげる、ひまわりのWA!!
新年あけましておめでとうございます。
新型コロナウイルスの影響で、新しい年を迎えることができません。でも、子どもたちの笑顔が、新しい年を迎えるための大切なプレゼントです。お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔で暮らしていることが、私たちの願いです。

「気持ちはソーシャルディスタンスではなく、離れているけど繋がっていることを感じてもらえるよう」関わっていきたくいと年頭の挨拶

旅行体験やオンライン職業体験など、様々な体験を企画し、一人でもみんなで繋がれるような工夫と取り組みを試していただきました(図2)。

4. 現在の利用者状況

2021年1月1日現在の主な入所理由は、「生活環境不良」4.7割、「住宅困窮」2.7割、「(母子)再統合」1.3割、残りは「夫等からの暴力」「生活困窮」でした。4.6割が就労し、約5割が生活保護を受給しています。コロナ禍で失業又は休職となった母親は、現段階では全体の3.3割ですが、近隣の会社なども経営が悪化しており、今後ますます増えていくことが予想されます。

母親の状況は、DV世帯は4割、通院やカウンセリングが必要な母親は全体の7.2割と、コロナ禍から体調不良や養育不安を訴える母親が増加傾向にあります。日本語で話ができない外国籍の母親も前年度の1割から2割へと増えており、子育て支援のほか、コロナに関する様々な情報支援も行っています。

子どもは、発達障害や身体障害などに加え、実父などから暴力被害を受けてきている子どもが約5割であり、さらに長引いた休校の影響がゲーム依存や心理的ストレスなどとなって今も続いており、その対応をさらに難しくしているように感じています。

コロナ禍では、施設での小規模又は個別の行事や

支援方法の見直しと合わせて、利用者や職員のモチベーションをどのように保っていくかも大きな課題でした。交通機関を使った外出や地域交流、施設内での大きな行事は、ほぼ中止せざるを得ませんでした。そうした時だからこそ、孤立しない人間関係を持てるように、「一人ひとりでもみんな一緒に」なるような方法を色々検討しました。その結果が、前述で記載した様々な取り組みでした。

職員には別の影響もありました。職場では声をなるべく出さないようにしているため、仲間同士で学び合えるOJTもしにくくなり、毎日の利用者対応で悩んだ後にふさぎ込んでしまい、体調不良になる若い職員も多かったです。そのため、今後は小グループまたは個別に職員研修や相談、オンラインによる支援指導も増やしていく予定です。

5. 今後に向けて

都内の母子生活支援施設の利用者数の変化については、現在調査中であり、現段階ではどのように影響を受けているか、未知の状況です。都内の母子生活支援施設の仲間に聞いてみると、23区外のエリアで入所希望が増え、23区内では緊急一時保護利用者が増えているようです。実際、こうした時こそ利用者が増えるかと思っていましたが、当施設では入所者数の増減を感じるほどには至っていませんが、生活困窮者の割合は増えてきています。

以前から母子生活支援施設への入所率が減少していることは指摘されていますが、その背景には施設老朽化や利用者ニーズの変化、社会的養護の施設でありながら入所窓口が区市の福祉事務所等であり、母親の申請が主な入所手続きであることなど、様々な課題があるといわれていました。2004年の改正DV防止法により、母子生活支援施設がDV被害者保護から生活の基盤づくりをし自立支援を行う施設として明記されましたが、DV被害者支援のために施設の場所や存在も守秘義務の配慮が強く働き、施

設利用が必要な人にその情報が届きにくいことなども、背景の一つかもしれません。東京の母子生活支援施設の実態調査では、2004年以降利用者が減少し、現在は、当時の6割ほどになってきています。現在も、DV被害世帯が都内では半数を占めていますが、母子生活支援施設は、その時代その時代の様々な家族課題を抱え生活困窮した母子世帯の方々が利用できる施設であるといったことについての情報発信が弱いことも要因ではないかと思います。

今後も、新型コロナウイルス収束の見通しが見えない中、支援が必要な人たちが必要な情報を得られるようにすることや、施設内で新しい生活様式と、新しい価値観を持って生きていく方法を見出して支援を行っていく必要があると感じています。

最後に、一日も早く、今回の感染症が収束し、以前のように、みんなで一緒に楽しい経験をたくさん受けられるようになることを願うばかりです。

(2021年1月執筆)

参考文献

- 「母子福祉部会紀要」13(令和元年度)～社会的養護の担い手としての母子生活支援施設の役割と課題～」社会福祉法人東京都社会福祉協議会 母子福祉部会
- 齋藤弘美2020年「実践に活かす社会的養護Ⅰ～第6章3 母子生活支援施設～」ミネルヴァ書房
- 武藤敦士2020年「母子生活支援施設の現状と課題」株式会社みらい

キーワード：地域における公益的な取り組み

すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援が必要な者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されており、地域福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われている。また、措置等の施設においては、退所者への支援もその一部として認められている。

II 各現場における新型コロナ対応

母子保健・児童福祉の現場で 何が起こったか —市保健師からのレポート



おおしま あゆみ
大島亜友美

愛知県瀬戸市健康福祉部こども未来課(子育て総合支援センター) 専門員

1. はじめに

我が国の乳幼児健康診査(以下「健診」とする)は、子どもの発育発達の確認を保護者と共に行う重要な機会であり、虐待の予防や早期発見、保護者の育児不安の軽減に貢献するなど、その役割は年々大きくなっている。しかし、新型コロナウイルス感染症蔓延により、この健診や様々な母子保健事業が休止を余儀なくされた。

現在は通常体制に近い状態に戻った自治体も多いと思うが、この渦中に市の母子保健担当長として、またその後、子育て総合支援センター(以下「支援センター」という)相談員として感じたことや、出会った親子からの学びをお伝えしたい。

2. 前代未聞の乳幼児健診休止、そして再開

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めた令和2年2月、健診をはじめとした市町村等が実施主体である母子保健事業について「休止や延期、再開の判断に悩む」という事態は、筆者の20年以上の保健師経験上初めてのことだった。

まず「集団健診を休止すべきか」という最初の課題には、近隣市町から情報を集め、小児科医師に連日相談に行き、上層部と議論しながら対応を模索していたが、厚生労働省から、延期に係る通知が発出され決着がついた。

ここで救いだっただのは、保護者の方々の冷静さで

ある。中止や延期の周知は、筆者の所属する市(人口約12.9万、年間出生数約800人)では、はがきによる個別通知と、情報サイトを通じたメール配信、ポータルサイトやホームページで行った。その結果、大きな混乱もなく、感謝するばかりであった。一方で、年度末であったため、4月に入園を予定している子どもの保護者から「何とか今年度中に受けてほしい」という要望や「いつ再開しますか?」という声も寄せられた。

次の課題は「健診をいつどのように再開するのか」であり、それは休止・延期の時より困難を極めた。なぜなら、休止・延期の決定には、厚生労働省通知と、「こんな時期だから仕方ない」という世論の後押しがあったが、「再開」を決めるとなると、その根拠となる「もう安心だ」という切り札は誰も持っておらず、「消毒・換気・密を避ける」などの最善をつくし、試行錯誤しながら再開時期と方法を考えざるを得なかったからである。また、集団健診日程を追加するため、市の財政部局への追加歳出の相談や、医師や歯科医師、歯科衛生士、看護師、視能訓練士等すべての専門職を確保するため、綿密かつ大掛かりな調整が必要であった。

3. やめなくてよかった家庭訪問

～生の声を聴けるチャンス～

当然、健診だけでなく、児童虐待予防として実施

〈表1〉赤ちゃん訪問で看護師が聴取した母親の言葉(一部抜粋)

臨時休園で赤ちゃんとおの子の世話を追われ、家の中が片付かなくてストレス。

(看護師の訪問によって)ようやくまともな日本語を夫以外の大人と話せた。

産後頼りにしていた県外の祖母が来れなくなって辛い。

父親が在宅勤務になり手伝ってはくれるが、オンライン会議の間、子どもを静かにさせるのに神経を使う。

とにかく遊びに行けるところが知りたい。

公園の滑り台やブランコはどれくらい消毒すべきなのか。

お友達を誘う判断が難しい。常識がないと思われたくないが、誰かと交流したい気持ちがあふれる。

人との関わりが少ないこのような時期に育つ子どもに悪影響はでるだろうか。

している「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」、サロンや各種教室、健康相談等の継続判断にも熟慮した。その結果、密が避けられないサロン等は休止としたが、看護師と民生委員・児童委員がペアで実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」は、この過渡期においては、「保護者から訪問の了承が得られた家庭に、感染対策を講じて看護職のみで訪問する形で継続」という決断をした。驚くべきことに、訪問を拒否する家庭が多いのでは、との予想に反し、訪問を希望する家庭は多かった。この時期に訪問看護師らが聴取した内容を表1に示す。

このように、家庭訪問は、特にコロナ禍においては生の声を聴く絶好の機会となった。通常ならば、自分たちの力で子育てを乗り切っていくと思われる人たちが、出産から育児のスタートすべてにおいて戸惑っている状況にあることを目の当たりにし、家庭訪問を状況が許す限り続行するという方針は、決して間違っていなかったと確信した。その後、4月には厚生労働省から母子保健事業に係る対応についてや留意事項等の通知が出たが、それを待ってられないほどのスピード感が現場には求められていた。家庭訪問では、保護者の話を傾聴し、はげましながら、完全予約制で再開した遊び場についての情報提供や相談窓口などを伝え、不安が強い場合は保

健師や助産師による継続した支援へつないだ。

訪問に従事する看護職員は、自分や家族の体調管理に注意を払い、臨時休校措置中のやりくりを互いに協力して乗り切った。「訪問先ではちょっとした咳払い一つすら気を遣う」と多くの職員が言うように、プレッシャーやストレスは相当高かったと思う。それでも、何とか継続できたのは、子育て家庭の不安を少しでも軽減したいという支援者としての「覚悟」だったのかも知れない。

4. 今、乳幼児健診に求められること

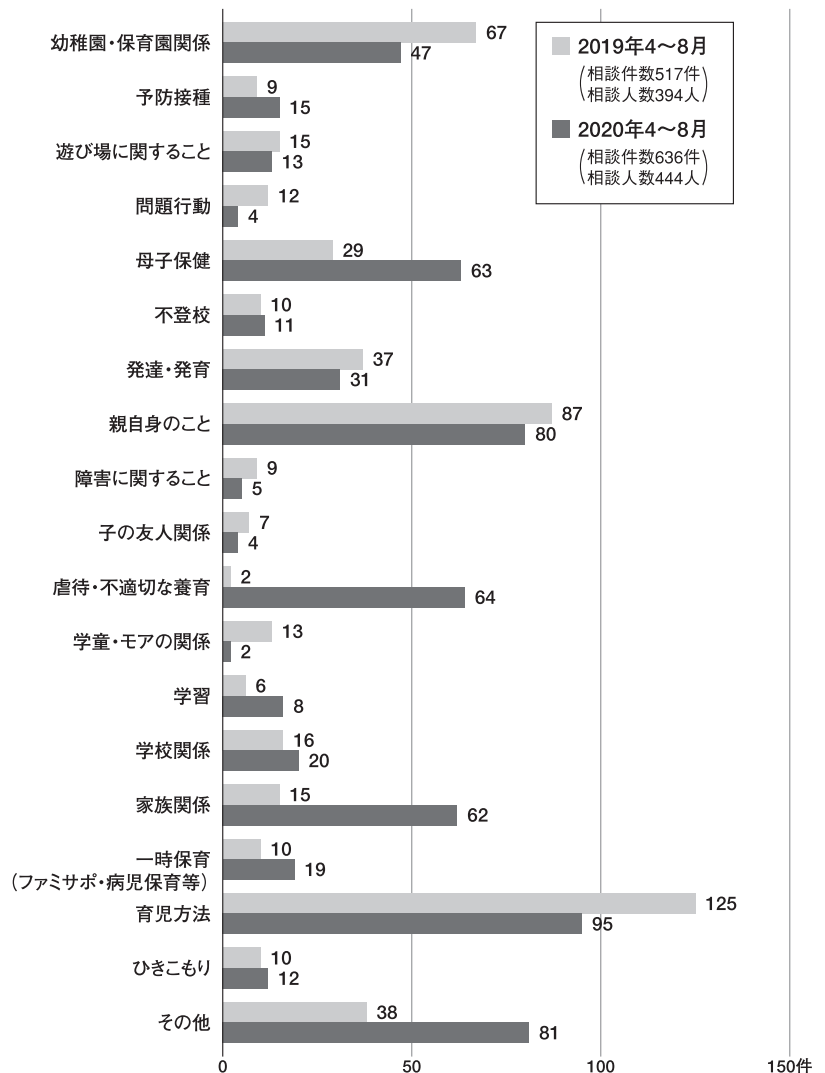
現在、当市の健診は来所者の検温や消毒、密を避けるため待合室の分散などの対策を講じ再開している。あくまでも「感覚」だが、問診や相談の所要時間が、以前より長くなったと感じている保健師が多い。これは保護者が、子育て生活に不安を感じ、多くの想いを健診の場で吐き出したいという状況ではないかと推察している。すなわち、短時間でもこの不安をしっかりと受け止め、解消できるよう努めることが、コロナ禍における乳幼児健診に最も求められることであろう。母親たちのイライラは、思いもかけず児童虐待へとつながってしまうかもしれない。それを食い止めるためには、「相談やサロンは中止していますが、個別に対応します。いつでも連絡し

〈表2〉 1歳6か月児健診待合で保育士が得た内容 (一部抜粋)

| | |
|------|--|
| 食事 | ●ムラ・小食・食べ過ぎ・1人で食べない。 |
| しつけ | ●口で言ってもわからないので、叩いたりしてしまう。 ●ダメといっても繰り返すのでイライラ。 |
| 言語発達 | ●発語が少ない。 |
| 兄弟関係 | ●兄弟げんかが激しい。 |
| 親自身 | ●在宅勤務中の家族の食事の支度に疲れる。解放されたい。 |
| その他 | ●「心配なことはない」と答えるが、保育士の「よく頑張っているね」の声に涙が止まらなくなる母親数名あり |

てください」という待ちの姿勢だけでは決して十分ではない。そして当然、保健センターだけで対応できる問題でもない。このピンチは、子育て支援に関わる機関が協働するチャンスにしなければならないと考えた。取り組んだ一例では、支援センターの保育士が1歳6か月児健診の待合の場で、感染症対策を施しながら母親らに声をかけることとした。保健師の問診より前に、雑談のように声をかけることで母親らの緊張が解けるのか、実に様々な反応が得られた。その内容の一部を表2に示す。対応としては、その場での助言の他、問診担当保健師に情報提供を行い、その後の継続支援につなげるよう配慮した。そうすることで、貴重な外出の機会である健診の場が、少しでも母親たちの不安や負担感の荷下ろしの場になれるよう願うばかりであった。

〈表3〉 相談内容別件数の前年度比較



母子保健：乳幼児健診に関する相談、離乳食、妊婦・乳児に関する相談など
虐待・不適切な養育など：支援対象家庭や児童からの相談、養育状態の変化など
家族関係：夫婦関係、親子関係のトラブルなど
その他：臨時給付金や融資等の経済的相談、手続きのサポートなど

5. 虐待予防に目を向けた支援

2020年4月27日、厚生労働

省より「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施について通知があった。これは、学校の休校や外出自粛などで子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まることから、児童虐待の早期発見・早期対応につなげるために、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という）を中核として支援対象児童等の定期的な状況把握を行い、地域ネットワークを活用した見守り体制を強化し、適切に対応するよう自治体に求めたものである。

当時、当市が主催する会議は書面開催が多くなっていたが、「この要対協実務者会議だけは、絶対止めません」という児童福祉部門の強い意向で、委員を招集し開催していた。まず、登録されている支援対象児童等は所属元での状況確認を依頼した。加えて、虐待の再発が懸念される家庭や、養育環境に不安がある家庭についても、支援が必要かどうか検討した。以前から、このような家庭は、児童館や委託先の子ども食堂と協働して支援していたので、その体制を活かし、休館中の児童館や委託先職員が週に1回、電話や面談にて状況を聞く等の方法で支援を行った。その結果、これまで以上に、職員と各家庭との関係性が深まり、経済的なことから夫婦関係にわたるまで様々な相談が寄せられることで、子どもを取り巻く家庭の状況が把握しやすくなったという思わぬ成果を得た。

このようなハイリスク家庭への支援強化と共に、ポピュレーションアプローチとしてはメールや電話での気軽な相談ができることをポータルサイトで周知強化した。当市の支援センターは、市役所内の福祉総合窓口の一つとして「子ども・若者相談」を実施しており、様々な相談をキャッチしやすいという特徴がある。「子ども・若者相談」を前年同時期（4月～8月）と比較したところ（表3）、「虐待・不適切な養育」は顕著な増加を見せている。また、家族間トラブルなどの「家族関係」、妊婦・乳児、健診に関する「母子保健」、「その他」に分類しているコロ

ナ禍特有の給付金手続きやサポート等の経済的な相談が増加している。

ここで、特定化を避けるため加筆修正した上で事例を二つ紹介する。

事例 1

母親の孤独や負担が限界になっていた事例
【父親と母親、0歳児の家庭】

支援センターに、母親から「子育てが楽しくない。子どもがかわいくない、もう死んでしまいたい」と訴えがあった。すぐに相談員が家庭訪問。子どもと母は泣きじゃくっていたが、落ち着かせ話を聞いた。緊急事態宣言の頃、父親は単身赴任状態となり母親一人で育児と家事を担うことになった。この日は久々に友人に電話したが、子どもがぐずり、全く話せずイライラし限界を感じた時、支援センターの電話番号を見つけた。助けを求めることは恥ずかしかったが、誰かと話さないと子どもをどうにかしてしまいそうだったので、思い切って電話をかけた。相談員は母親がほとんど不眠不休であることを察し、子どもを預けて休むことを提案した。父親には早急に電話で状況を説明し、可能な限り母の精神的なサポートを依頼した。児童相談所にもつながり、レスパイト・ケアを受けながら、現在は元気に子育てをしている。

事例 2

勤務形態の変化が養育に影響を及ぼした事例
【父親と母親、児童・幼児・乳児の家庭】

緊急事態宣言以降、父親が在宅勤務となり、母親が深夜の仕事に就くようになった。ある日、子どもの前で夫婦が大喧嘩となり母親が家出。困り果てた父親が3人の養育について支援センターに相談に訪れた。話を聞くと、以前から、夫婦仲は円満とは言い難かったが、父親の

在宅勤務開始以降はそれが顕著になってしまった。まずは、乳児の預け先を調整し、入所することができた。父親は在宅勤務を継続しながら養育を開始した。現在は母親との連絡が付き、話し合いを重ねている。

6. 見えてきたもの

～母親の想い、父親への支援～

事例のように、コロナ禍ゆえの、家庭内の何らかの変化に伴うトラブルが増加したと感じている。周囲の手助けがなく、母親が孤独や不安を抱えているという相談も増えたが、事例1のように、勇気をもって電話一本かけてくれることが、親子を救うことに直結することを改めて痛感した。一方、父親が在宅勤務となった家庭では、母親が自分のペースで過ごせなくなったことにストレスやイライラを感じるという訴えも多くなった。また、ステイホームの推進で、父親が積極的に育児に参加するようになり、父親からの育児相談を受けることが増えた。このような相談者や相談内容の変化は、保健師としての自分が、「母親と子ども」を中心に支援を考えがちであったことに気づかせてくれるとともに、父親支援の重要性はわかっていたつもりだが、実際は真正面から向き合っていなかったことを反省するきっかけとなった。

父親支援にあたっては、まずは現状をよく訊き、次に困っていることを丁寧に聞き、父親自身の想いをしっかり聴き、先の見通しを伝えながら提案していくことを心掛けた。働き手である父親を支えるには、子どもの預け先の確保が緊急課題になることが多く、ファミリーサポート事業や県の児童相談所の協力により解決の糸口が見つかったこともあった。このように、コロナ禍ゆえに、今までになかった相談が寄せられ、これまで見えなかったものがあぶりだされてきたように感じている。

7. 結び

事態の収束が見えない中、まだまだ私たちが出会っていない人や相談に訪れていない人がいることを忘れてはならない。不安定な環境に置かれている親や子どもを支えるには、私たち支援者が信頼しあい、顔の見える関係を基盤にしながら、支援者同士でバトン渡しやトス回しができるようなネットワークが不可欠だ。それを活用しながら、まずは保護者一人ひとりを主役と捉えた「親支援」からスタートすることは効果的な家庭支援の方法の一つであろう。また、子育て機能が脆弱化した家庭の危機に介入するには、相手に共感できる感受性を備え、冷静ながらも温かい支援者にならなければ本当の想いや声を聴き、一緒に対応策を考えるには至らないだろう。「まだ自分に聴こえていない声、見えていないもの」があることを意識し、事態の収束を願いつつ、支援者として研鑽を惜しまない所存である。

引用・参考文献

- 厚生労働省(2020), 母子保健事業の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について, (事務連絡 令和2年4月1日) <https://www.mhlw.go.jp/content/000619450.pdf>
- 厚生労働省(2020), 「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施について, (子発0427第3号 令和2年4月27日) <https://www.mhlw.go.jp/content/000625822.pdf>
- 中板育美(2020), 子どもの虐待を防止する援助のあり方を考える—「寄り添う」と「危機介入」は相反するのか, 医学書院, 保健師ジャーナル76(5), 379-384
- 大島亜友美(2020), 未受診者等の緊急把握調査から見えてきたもの「忘れ去られた子ども」にしないために, 医学書院, 保健師ジャーナル76(5), 368-372

キーワード：子どもの見守り強化アクションプラン

学校休校や外出自粛などで子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まることを受け、支援ニーズの高い子どもなどを定期的に見守る体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応につなげるという取り組み。市町村に設置している要保護児童対策地域協議会を中核とし、登録されている「支援対象児童」「特定妊婦」等の定期的な状況把握と地域のネットワークを活用した見守り体制の強化が求められた。

II 各現場における新型コロナ対応

社会的養護を経験した若者は コロナ禍をどう生きたか

— IFCA プロジェクトC アンケート調査結果から



IFCA プロジェクトC / 武蔵野大学人間科学部 講師 ながの さき 永野 咲

1. はじめに—IFCAプロジェクトCの結成

2020年4月、社会的養護を経験した若者の参画を目的に国際的な視点から活動するNPO法人インターナショナル・フォスターケア・アライアンス(以下、IFCA)では、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)が拡大しつつある中で、当事者ユース*1から突然の休業、先行きが不透明な中の不安が語られ始めていた。同じように不安を抱えている当事者ユースが他にもいるのではないかと、何らかのアクションの必要性があるのではないかと考えた有志が集まり、「IFCAプロジェクトC」を立ち上げた*2。このプロジェクト名には、「COVID-19の中でつながる(Connect)」という意味が込められている。

本稿では、2020年度に行った調査報告を中心に述べる。紙面に限りがあるため、本稿のもととなる調査報告書の全文は、こちらをご覧ください(<https://www.ifca-projectc.org/>調査概要)。2021年1月現在、未だ新型コロナの終息は見えない。今後、プロジェクトCは継続的に活動していく予定である。

2. プロジェクトCとは

—ウェブ調査実施とウェブサイトの構築

IFCAは、平素からアメリカの社会的養護の当事者団体と交流を持ち、ユース・アドボカシーの方法を学んできた。アメリカでは、2020年3月時点です

で当事者団体による新型コロナの影響に関する試行調査とその結果が公開されていた*3。そうした動きに学びながら、プロジェクトCで検討を重ね、次の2つの事業を実施した。

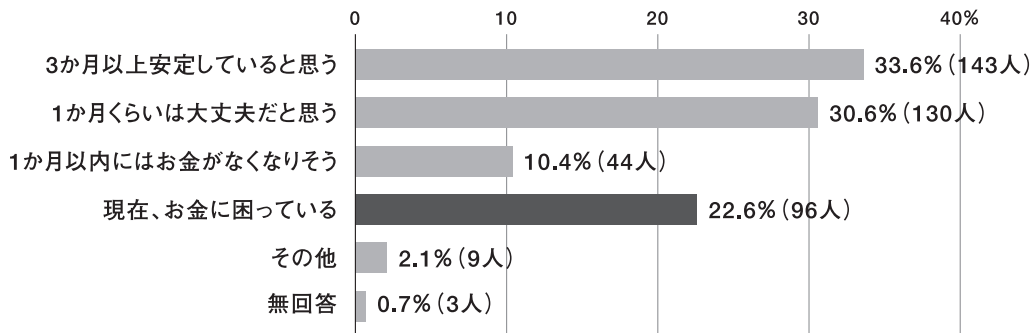
ひとつは、全国の社会的養護を経験した若者を対象としたwebアンケート調査である。目的は、コロナ禍における当事者の若者の生活実態を明らかにし、必要な支援・制度政策の提言を行うことである。過去に社会的養護を経験したことのある16歳以上40歳未満の方を対象に、調査を実施した*4。アメリカの調査と同様に回答者へ謝礼品(電子ギフトカード)を送付した。調査期間は2020年5月25日から6月14日であり*5、武蔵野大学人間科学部研究倫理審査の承認の上実施している(申請者:永野咲 承認番号:2020-2)。

もうひとつは、調査によって困難な状況が寄せられた場合への応答を含め、支援情報等を掲載したウェブサイト「つながろうプロジェクト」(<https://www.ifca-projectc.org/>)を構築・更新を続けた。

3. アンケート調査からみえてくること

調査の結果、合計425人から回答が寄せられた。回答者の現住地は、東京都19.1%、大阪府10.6%、福岡県7.8%の順に多く、合わせて37.5%を占めた。大都市圏からの回答が多いものの、39都道府県からの回答があった。平均年齢は22.8歳、22歳以下

〈データ1〉 **Q.28** 現在のあなたの経済状況はどのようなものですか? (n=425)



が54.2%を占めていた。性別では、男性25.6%、女性69.9%、回答拒否・その他4.0%であり、女性による回答が多い。

また、19.5%が「同居している・扶養している子どもがいる」と回答している。社会的養護の経験(複数回答)では、児童養護施設が最多の80.0%、ついで30.6%が一時保護所^{*6}、12.0%が里親家庭、10.8%が乳児院、9.6%が自立援助ホームであった。

以下では、調査結果の特徴を5点から述べる。

①社会的養護を経験した若者たちは、もともと脆弱な生活基盤で生きていくことを強いられてきた

新型コロナ危機以前の雇用状況では、正規職員は25.6%にとどまり、52.5%がパート・アルバイト、契約社員、派遣社員だった。また、以前から無職(求職中・休職中でない)だった回答者も11.8%であった。これまでも、社会的養護を離れた若者の生活保護受給率が、若者全体より約18倍高いことなどが明らかになってきたが(永野2017)、アンケート調査の自由記述に寄せられた「コロナ関係なくずっと大変」という言葉の通り、措置解除後の余裕のない生活状況が浮かびあがる。

また、「最終学歴・資格」でも、短期大学卒・専門学校卒・大学卒・大学院修了を合わせて18.2%にとどまっていた^{*7}。依然として社会的養護からの進学には格差が存在しており、学業達成の格差は収入の安定度や賃金の差にも影響をもたらすと考えられる。

②コロナ禍の与えるダメージが大きく、基本的ニーズの確保が一気に深刻な状況となる

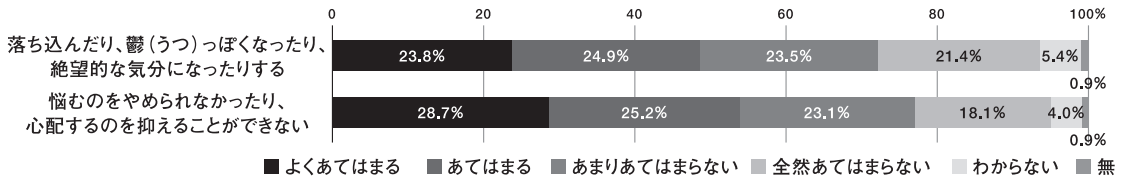
雇用では、新型コロナの影響で34.6%が収入が不安定になり、28.5%が時間・収入が大幅にカットされ、4.9%がすでに解雇されたと回答している。自由記述でも、「アルバイトは4月・5月は休業となり、月に8万円程のアルバイト収入が0になりました。休業によるアルバイト代補填などはない」、「職場の中で経験が一番なく、障害を抱えているため対応ができなと言われて解雇された」といった実情が寄せられている。非正規雇用の当事者が多く、コロナ禍で真っ先に雇用が縮小されたり、解雇される層であったといえよう。

経済状況の見通しについては、22.6%が「現在、お金の困っている」と回答しており、これは5人に1人が「1か月先」ではなく、今すでにお金がないう状況に陥っているという状況を示している。自由記述では、「頼るところもないので貯金が尽きたら死んでしまうし、この先不安しかありません」という切実な声も寄せられた(データ1)。

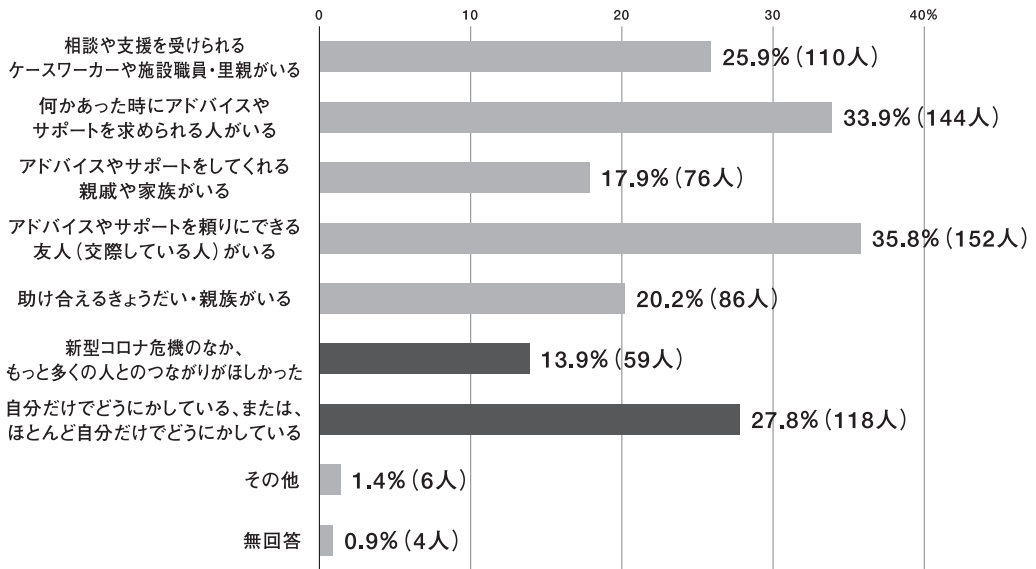
住まいについても21.7%が、ネガティブな影響があると回答している。「社員寮・職員寮」に居住する人6.8%、「交際している人の家」「友達の家」等の私的な関係性に頼った住居に住んでいる人19.1%は、雇用の状況や関係性の悪化によっては居住先を失う危険性がある。

さらに、13.6%が食料を確保するのが難しく、

〈データ2〉 **Q.34** ここ2週間のあなたの心の状態について (n=425)



〈データ3〉 **Q.36** 新型コロナ流行中のあなたの個人的なつながり(相談できる相手など)はどのような状況ですか? (複数回答、n=425)



4.0%がすでに「食べ物がない。ピンチ」と回答している。約2割が、生きるために必要不可欠である食べものの確保に困難を感じている状況は極めて深刻である。

③精神的に追い詰められているが、適切なケアが受けていない

調査に回答した時点でのここ2週間の心理的な状況について、48.7%が「落ち込んだり、鬱(うつ)っぽくなったり、絶望的な気分になっている^{*8)}、53.9%が「悩むのをやめられなかったり、心配するのを抑えることができない^{*9)}」と回答し、約半数が強い不安の中にいることが分かる。自由記述では、「1人で戦うことに疲れてしまい、部屋でずっと悶々としていて死にたくなった」、「自殺したくなるぐらい…不安になり、自傷行為が止まら

なくなった」等、危機的な状況がうかがわれる(データ2)。

こうした状況にもかかわらず、合わせて37.8%が、必要な医療、精神的ケア・カウンセリング、薬の入手ができなくなり困っている、と回答している。

④コロナ対策に家族での対応が求められたことで、再燃する問題

コロナ禍での同居家族や同居者との関係について、「関係が悪い」「悪化した」を合わせると、14.9%だった。家族と同居している当事者にとって、「ホーム」が安全とはいえない実態が浮かび上がる。

自由記述では、「『自分には頼る人がいないんだ』と改めて痛感するキッカケとなってしまい、辛かった」「自分がこのような状況に追いやられたのは過去の経験があるからだ、と絶望感に苛まれた」とい

った社会的養護を必要とした過去との対峙を迫られることの辛さも寄せられている。

⑤頼る人がいない中、アフターケア・公的制度が不十分

コロナ禍でのつながりでは、相談や支援を受けられるケースワーカーや施設職員・里親がいる回答者は25.9%にとどまっている。こうした中で、27.8%が「自分だけでどうにかしている、または、ほとんど自分だけでどうにかしている」と回答しており、13.9%が「新型コロナ危機のなか、もっと多くの人とのつながりがほしかった」と回答している(データ3)。

さらに、コロナ禍で8.0%が「生活保護を受給中または申請中・予定である」と答えている一方で、9.4%が公的支援(生活保護・失業保険)について「知らない」と回答している。自由記述には、必要性を感じていても、手続きがわかりにくく、対応に傷つけられた経験が寄せられている。

生活基盤が崩れ、深刻化していくプロセスにおいて、「頼る人がいない」ということが物理的にも精神的にも当事者の困難さを強めている。自由記述には、「困っても生活費や食料を援助してくれるような身内もない」、「頼れる親族が少ないことを再確認し、孤立感を抱いた」「身寄りがないため、とにかく怖い。苦しい」という言葉が寄せられている。社会的養護を経験した若者にとって、家族や親族による支え合いやサポートが期待できないことは、実質的な支援を受けられないだけでなく、自身の境遇を再度突きつけられ、孤立感を抱かせてしまうことでもある。

4. 私たちからの6つの提言

最後に、IFCAプロジェクトCによる6つの提言の抜粋を示し、まとめとしたい。これらの提言は、当事者ユースを中心に複数回の検討を行った。調査

報告書に記されている当事者ユースの声も、ぜひご一読いただきたい。

提言①「健全な」家族を前提とした支援から、一人一人の状況に即した支援へ

コロナ禍では「ステイホーム」や「家族で乗り越えよう」というメッセージが社会で大きく打ち出された。臨時の特別定額給付金は、各世帯単位で支給された一方、家族以外のつながりに対しては「ソーシャル・ディスタンシング(社会的距離がとられること)」を求められた。家族による支えが期待できない中で、社会から要求される「家族で解決を」という考えが、社会的養護を必要とした若者たちに大きな負担となっている。『「健全な」家族を前提とした支援』を改めて、個人単位の支援施策にするなど「ふつう家族幻想」に基づかない社会政策の整備が必要である。

提言②柔軟で継続的なつながりがもてる社会的養護を

コロナ禍以前の社会的養護を経験した若者たちの生活基盤の脆弱さが、危機のダメージを大きくしている。平素から安定的に暮らせるよう、制度の改善を求めたい。特に、IFCAでは当事者ユースから「頼れる人がいない」ことによる物質的かつ精神的なつながりが語られており、職務や業務に限定されない柔軟で継続的な人との豊かなつながりが重要である(IFCA 2019)。

提言③逆境体験に対する精神的なケアの保障を

コロナ禍は、社会的養護を経験した若者たちの精神的な困難さにさらなる衝撃を与えた。この背景には、幼少期の逆境体験について、十分なケアがなされていないことも一因であるといえよう。インケア時から、トラウマや逆境体験に対するケアが保障される必要がある。また、社会的養護を離れた後にも、

精神的なケアが継続できるよう支援を求めたい。

提言④社会的養護を離れてからの支援に責任を

アフターケアは一定の充実が図られつつあるが、「今、お金がない」「今、食べるものがない」など、本調査結果から浮かび上がる当事者の若者たちの実態は、支援の不十分さを浮き彫りにするものといえる。社会的養護は、分離・保護をはじめ、強い公的権限と公的責任によって実施されるものである。その制度を経験した若者たちが、若者全体よりも困難な生活を送っている現実を真摯に受け止め、措置解除後の支援に対応する法律と責任の所在を明確に規定すべきである。

提言⑤社会的養護措置解除後の実態把握を

現在、日本には社会的養護の措置解除後の状況について、国が把握するシステムはなく^{※10}、コロナ禍以前との比較ができない。社会的養護を離れた若者たちが、どのような状況で生きているのかを明らかにする実態調査を自治体等の公的な責任で実施し、その結果から社会的養護の改善を求めたい。

提言⑥社会的養護の当事者参画を

社会的養護を経験した若者たちは、その制度の「専門家」である。支援の方法や制度を考える際には、当事者の参画を保障する必要があるだろう。IFCAでは、安全で効果的に自分たちの声を届ける方法を模索してきた(IFCA 2015)。当事者の安全性に考慮しながら、真の当事者参画が実現するよう、これからも活動を続けていきたい。

本報告に関わる調査は、JSPS 科研費 20K13775「日本におけるケアリーバー調査のシステム構築と制度との循環(永野咲)」の助成を受けている。

※1：IFCAでは、社会的養護(一時保護も含む)で育った20代の当事者の若者を「当事者ユース」と呼んでいる。

※2：なお、プロジェクトCは、当事者メンバーである

AS、こっぺ、香坂ちひろ、みき、原田理沙、山本愛夢の7名、専門職メンバーである井出智博(北海道大学)、岡桃子(埼玉県立大学)、小山田育(クリエイティブ・ディレクター)、国広志保(IFCA日本本部)、長瀬正子(佛教大学)、永野 咲(武蔵野大学)、西村英一郎(弁護士)、橋本愛美(SOS子どもの村JAPAN)、畠山由佳子(神戸女子短期大学)で構成される。



ロゴマーク

※3：FosterClubの発信等。詳細は、<https://www.ifca-project.org/>調査概要を参照。

※4：現在、社会的養護のもとで暮らしている方、措置延長中の方は対象外とした。

※5：当初は、6月30日を締め切りとし、回収状況によって期限前に締切る可能性を提示して開始した。結果的に、想定を超える回答が早期に寄せられ、6月14日に回答の収集を終了した。

※6：一時保護経験者には、児童養護施設等の施設入所措置や里親委託になった人と、家庭引き取りになった人の両者がいると考えられる。

※7：社会的養護からの大学等進学率は14.0%(里親27.2%、児童養護施設14.0%)で、全高卒者の大学等進学率が51.9%であることと比べると、1/4程の低さとなっている(厚生労働省2020)。

※8：「よくあてはまる」、「あてはまる」の合計

※9：※8と同様

※10：2020年度には、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業によって、社会的養護を措置解除となった若者たちへの全国調査が実施中である。

参考文献

- International Foster Care Alliance (2015) 『児童養護施設や里親家庭で育つ子どもたち、ケアを離れ自立した若者たち、そして、彼・彼女らを育み支援する人たちのためのブックレット ストラテジック・シェアリング— Strategic Sharing』.
- International Foster Care Alliance (2019) 『ユースとサポートティブ・アダルトの生涯をつうじた、家族のようなつながり パーマネンシー・バクト—児童養護施設や里親家庭で育つ若者たちのパーマネンシーを築くためのツール』.
- 永野咲(2017) 『社会的養護のもとで育つ若者のライフチャンス—選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて—』 明石書店.

キーワード：「私たちの事を私たち抜きで決めないで
(Nothing About us without us)」

このフレーズは、障害者自立生活運動のスローガンとして掲げられたもので、障害当事者やその家族が社会や時には自分自身のケアから疎外されてきた経緯に対して挙げられた声である。

このフレーズが今、社会的養護のもとで子ども・若者の活動でも掲げられている。子ども・若者が自分のケアに参画し、人生のコントロール権を取り戻すこと、ケアを経験した「専門家」として参画し、社会を変えていこうとしている。

Ⅲ 国内外の動向

ニューヨークにおける パンデミックと 子どものメンタルヘルス



ニューヨーク日本人教育審議会・教育相談室 相談員 **もり まさ子**
(ニューヨーク州認定クリニカル・サイコロジスト)

2020年の3月1日にニューヨーク(以下NY)市で初めてCOVID-19感染者が確認されてから早くも10か月ほど経ちました。最初の感染者が出てからまたたく間にNY市はこのパンデミックのエピセンターとなりました。当初、1日の死者数が500人を超える日が続くという悲惨な状態でした。3月末から3か月間ロックダウンとなり、一時は混雑を極めた街中から人の姿がほとんどなくなる、食料品やトイレットペーパーが店からごっそりなくなるという異様な事態でした。しかしオモ知事のリーダーシップによる対策が効果を生み、4月半ばからは感染率が低下し始め、NY市ではロックダウンが6月から徐々に解除されました。レストランやビジネスも制限を設けながら再開し、オフィス街や地下鉄などでも再び人の姿が見られるようになりました。学校も9月の新学期から登校とリモート学習のハイブリッド教育で再開しました。反面米国他地域では感染率が急増した州も多く、全米の1日の感染者数記録を更新する日々が続きました。NY州でもホリデーシーズンの前辺りから再度感染率が増加し、第2波に突入し現在に至っています。

筆者が所属するNY日本人教育審議会教育相談室(以下NY教育相談室)では通常業務として、①邦人児童と保護者(駐在員家庭が過半数)を対象にしたカウンセリングなどの心理療法及び養育コンサルテ

家族でコロナウイルス対策: ストレス対処法

ニューヨークすくすく会による、コロナウイルスパンデミックによって家族が受ける様々なストレスと、対応の仕方についてのオンライン講演です。アメリカで働く日本人の教育専門家、精神科医、小児科、内科医の先生に直接質問が出来るQ&Aセッションも講演の後にいきます。日本語のみの講演となります。



日程: 8月8日(土) 17:00-18:00 参加費: 無料
登録はこちらから: <https://forms.gle/JQVhL3DU77EMBZGG7>
お問い合わせ: info@sukusukukai.org

主催: ニューヨークすくすく会 (NYSK)
協力: New York Japanese-American Lions Club

ニューヨークすくすく会は小児科医をはじめとする医療、ソーシャルサービス関係の仲間や先輩お母さんが、ニューヨーク近辺で妊娠・出産、育児をしている日本人家族を支援するボランティアグループです。

www.sukusukukai.org

パネリスト:



バーンズ亀山静子 (Shizuko K. Barnet)
ニューヨーク州認定スクールサイコロジスト



森 真佐子 (Masako Mori, Ph.D.)
ニューヨーク州認定クリニカル・サイコロジスト・臨床心理学博士
ニューヨーク日本人教育審議会文化交流センター教育相談室相談員



松本隆志 (Takashi Matsuki, M.D.)
マウントサイナイ医科大学精神科助産師

NYSK 役員
加納純紀 (小児科、内科医)
金原聡子 (小児科、内科医)
田辺美穂子 (家庭医)
陳佳余 (内科医)
加納良雄



オンライン講演会を知らせるチラシ

ーション、②全米、日本他からの無料電話・メール相談、③保護者対象の講演会などの啓蒙活動を行っています。2020年3月以来、COVID-19に関する数多くの相談を受けてきました。またNY教育相談室主催で、あるいは他の支援団体の依頼で、邦人保護者を対象に「パンデミック下の子どもの心のケア」をテーマにしたオンライン講演会を計10回、無料個別相談を計4回行いました。NY市周辺には日本

語が通じる日系の医療、教育、社会福祉支援団体が多数存在しています。「邦人医療支援ネットワーク」という非営利団体もあり、約30団体が日常的に連携・協力し、邦人コミュニティへの支援を行っています。精神科医やサイコロジストなど国家ライセンスを保持する邦人メンタルヘルス専門家の数も約50人に上ります。筆者も発足・運営にかかわっている「NY邦人メンタルヘルスネットワーク」という団体もあり、普段から有志による邦人コミュニティへの支援や啓蒙活動を行っています。2020年5月と6月には大人対象のCOVID-19に関する無料電話・メール相談を行いました。メール相談は現在も続いています。子どもに関する相談は全てNY教育相談室がお受けしています。COVID-19にかかわるメンタルヘルスに関する相談内容は多岐にわたりました。以下に筆者自身の経験と、NY邦人メンタルヘルスネットワークの有志から得た情報に基づき、パンデミック下のNY市周辺における邦人メンタルヘルスの現状をご紹介します。但しここで述べる情報が必ずしもNY周辺邦人コミュニティ全体の現状を表しているとは限りませんのでご承知ください。またプライバシー保護のため、個人を特定し得る情報は一部変更しています。ご了解ください。

パンデミック初期の反応

この度のパンデミックのような非常事態を異国で経験するということは大変なことです。急激に状況が深刻化し病院のベッドが不足していくにつれ、自分や家族も感染するのではないか、実際に食糧難になるのではないかなど、街に不安が蔓延している雰囲気が漂いました。もともと不安・うつ症状があった人は一時的に悪化する傾向が見られました。感染の恐怖が募りパニック発作が起こったり、手を1日中洗い続ける、夜遅くまで家の掃除を続けなければ安心できないなどの強迫性行為が起こった人もいました。また職を失ったり、自営業のビジネスが不振



パンデミック下のNYミッドタウン。人の波も車も消えた。



6月の卒業式も軒並み中止に。卒業生全員の写真と「卒業おめでとう」の看板を掲げた校門近くでは、家族一緒の記念撮影風景が見られた。

写真提供：バーンズ・亀山静子

で今後の生活への心配が増し、不安やうつ症状が悪化したり、自己効力感を失ってしまう人もおられました。パンデミック当初はアジア人への差別や暴力行為が繰り返されましたが、自分も被害にあうのではないかという恐怖から外に出られなくなったり、電話でも人とかかわれない状態に陥る人もいました。5月にはジョージ・フロイド氏殺害後の暴動や、BLM (Black Lives Matter) 抗議者と警察側との暴力的衝突もあり騒然とした雰囲気が漂いました。以前アジア人として受けた差別や暴力のトラウマが蘇りPTSD症状が再発した人もおられました。駐在員の家庭では、日本の方が安全だからと本帰国を考えるが、NYから帰国し子どもがいじめられないかと心配する声も聞かれました。さまざまな情報が交錯する中、慣れない異国で何が正しいか、どうすべきかを判断せねばならない不安が募りました。

このようにパンデミック初期の人々のストレス要因や反応にはさまざまなものがありました。

パンデミック当初の子どもと親のメンタルヘルス

パンデミックによりNY州では2020年3月から全ての学校が休校となりオンライン授業に切り替わりました。自粛生活により、子ども達の生活からさまざまなものを取り上げられることとなりました。学校生活、習い事やスポーツ、自由に友達と会って遊ぶことなどです。また親やきょうだいといつも一緒にいるためプライバシーが失われたと感じる子どもいました。卒業式や入学式、一生懸命練習してきた習い事の発表会他、大事なイベントが中止され悲しい思いをした子ども多かったです。しかし子ども達は全般的に落ち着いていました。学校に行かずにすみ、家にずっといられることで学校生活にまつわるストレスがなくなったことや、親と一緒にいられることの安心感が大きかったようです。特に駐在員家庭では、普段忙しくあまり顔を見ない父親が在宅勤務でいつも家にいることの嬉しさや安心感があったようです。これはパンデミック以前から、日々心理臨床活動して感じることですが、子どもの心の状態は、親のそれが反映されていることが多いです。親が精神的に落ち着いている家庭では子どもの心も安定しており、親の心が不安定な家庭では子どもも情緒的に不安定で行動的な問題も起こりやすい傾向があります。9.11テロ事件やハリケーンサンディのような非常時にも同じ印象を受けました。他の邦人セラピストも同じ印象を持つ人が多いです。米国児童心理学の研究でも、親の心理状態が子どものそれに及ぼす影響が繰り返し示唆されています。しかし中には、不安が高まり、感染の心配から一歩も外に出られない、手を執拗に洗わなければ安心できないなどの強迫性行為が起こった子どももいました。もともと不安・うつ症状があった場合、それらが一時的に悪化する傾向が見られました。自粛生活で失った

ものへの反応から、気分や気力の落ち込みが悪化したりしました。また自粛生活のストレスから、パンデミック以前は見られなかったかんしゃくや親への反抗、生活のリズムの崩れ、ゲームやSNSへの逃避など、新たな問題が起こる家庭もありました。

NY教育相談室含め、邦人セラピストのクライアントの中で、自分や家族がコロナに感染したり失業したりした邦人のクライアントは幸いごく少数でした。しかし多くの保護者にとって、非常事態における自粛生活はかなりのストレスとなりました。NY教育相談室への相談は母親からのものがほとんどですが、専業主婦の場合、突然夫が在宅勤務、子どももオンライン学習となったことで、通常の家事と育児に加え、24時間の家族の世話、及び毎日の子どものリモート学習の手助けをしなければなりません。オンラインでの授業を受けるためのセットアップから、課題に必要なもののダウンロード、子どもが課題をこなすのに必要なヘルプをして、完了したものをアップロードするという慣れないオンライン操作を全て英語でしなければなりません。授業の時母親に横についてもらう必要がある子どもも多く、授業を受ける3人の子どもの間を忙しく母親が行き来するという日常もあったようです。リモート学習となり課題や宿題の量が増えた学校も多く、中には日本では出ないようなものもあり(自作の詩を朗読する動画をサイトにアップするなど)、まだ英語力が十分でない子どもが全て完了するにはかなりの無理があります。教師に相談し難易度や量を調節してもらったり、できないものは仕方ないと気持ちを切り替えられればよいですが、きちんと完璧に全てこなさなければという思いが強いと、無理をしてその日の課題を終わらせ、夕方には親子ともに疲れ果てるという家庭もありました。ADHDの子どもはもともと集中力や自己抑制力が弱い、興奮しやすいなど特性があります。自力で全ての授業に参加し、課題を

把握し期限内に終え提出するのは困難です。通常親の密なサポートが必要で、親にとってかなりの時間と忍耐力や労力がかかり、大きなストレスとなりました。ADHDがなくても、不自由な自粛生活で何かと親子双方にストレスが溜まる中、子どもが勉強への集中力ややる気をなくし、親もイライラや焦燥感を覚え、親子のやりとりが険悪になる家庭も少なくありませんでした。そしてそれにより子どもはますますやる気をなくすという悪循環も見られました。学校に行かないことで生活のリズムが乱れたり、スマホやゲームなどスクリーンタイムが増えるなど、親御さんの心配はつきない日々が続きました。

母親も仕事を持ち両親共に在宅勤務の家庭では、仕事をしながら家事、子どもの世話、リモート学習の手助け全てをしなければならず、より負担がかかります。普段幼児の子どもをナーサリースクールに預け両親共フルタイムで通勤していたというある母親によれば、自分がいかに子どもの世話を学校のシステムに頼りきっていたかを痛感したそうです。自粛生活が始まってすぐに、それまでなかった子どものかんしゃくが始まりました。いつもは仕事で留守の母親がせつかく家にいるのに自分の相手をしてくれないことが理解できず、母親から拒絶されたと感じていたようです。母親自身も、在宅で家事と育児をしながらの勤務では、どれも中途半端になってしまうことに罪悪感を感じていました。そこで自分の役割と責任について再度見つめなおし、今は子どもの心の安定を優先すべきと思い直し、夫婦で工夫してできるだけ一日を通し子どもと向き合うようにしたところ、たちまち子どものかんしゃくがなくなり落ち着いたそうです。親の気持ちの持ち方や心理状態が子どもとのかかわりに影響し、子どもの情緒に影響を及ぼした一例でした。シングルペアレントの家庭では親が一人で全てのことをこなさなければなりません。時間がいくらあっても足りず、子どもの

世話やリモート学習の手伝いを全て終えてから睡眠時間を削って仕事をする日々が続き、心身ボロボロになりながら夏休みまで頑張ったという母親もおられました。シングルマザーの中には「自分がコロナにやられたらこの子はどうなるか」という不安が募り、思い詰めて遺書を作成した母親もおられました。異国でこの異常事態の中、一人で生計を立て子育てされているシングルマザーの切羽詰まった苦悩が想像できます。また邦人ドメスティックバイオレンス(DV)カウンセラーによれば、DV被害者の親のストレス要因も多様で、例えば別居中の加害者の父親が「心配」を口実に頻繁に連絡してきて母親の行動をコントロールしようとする、父親が解雇され、飲酒量が増え精神的な暴力が悪化する、DVに耐えかねて別居を覚悟しても自粛生活中は家を出られないなどさまざまな相談がありました。

パンデミック下の自粛生活からくるストレスと、家族が四六時中一緒に過ごす時間が長いことがあいまって、親子間や夫婦間のやり取りが険悪になってしまう家庭もありました。もともと親子や夫婦間にあった問題がより顕著に現れる傾向が見られました。ストレスが高い状態にあると周りを見る目がネガティブになりがちです。家族と過ごす時間が長ければ、気になる子どもや夫・妻の行動を目にする機会も増えます。またこれまで問題視していなかった行動が気になるようになったりもします。ついイライラして相手への言葉が刺々しくなり、それに相手も反応して攻撃的になり、親子間・夫婦間のいさかいが起こりがちな日々が続きました。特にリモート教育による子どもの学習進度の遅れは親にとって大きな心配の種です。「受験生なのにまたスマホばかり見てうだうだしてどうするの」などと、つい不安とイライラから子どもへの注意が責め口調となりやすいです。すると子どもも気分を害し「お母さんいつも同じこと言ってうざい」などと攻撃的に反発し

ます。親子でいさかいとなり、その結果相手への怒りや不満が強まり、更に互いを見る目がネガティブになるというような悪循環が起こった家庭も多かったです。もともと気質的に敏感で傷つきやすいなど感情的反応度が強かったり、衝動性が強く自己制御力や感情調整力が弱いなどの実行機能面での脆弱性がある場合、また完璧主義で家族への要求度が極端に高い場合などにこのような問題が生じやすいです。時間の経過とともに状態が悪化し、相談に来られる時にはティーンが部屋に引きこもり何週間も出てこない、親やきょうだいへの暴言暴力が悪化している、自分の皮膚をむしる・髪の毛を抜くなど自傷行為が始まった、などという深刻な状態となっているケースも見られました。

自粛生活のプラス要因

パンデミックという非常時の中でも、自粛生活がもたらしたプラス要因もありました。講演会などで親御さんに問いかけると、「家族一緒にいられる時間が増えた」、「父親が育児に参加するようになった」、「子どもが前より手伝ってくれるようになった」、「きょうだい仲がよくなった」、「家族の絆が深まった」、「現地校の学習内容がつぶさに理解できた」など次々と出てきます。「こんなことがなれば家族で毎日食卓を囲めることなどなかった」という声も聞かれます。自閉症スペクトラム障害の子ども達は、全般的に落ち着いている傾向が見られました。学校があった時と同じルーティンを家でもよく守り、成績がよくなる子もいました。これは苦手な学校での集団生活や他生徒とのやりとりをせずすみ、自宅でマイペースに学習でき、また好きなことができる時間が増えたことで心穏やかにいられたようです。オンライン授業の画面をオフにすることでプレッシャーが減り授業に出られるようになった不登校児もいました。また大人も子どもも、社会不安が強かったり、内向的で引きこもりがちな人は全般的に落ち

着いている傾向がありました。世の中全て引きこもりの生活となり、登校や外出をせずすみ、人ともかかわらなくてよくなったことで、罪悪感や劣等感を感じることなく心おきなく家にいられて逆に安定したようです。強迫性障害があり手洗いをせずに行られない場合、世界中で頻繁に手洗いされていることで気分的に楽だと感じた人もおられました。

総体的に、NY市が感染のピークとなりロックダウン下にあった3月から5月にかけてはサイコセラピーなどの心理療法、またDV被害者支援団体の新規相談件数が減少する傾向がありました。3月初旬、瞬間に状況が悪化し、この先ウイルスがどの程度拡大するのか、いつまでロックダウンが続くのか、食糧難が起こるのではないかなど、先がわからず混沌としていた非常時には人々はサバイバルモードにありました。「家族でなんとか助け合っていかなければ」という意識が生まれ、家族の団結心が強まる家庭も多かったようです。DVカウンセラーによれば、たとえDVがある家族でも、2020年春の危機感が強い時期には、家族間で互いを思いやる行動が増え関係が改善した家庭もありました。ロックダウンが解除された6月ごろからまたカウンセリングやセラピー、DVの新規相談数が増え始めました。これはパンデミックの全貌が見え始め、非常な生活が日常化し「New Normal」となってきたことから、自分自身や家族の本来の問題に向き合う精神的余裕がでてきたためかと思われます。

長引く自粛生活の影響

NY市周辺では、2020年9月の新学期開始とともに、登校とりモート学習のハイブリッドで学校が再開しました。しかし感染者が増え再び休校になったりして落ち着かない状態もありました。学校の再開とともに、親も子どももストレスが高まる傾向が見られました。もちろん学校に行けること、友達とまた会

えることを喜び、うまく学校生活に再適応できた子どもも多かったです。一方で、半年ほどの長い閉校の後、再び登校することを不安や苦痛に感じる子どももいて、反応には個人差が見られました。学年が低い子どもの方がハイブリッド生活への適応がよい傾向があったように思います。中高生になると通常、現地校の勉強に加え、日本語の塾や受験勉強があり学業面のストレスやプレッシャーが多いです。それでも学校や塾に通えていれば、友人との交流で発散できたり、必要な情報を交換したりしてサポートも得られます。しかしそんな機会も持てず、家にいる時間が長いと、不安や孤立感が増したり、親からの学業プレッシャーを感じて焦りが増し、親子双方にストレスが強まる家庭もありました。9月から小・中・高校へ入学した子ども達は、新しい学校環境に慣れたり友達を作る機会も少なく、適応するのが難しい子もいました。11月になって夏時間が終わり、外が暗い時間が増えました。寒さのため外で気分転換することもできにくくなるなど季節的影響もあり、不安感や気分の落ち込み・イライラが増したり、やる気や気力が低下したり、集中力が落ち学業の能力が悪くなる・成績が下がる子もいました。またゲームやインターネットの時間が過度になったり、生活のリズムが崩れる、あるいは頭痛や不眠など身体的不調が起こるなどの反応も見られました。

親の方でも2020年9月から再び家でのリモート学習が始まり、時間的にも精神的にも負担が増えました。自粛生活が長引き集中力ややる気が低下している子どもに毎日の課題をさせるのはひと苦勞です。特にADHDがあったり、もともと注意集中力がそれやすい子ども、イライラや落ち込みなど気分的なストレス反応が強い子どもの親は精神的にも肉体的にも疲弊されている印象を受けます。先に述べた家庭での親子のやりとりの悪循環も起こりやすい状況が続いています。2020年9月の学校再開以降、

全体的に相談件数は更に増える傾向が見られました。12月にNY教育相談室で行ったオンライン講演と無料個別相談で特に親からの相談多かったのは、①リモート学習による学習進度の遅れと子どものやる気や集中力の低下、②長引く自粛生活による子どもの気分や気力の低下、③人と会わないことからくる社会性発達の遅れ、④過度なスクリーンタイム・ゲーム依存、⑤生活のリズムの崩れでした。長引く自粛生活の中、親御さんの心配はつきません。

大人のクライアントでは、長引く自粛生活、寒くて暗い天候など季節的なものに加え、大統領選挙にまつわる暴動など一連の事件のネガティブな影響も重なり、全般的に孤立感の増加や、うつ・不安症状が悪化する傾向が見られます。社会不安が強かったり内向的な性格の場合、自宅で習い事や資格を取る勉強などして有意義な時間を過ごした人が多かったのですが、それでも長引く自粛生活で疲れが出てきているようで、不安や気分的症状が戻ってきた人もおられます。夫婦間での先に触れたようなやりとりの悪循環が悪化し、離婚に至った夫婦もおられます。離婚に至らないまでも、夫婦間のいさかいが増加している家族も多いです。NY市内の狭いアパートで子どもを見ながら夫婦共在宅勤務という家庭では、居住環境も大きなストレス要因となっています。反面、社交的でパンデミック前に外出や旅行を楽しんでいたという場合、ロックダウン当初それらができなくなり大きなストレスや喪失感を感じた人も多かったです。しかし時の経過と共にその生活にも慣れ、ビデオチャットなども利用して人と交流し、それなりにマイペースで生活している人も多いようです。全般的に見ると、10か月という時間の経過とともに、それなりにパンデミック下の自粛生活に適応し、楽しめることを見つけて平穩に暮らしている人と、長引く自粛生活で精神的にも身体的にも疲弊が募っている人との差が、パンデミック当初よりも広がっ

ている傾向が見られます。

子どもと親への心理的支援

NY市周辺では、2020年3月半ばから、セラピーなどの心理療法はほとんど全てリモートに切り替わりました。教育相談室も同様に、子どもへのカウンセリング、保護者への養育コンサルテーション他、面接相談は全てテレセラピーで行っています。NY市周辺では以前から遠隔のテレセラピーを用いていたセラピストも多く、突然切り替わってもセラピストの間ではあまり動揺などは見られませんでした。ただクライアントの中には、少数ですが家族がいつも家においてプライバシーが守れないためテレセラピーを中断せざるをえなかったり、慣れないスクリーンを通してのセラピーにとまどう方もおられました。しかし多くのクライアントがセラピーの必要性を認識しておられ、自宅で受けられるという便利さもあいまって、全般的にキャンセル率が大幅に低下しました。先述のように不安・うつ症状がアップダウンしたり、時間と共に疲弊が募ったり、家族関係の悪循環が起こったりすることはありますが、大部分のクライアントがセラピーの定期的なサポートを受け、気づきを得たり、学んだスキルを生かしてそれぞれの問題に対処しておられます。

邦人セラピストに、パンデミック下のテレセラピーで特に意識していることはあるかと聞くと、クライアントが安心できることを特に念頭に置いているという声が聞かれました。パンデミック、自粛生活と初めての体験で何かと不安が募ります。「こんなにイライラしてるのは自分だけじゃないか」、「うちの子だけがこんなにやる気がなくただらしてるんじゃないか」などという心配がよぎりやすいです。それらのような気分や行動の変化や、家族とのいさかが増えたこと、仕事や家事のやる気や能率が落ちたりすることは、今のような事態に起こりやすい

ストレス反応です。そのことを伝えクライアントの反応をノーマライズすることで、「自分だけじゃない」と思えて安心できます。また他にも、大きなストレスを抱え自己効力感を失っているクライアントには、セラピストがその人の強さやレジリエンスに気づき、クライアントがそれらの自分自身のリソースを活用し、少しずつでも前に進めるよう導いていくことを心掛けているというセラピストの声もあります。加えて、不自由な生活の中、なるべく役立つ情報やリソース(コロナに関する大事な情報、ティーンの子どもの向き合い方に関するウェビナー、リラクゼーション法・瞑想をガイドする動画、リモートで受けられる医療情報他多数)を提供するようにしているという声もありました。

NY教育相談室でも、子どもが安心して生活できることを常に意識してテレセラピーや保護者向けコンサルテーションを行っています。また異文化での生活で何かと自信を失いやすい環境の中、子どものセルフエスティーム・自己肯定感を育むこともいつも念頭に置いています。子どもとの直接のカウンセリング以外にも、日頃から保護者と定期的に会い、家庭での対応やサポート法について相談・コンサルテーションしたり、学校とも密に連携し、子どもにとって少しでも安心できる環境作りを促すことを心がけています。この10か月間は特に、子どもの心理状態には親の心理状態による影響が強いことから、親御さんへのサポートにも力を入れました。保護者対象のウェビナーを10回、無料個別相談も4回行いました。保護者との個別相談やウェビナーでは、このような非常時には誰もが通常の状態ではいられないこと、ストレス反応があっても自然なことをまず伝えます。大人も子どもも、普段よりイライラしがちだったり、前は容易にできていたことができなくなる、また家事・仕事・学業などへのやる気や能率が低下する、周りや自分を見る目がネガ

タイプになりやすいなどの反応があっても不思議はありません。自粛生活中は家族の問題行動を見る頻度が増えていることも踏まえ、時には相手や自分への要求・期待度を下げ、「まあいいか、今はしょうがない」とある程度受け流すことも心のケアには大事であることを強調しています。また子どもが何かとぐずぐず言ったり、ベタベタ甘えてくる、何度もしつこく同じことを聞くなどのことがあるとつい、「何やってんの」と振り払ってしまいがちですが、それらは不安やストレスなどの表れであるかもしれないこと、親が「あれ、ストレスなのかな」と思うだけでも対応が効果的にできることを伝えます。子どもの問題への効果的な対応・予防法の説明に加え、長引く自粛生活で子ども達がどんな経験や思いをしているのか、彼らがパンデミックによりどんなものを失ったのかなどにも目を向けてもらい、子どもの視点に立って彼らの気持ちや行動を理解してもらうよう促すようにしています。

特にパンデミック下の自粛生活の中では保護者のセルフケアは後回しになりがちです。しかし飛行機の「酸素マスクの原則」（非常時に子連れ親はまず自分の酸素を確保してから子どもにマスクを着けるようアナウンスされる、これは親がまず十分な酸素を確保してからでないと適切な子どものケアができないため）と同様に、親の心がある程度満たされ安定していなければ、子どもへの十分なケアができません。このことを説明し、親のセルフケアの重要性を伝え、忙しい日常でもできそうなセルフケアの方法を紹介しています。基本的なストレス対処法に加え、決して一人で抱えこまず、オンラインでもよいので誰かに話を聞いてもらう・気持ちを共有するなど、人とつながることの重要性を伝えます。また親も子も「Good Feeling」の蓄積を心がけてもらうよう勧めています。定期的に好きなこと・楽しむことをする、些細なことでも家族のよい面を見つけ

て褒めあう、ゆっくりお風呂につかるなど、自粛生活下でも意識すると良い気分を味わえることは数多くあります。更に、近年心と体の健康促進にその効果が実証されているマインドフルネスと、ポジティブ心理学で注目されている「Gratitude（感謝の気持ち）ジャーナル」を紹介し、実際にバーチャルでマインドフル瞑想も行いました。親御さんの感想には「これまで無我夢中だった、セルフケアなど頭にもなかった、話を聞いて気持ちがすっと軽くなった」、「子どものオンライン学習へのやる気が低下するにつれ自分の中で焦りや不安が溜まっていった、これで普通だと聞いて安心できた」、「瞑想では優しいものに包まれている気がして目頭が熱くなった、疲労が溜まっていたと痛感した」、「漠然とした不安を抱えていたが、話を聞き希望の光が見えたように感じる」などの声がありました。非常事態が長引くこの10か月、ストレスや不安を抱えながら必死でやってこられた親御さんの苦労と心情が伺える言葉です。

パンデミック下の10か月を振り返って

3月にNYで最悪の状況にあった時から早くも10か月近く経ちました。振り返りまず心に浮かぶのは人の力強さ、レジリエンスです。突然世界中が非常事態となり生活が激変しました。しかし大部分の人が現状を受け入れ、なんとか前を向き生活を営んでおられます。9.11テロ事件後も同じように感じたことが思い出されます。このパンデミックはそうのように苦境を乗り越えようとする人々の力強さ、レジリエンスを再び感じられる機会となりました。

最後に、このパンデミックが子どもの心に与える長期的な影響についても考えさせられました。このような異常事態を乗り越えるという経験は、子どもの自信となり、レジリエンスを高め、今後の彼らの長い人生で困難やチャレンジに遭遇した時の心の糧と



上の写真はパンデミック下のセントラルパーク公園。
下は同公園の6月の様子で人々は少しずつ日常を取り戻しつつある。

なり得ます。子ども達は今、非常事態にどう対処すべきかを我々大人から学んでいます。良き見本となれるよう心掛けたいものです。子どもの心理に一番強く影響を与えるのは親です。親のセルフケアは後回しになりがちですが、それは子どものケアと同じように大切です。心落ち着いて子どもと向き合い、良き見本となれるよう、親自身がセルフケアに十分気をつけていただきたいと思います。また周りの人もこのことを認識し、親をサポートすることも非常に大切です。我々子どもの支援者も、子どものケアはもちろん、親のケアにも気を配ることの重要性を感じます。

執筆にあたりニューヨーク邦人メンタルヘルスネットワークの7名の専門家に貴重な情報や写真をご提供いただきました。青木貴美さん、表西めぐみさん、永尾香織さん、澤田美希子さん、窪田絵里さん、バーンズ・亀山静子さん、真壁弘子さんに心よりお礼申し上げます。

参考文献

- Child Mind Institute:Self-care in the time of Coronavirus <https://childmind.org/article/self-care-in-the-time-of-coronavirus/> (2020)
- Cuijpers,P.,Weitz,E.,Karyotaki,E.,Garber,J.,& Andersson,G. (2015). The effects of psychological treatment of maternal depression on children and parental functioning:a meta-analysis. *European Child & Adolescent Psychiatry*,24,237-245
- JAMSNET ホームページ「COVID-19 パンデミック中の心のケア」 <https://jamsnet.org/mental-care-during-pademic> (2020.4)
- Rajkumar,R.P.(2020).COVID-19 and mental health:A review of the existing literature. *Asian Journal of Psychiatry*,52, 102066.
- 島田悠一：「ニューヨークの第一線の医師が見た COVID-19 の爆発的感染拡大」 <https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/topic/2880> (2020.7)
- 在ニューヨーク日本国総領事館ホームページ <https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>
- Wissman,M.M.,Wickramaratne,P.W.,Nomura,Y.,Warner,M.,Pilowsky,D.,& Verdelli,H. (2006). Offspring of depressed parents:20 years later. *American Journal of Psychiatry*,163, 1001-1008.

キーワード：非常時の親のセルフケアの重要性

子どもは非常時に親の反応を見てその深刻さを判断したり、どのように反応すべきかを学びます。米国の心理学研究では、親の心理状態が子どものそれに及ぼす影響が繰り返し示されています。親自身が心落ち着いて何事にも対処できるよう、非常時にこそセルフケアに気をつけたいものです。忙しい日常で、特に非常事態の中では、親のセルフケアは後回しになりがちですが、親の心がある程度安定していなければ子どもへの十分なケアはできません。親自身、また周りの人がこのことを認識し、非常時にこそできるだけ親のセルフケアに気を配ることが重要です。

*ニューヨーク日本人教育審議会教育文化交流センター教育相談室では、随時無料で保護者からの子どもの心のケア、発達、教育に関するご相談をお受けしています。日本からの相談も可能です。ご希望の方はメールか電話でご連絡ください。

TEL：914-305-2411

EMAIL：info@jec-ny.org (メール相談は原則2往復まで)

HP： http://jeiny.org/cultural_exchange_center.html

*ニューヨーク邦人メンタルヘルスネットワークでは、邦人医療支援ネットワークのホームページにおいて、COVID-19にまつわる無料メール相談を実施中です。どうぞご利用ください。

「COVID-19 パンデミック中の心のケア」

<https://jamsnet.org/mental-care-during-pademic>

編集後記

コロナ収束への願いを込めて

やっぱり、コロナにしよう—これが、私たち編集委員が考えた末に出した結論でした。

2020年2月の企画編集会議では、別のテーマで本誌89号の特集を組むことが決まっていた。でも春には緊急事態宣言が発令され、不安定な日常生活が続く中、「コロナ禍で、子どもたちがどのように生活しているのか、私たち支援者が出来ることは何かを発信したい」「情報誌を作る者として、今起こっていることを記録することも使命ではないか」との思いから、このテーマに変更させていただきました。

今回執筆して下さった方々は、まさに「コロナ禍」において、現場から発信されたメッセージを私たちに届けて下さいました。編集委員一同、心より感謝申し上げます。

1900年頃にはペスト、1918年頃にはスペイン風邪が大流行し、今と同じような社会現象が起きました。まさに感染症の歴史は繰り返しているのですが、COVID-19の大流行において、過去と違う現象の一つとして死亡数があげられます。2020年における日本の人口動態統計速報(厚労省)によると、死亡数は

2019年と比較し約9,400人減少しました。中でも感染症による呼吸器疾患、循環器疾患による死亡数が減少しました。また、出生数は87万2,683人で過去最低、婚姻件数も離婚件数も前年度より低下しました。一方で去年より自殺人数は750人増え、特に女性の自殺者が増えました。日々のニュースから「コロナ感染症による死亡数が増えている。コロナ離婚が増えている」と感じていても、実際の統計が示しているものは違う。これはどういうことなのか、今後はより俯瞰的に世の中を見つめる必要がありそうです。

末筆になりましたが、この特集号のページを「そうそう、こんな時代があって大変だったよね。色々なことがあったけれど、何とか乗り越えてきたなあ」とタイムカプセルを開くようにめくれる時代が早く来るといいなと切に思います。



担当編集委員 上野千穂

次号のお知らせ 第90号特集「レジリエンスと受援力を高める—“切れ目のない支援”の実現に向けて」(予定) 2021年10月1日発行

〔編集委員長〕

都 留 和 光 社会福祉法人 二葉保育園
二葉乳児院 施設長

〔編集委員〕

上 野 千 穂 京都市第二児童福祉センター 診療所 診療課長
精神科医

小 野 善 郎 和歌山県精神保健福祉センター 所長
医学博士

中 板 育 美 武蔵野大学 看護学部 教授

林 浩 康 日本女子大学 人間社会学部 教授

南 山 今 日 子 子どもの虹情報研修センター 研修部 係長
臨床心理士

白 岩 哲 明 (公財) 資生堂社会福祉事業財団
常務理事 事務局長

(敬称略・五十音順) 編集事務局: 藤村眞優美 編集制作: 吉住祥一

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

VOL.89 2021-4 世界の児童と母性

年2回発行

2021年4月1日発行

編集・発行者

公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団
〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目5番5号

電話 03-3574-7408

ファクシミリ 03-3289-0314

ホームページ

<https://www.zaidan.shiseido.jp/>

メールアドレス

shiseido-zaidan@shiseido.com

印刷所 成旺印刷株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目14番6号

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

(公財)資生堂社会福祉事業財団
ホームページ
<https://www.zaidan.shiseido.co.jp/>
メールアドレス
shiseido-zaidan@shiseido.com